

鳥取県の将来ビジョン

みんなで創ろう「活力 あんしん 鳥取県」 ～心豊かな充実生活をめざして

県民、NPO、住民団体、企業、各団体等の知恵と力を結集して、地域・県外・国外と「顔が見えるネットワーク」を持ちながら様々な活動を行う活力にあふれる鳥取県。

そして、その活力を活かし、人生のあらゆるステージ（段階）において、豊かな自然・環境の中で、心の豊かさを実感しながら充実した生活を安心して送ることのできる鳥取県。

=「活力 あんしん 鳥取県」を、県民とともに創ります。

目次

1 鳥取県の将来ビジョンの策定の趣旨・性格	- 1 -
2 時代の潮流・背景と鳥取県	- 2 -
3 将来ビジョン策定の視点	- 7 -
(1) 鳥取県の置かれている厳しい現状の認識	- 7 -
(2) 鳥取県の持つポテンシャル（潜在的な力）等と活路を見出す方向性	- 7 -
(3) 人口減少社会への対応	- 11 -
(4) 「地方分権」と「自立+連携」の視点	- 11 -
(5) 県土のグランドデザイン（全体構想）	- 12 -
4 将来ビジョンを実現するための手法	- 14 -
(1) 知恵と力の結集 = 「顔が見えるネットワークで協働・連携」	- 14 -
(2) 「人財」の養成 = 鳥取県における「人づくり・教育」の重要性	- 15 -
(3) 県の財政・組織運営	- 17 -
(4) 情報公開、情報共有、情報発信等	- 18 -
(5) 各主体の役割と連携	- 19 -
5 目指す鳥取県の姿	- 21 -
= みんなで創ろう「活力 あんしん 鳥取県」～心豊かな充実生活をめざして	
6 将来ビジョンの実現に向けた取組の方向性	- 24 -
【ひらく】地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく	- 26 -
【つなげる】様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を創る	- 45 -
【守る】鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ	- 62 -
【楽しむ】いきいきと楽しみながら充実した生活を送る	- 77 -
【支え合う】お互いを認め、尊重して、支え合う	- 84 -
【育む】次代に向けて、躍動する「ひと」を育む	- 102 -

1 鳥取県の将来ビジョンの策定の趣旨・性格

(1) 策定の趣旨

鳥取県は、人口減少、地域経済の低迷、中山間地域の衰退等厳しい現状にあります。

しかし、鳥取県には、豊かな地域資源、北東アジアに近いという地勢的な特性、都市地域と中山間地域とが比較的近接した県土構造など、地域の発展につなげることのできる多くのポテンシャル（潜在的な力）があります。

今後の鳥取県の持続可能な発展のためには、このようなポテンシャルを活かすことに活路を見出し、県民の知恵と力を結集させることが必要です。

このため、今後おおむね10年後の鳥取県の目指すべき姿を県民と共有する「将来ビジョン」を策定しました。

(2) 鳥取県の将来ビジョンの性格

将来ビジョンは、次のような性格を持つものです。

- ・ 中長期的な県の課題や、目指すべき姿の共通認識を作り上げ、その実現に向けた取組方針を明らかにするもので、今後の県政運営の基本とするもの。
- ・ 県民、N P O、住民団体や地域活動を行う者・団体、企業、大学、市町村等の様々な主体と協働・連携して地域の発展に向けて取り組むための共通の指針となるもの。

策定された将来ビジョンは、毎年度の予算編成の中で、具体的な施策・個別の事業を県民とともに作り上げていくためのよるべき指針となります。

将来ビジョン策定の前提条件（財政状況等）の変化や、新たな課題の発生等の状況に応じ、柔軟に追加、修正等を行います。

(3) 対象とする期間

今後おおむね10年後の目指すべき姿や、その実現に向けた取組方針等について記載しています。

2 時代の潮流・背景と鳥取県

(1) 人口減少・少子高齢化時代

- ① 人口減少社会に突入
- ② 経済成長力が低下し、社会保障負担等が増大
- ③ 人口偏在が拡大し、地域社会が脆弱化

我が国においては、昭和45(1970)年に2.13であった合計特殊出生率（15～49歳の女子の年齢別出生率の合計）が、結婚に対する意識の変化等に伴う晩婚化、未婚率の上昇等の要因により、人口の維持に必要な水準である2.07を下回り続け、平成17(2005)年には1.26と過去最低となっています。この長期的な少子化傾向を反映して、戦後一貫して増加してきた我が国の総人口は、平成16(2004)年の約1億2,780万人をピークに減少に転じました。併せて、人口構造の高齢化も進んでいます。

この人口減少・少子高齢化は、経済成長力の低下と社会保障負担等の増大も招き、社会全体としての大きな課題となっています。現在はもはや右肩上がりの経済ではなく、人口減少・少子高齢化時代の中で直面する課題の解決に社会全体で取り組まなければならなくなっています。

また、大規模企業の大都市圏への立地規制の緩和等に伴い、近年、地方から大都市圏への人口流出が続いていること、中山間地域の中には、日常生活を地域で維持するための集落や地域コミュニティ（地域社会）が衰退し、日常生活を地域で支えることにも支障が生じ始めているところもあります。

本県においては、平成19(2007)年の合計特殊出生率が全国の1.34を上回る1.47であるものの、近年の傾向として、自然減（出生者数<死亡者数）に加えて、高校卒業後県外に出た後省内に希望する就職先がないためにUターンできない者等の増加を原因とする転入者の減少による社会減（県内への転入者数<県外への転出者数）が拡大しています。これは、子どもを産み育てる世代が県外に流出しているということであり、このようなことも要因として、総人口は616千人（昭和60(1985)年国勢調査）をピークに減少を続け、平成19(2007)年10月1日現在の人口推計で、鳥取県の人口は、60万人を下回りました。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成19(2007)年5月）によると、鳥取県の人口は、今後一層減少が進み、平成47(2035)年には50万人を下回るものとされています。同研究所の推計によると、人口減少と併せ、平成47(2035)年には、人口構成も、老人人口割合（65歳以上）が34.5%（平成17(2005)年国勢調査時点では24.1%）と高く、生産年齢人口割合（15～64歳）が低くなるものとされています。

このような人口減少・少子高齢化時代において、特に県土の大部分が中山間地域である本県においては、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成することが必要となっています。

(2) 地球の許容能力の限界

- ① 高まる地球環境問題の重要度
- ② 逼迫するエネルギー需給
- ③ 世界的な人口の増加

地球規模での人口増加、経済成長に伴う産業活動の拡大等により、エネルギー消費量が増大し、地球温暖化、生態系の変化等といった一因では解決できない地球規模での環境問題が生じています。これまでの大量消費・大量廃棄とは

異なる価値観が国民の中に根付きつつあります。環境を守るためにには、国民を始め、企業や団体、地方公共団体、国が協力しながら、それぞれの役割を果していくことが必要であり、お互いが情報共有しながら、自ら可能な環境配慮活動に積極的に取り組むことが必要です。

これまでの大量消費・大量廃棄とは異なる価値観は県民の中にも根付きつつありますが、全国と比較するとより一層の取組が必要な状況です。

本県では、環境に配慮した活動を審査登録・公表する本県独自の制度である「鳥取県版環境管理システム（T E A S）」の創設や「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」の制定といった県独自の施策を展開するほか、風力発電等の自然エネルギーの導入を促進するなど、「環境立県」を目指して、県民や企業の方々と共に環境問題に取り組んできています。しかし、平成18(2006)年度の二酸化炭素の排出量が平成2(1990)年比で約10%増加している状況にあるなど、更なる取組が必要です。

また、地球温暖化防止、循環型社会づくりなど、環境先進県を目指した「環境先進県に向けた次世代プログラム」を策定し、県民との協働により環境活動を一層推進することとしています。

（3）グローバル競争の激化

- ① 市場経済主義が世界を席巻
- ② 今後更に成長が見込まれる東アジアの経済
- ③ 世界に広がる経済格差

近年、国際間の輸送・交通手段の高速化、広域化等に伴い、製品や資本、労働力等の国際的移動が活発化し、経済のグローバル化が進んでいます。中でも、30億人の大市場であるアジアでは、豊富な労働力、海外からの投資等を背景に経済成長が著しく、GDP（国内総生産）はアメリカ・EU（欧州連合）並みに拡大し、製造業の実質付加価値では、欧米をりょうがし、世界の工場へと発展しています。東アジア地域の経済は、今後更に成長が見込まれます。このような状況の中で、ヒト、モノ、カネ、ワザ、チエなどを「持てる国」と「持たざる国」との間で経済格差も生じてきていますが、アメリカに端を発した金融危機が日本の実体経済にも影響を及ぼしつつあり、景気の不透明感が漂っています。

本県は、地勢的に北東アジアに近く、西日本と北東アジアとの間における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）となるポテンシャル（潜在的な力）を持っています。環日本海を中心とする大交流新時代の拠点を目指す本県は、世界経済の新たな発展を先導するアジアの動向に留意しながら、経済だけでなく、観光、文化、人づくりなど多様な分野において、これらの地域との戦略的な連携を構築していきます。

（4）情報・スピードが価値を生む時代

- ① インターネット、携帯電話、地上デジタル放送
- ② 情報格差の解消

インターネット、携帯電話、地上デジタル放送を始めとする情報通信技術の急速な進化は、携帯電話の端末の進化や家電製品のデジタル化・ネットワーク化、医療・教育・行政等を始めとする多方面での利活用など、大きな影響を及ぼしています。また、情報通信技術の進化は特に経済分野でのグローバル化を著しく進行させ、世界を飛び交う「情報」をいち早く入手し、発信する「スピード」が大変重要なとなってきています。

その一方で、急速な情報通信技術の進化は、デジタルデバイド（情報格差）を生み出すなど、負の側面も抱えています。平成23(2011)年7月までに完全移行が予定されている地上デジタル放送については、NHKでさえ全国で22万世

帶で受信できなくなる見込みになっています。また、携帯電話についても、飛躍的な普及が進む一方、人口が少ない地域等では民間事業者の参入が進まず、多くの不感地区が残されたままとなっています。高度情報化社会において、これら情報格差の解消は急務です。

本県では、鳥取情報ハイウェイやケーブルテレビなどの情報通信網の整備が進んでおり、ブロードバンド（光ファイバー、ケーブルテレビ等を用いた通信回線）の世帯カバー率（利用可能な世帯の率）は98.5%、実際のブロードバンドの世帯普及率も48.7%に達しています。

携帯電話は日常生活や緊急時の連絡手段として普及していますが、県内には携帯電話が使えない（使いにくい）地区が依然として残っています（45地区（11市町、88集落、1,064世帯））。この解消を図るため、県は、携帯電話のエリア拡大の要望を県民の方から受け付けるホームページの開設など、携帯電話事業者や市町村と連携して不感地区解消に取り組んでいるところです。

情報通信技術は、特に地理的な制約の多い本県においては、その制約・ハンデを克服することのできる大切なツール（手段）であり、大変重要な「地域の基幹インフラ（社会基盤）」です。今後、情報通信技術を県下全域で利用できる環境整備を進めていくことが必要です。

（5）地方分権の時代・道州制

- ① 厳しい地方財政運営、地域間格差の拡大
- ② 道州制の議論

社会の様々なシステムが十分に確立されていない時代には、国・中央がシステムを創設・形成し、地方がそのシステムの中で住民の生活の安定を図っていく、という流れが一般的でした。しかし、社会が成熟し、ニーズが多様化している現在においては、もはや、国・中央が新たなシステムを創設・形成したり、一括して見直しをする時代ではなく、その不具合を現場・地方が見直していく時代になってきています。このような地方分権の流れは、時代の要請であり、必然的なものです。

地方分権の進展等に伴い、地方を取り巻く環境が大きく変化してきています。三位一体改革により地方への税源移譲が進められましたが、地方に対する国の関与の廃止・縮小はそれほど進まず、また、平成16(2004)年度以降の地方交付税等が大幅に削減され、地方は厳しい財政運営を余儀なくされています。

また、大都市圏と地方圏との間には、地域経済の低迷とそれに伴う有効求人倍率の低迷、高速道路等の社会的インフラ（社会基盤）整備の遅れ、県民所得の低下等、依然として大きな地域間格差があります。このような地域間格差を国策として是正することが、本格的・本来的な地方分権を進めるための前提条件です。しかし、これまでのところ、地方分権は、一定程度は進みつつありますが、本来の趣旨からは外れた、不十分なものが多い状況です。

現在の都道府県税収は、法人事業税など偏在性の高い税目に依存したものとなっていることから、本県は、企業が集中する大都市圏との税収格差が拡大し、また、地方交付税等の大幅削減の影響もあり、厳しい財政運営を余儀なくされています。これに伴い、住民サービス等の地域間格差も拡大する傾向にあります。

道州制については、平成20(2008)年3月に、政府の道州制ビジョン懇談会が「中間とりまとめ」を公表されるなど、道州制の導入を前提とした議論が進められているところですが、国民的な関心は依然として高まっておらず、「道州制の導入に関する判断は、国民的な議論の動向を踏まえて行われるべき」とする第28次地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」にあるような状況には至っていません。国の解体再編が行われずに道州制の議論が進行する場合、国の財政再建のための単なる都道府県合併に陥り、住民サービスや地方財政へのしわ寄せが生じる危険があるものと考えています。従って、道州制については、10年以内の導入目標や区割り案の作成といった議論ではなく、先ずは、中

央政府を解体再編し、国を連邦制に作り変えるくらいの大きな変革を伴う議論をじっくりと行うべきであると考えています。

本県は、道州制の議論を見守りつつ、行政ニーズの広域化への対応には、スピード感を持って取り組みます。行政ニーズの広域化に対応し、広域観光、産業振興等での島根県、岡山県、広島県、兵庫県等との連携、救急医療、防災面など安全に安心して暮らせる県土づくりの観点から必要となる近県との連携のほか、産業面における近畿圏域とのつながりなどを始めとして、広域的なネットワークの形成・広域的なニーズへの対応など、システムとして広域連携等を進めていきます。

(6) 「協働」型社会への転換

- ① 社会を担う新しい協力関係のシステムづくり
- ② 家庭、職場、地域社会での男女共同参画
- ③ ユニバーサルデザインの考え方

人々の価値観は、これまでより多様化してきています。生活する上で生じる様々な課題の解決は、これまでのように行行政が中心になるだけでは解決することができなくなっています。また、市民社会の成熟に伴い、NPO、ボランティア等の活動が活発化しています。近年、NPOによる活動やボランティア活動、企業の社会貢献活動など、様々な主体と行政とが役割分担しながら共に課題解決を図っていく新しい協力関係のシステムづくりが求められています。

また、このような価値観の多様化や高齢化、女性の社会進出等により、働き方等を含め、個人のライフスタイル（生活様式）も多様化してきています。それぞれが自らの生活を楽しみ、いきいきと暮らしていくためには、家庭、職場、地域社会での男女共同参画や、お互いの違いを認め合い、家庭も地域も人ととのつながりが大切にされ、希望にあふれ、誰もが暮らしやすい社会（ユニバーサル社会）の実現も必要です。

本県は、ボランティア活動（まちづくりのための活動や自然・環境を守るために活動等）に住民が関わった割合が全国一であるなど、住民が主体となって、企業やNPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等と協働・連携して、自らの手で地域づくり等を進めていく素地があり、今後、この素地を活かして、様々な主体と行政との間で新しい協力関係をつくり、鳥取県型の協働連携モデルを全県で展開するなど、新たな地域づくり・ネットワークづくりを進めていく必要があります。

(7) 高度成長社会からの価値観の転換

- ① 物質的な豊かさと精神的な豊かさ
- ② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

経済が進展し、社会の成熟化が進む中で、人々の意識は、これまでの経済的な豊かさ・「物質的な豊かさ」を重視する考え方から、「心の豊かさ」（家族とのふれあいを重視したり、自然と共生した暮らしや地域文化を大切にしていくという意識）を重視する方向に変化してきています。効率性重視の現代生活を見直し、地域の自然、食、歴史、伝統、文化等を大切にしながらゆったりていねいに暮らす生活スタイルであるいわゆる「スローライフ」や、健康、癒し、環境等を志向する生活スタイルであるいわゆる「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活スタイルが重視されてきています。

また、ワーク・ライフ・バランスを実現し、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開することは、心豊かな生活を実現するために重要な要素です。若い世代が子どもを生み育てやすい環境をつくるためにも、ワーク・ライフ・バランスの実現が大切です。

本県には、豊かな歴史、自然・環境、食、文化等があり、また、大都市圏と比べ、大勢の中に埋没することなく、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感を感じることができます。豊かな自然・環境に恵まれながら、情報、交通等の利便性も確保された本県は、まさに「心の豊かさ」を体感できる絶好の場所であり、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らすことのできる場所であると言えます。県民皆が「心の豊かさ」を体感し、県外から I J Uターンにより県内に移住される方を呼び込むためには、更に、地域を磨き上げるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることも必要です。

3 将来ビジョン策定の視点

将来ビジョンは、次のような視点をもって策定しています。

(1) 鳥取県の置かれている厳しい現状の認識

先に述べたように、鳥取県の人口は、自然減（出生者数<死亡者数）に加えて、社会減（県内への転入者数<県外への転出者数）が拡大しており、人口構成の変化も相まって、今後、地域社会の活力の減退が懸念されます。

大都市圏と地方圏との間には、次のように、依然として大きな地域間格差があり、拡大する傾向にあります。また、このような地域間格差は、雇用や所得の状況などの面において、大都市圏と地方圏との間だけではなく、県内においても、市町村の間、東部・中部・西部の間や、県内都市地域と中山間地域との間にもあります。

- ・ 地域経済は低迷を続けています。また、本県事業者は、小規模事業者が多く、下請構造から脱し切れていないことから、期待される地域経済の活性化等の役割を果たすことが厳しい状況にあります。
- ・ 企業の新規立地については、もともと産業基盤がぜい弱でインフラ（社会基盤）整備も遅れており、地方自治体の財政力も十分でないことから、産業基盤が強い地域との格差が拡大する傾向にあります。
- ・ 有効求人倍率も低迷しており、若年層の早期退職や非正規雇用が増加し、企業の希望する条件と労働者側の希望する条件が合わない「雇用のミスマッチ」も発生しているなど、県内における雇用の確保が喫緊の課題です。
- ・ 一人当たりの県民所得は、231万円（平成17(2005)年度）で、全国40位であり、大都市圏との格差は拡大の傾向にあります。
- ・ 高速道路ネットワークの整備は著しく立ち遅れています。
- ・ 地方公共団体、特に都道府県税収は法人事業税など偏在性の高い税目に依存した税収構造であることから、大都市圏との税収格差は拡大しています。また、三位一体改革による一方的な地方交付税の減額や、不透明感を増している最近の景気の動向などが厳しい財政状況に拍車をかけています。

過疎・中山間地域では、少子・高齢化や人口・世帯数の減少に伴い、地域産業や生産活動が衰退し、地域コミュニティ（地域社会）を支える住民自治活動ができなくなるなど、日常生活を地域で支えることが困難となっている地域も見られます。

また、携帯電話不感地区（携帯電話の電波が届かないため利用できない地区）等の情報格差、生活交通や医療の確保に対する不安等、過疎・中山間地域に居住される方、高齢の方などにとって、日常生活の利便性の確保に対する懸念、安全・安心など、生活上の不安が生じています。

県債残高（県の借金の残高）は、行財政改革の効果もあり、以前の著しい増加傾向が現在は抑制されつつありますが、依然として予算規模の2倍近い残高を抱えています。基金残高（県の貯金の残高）は減少を続け、平成19(2007)年度末には約400億円となっています。

(2) 鳥取県の持つポテンシャル（潜在的な力）等と活路を見出す方向性

鳥取県の厳しい現状を認識した上で、持続可能な地域社会を形成するため、次のような鳥取県の持つポテンシャル（潜在的な力）、特性等を活かした取組・方向性に活路を見出し、大きく踏み出します。

**地勢的に北東アジアに近いことを活かし、
環日本海を始めとする「大交流新時代」へ踏み出す。**

鳥取県は、地勢的に北東アジアに近いという特性があり、アジアの中の鳥取県という観点で見たときに、西日本と北東アジアとの間における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）となるポテンシャル（潜在的な力）を持っています。

この可能性を現実の果実に結び付けるため、高速道路の整備と鉄道の利便性の向上や定期航路・航空路の拡充などに取り組むほか、効率的な物流システムの構築などの環境整備を進め、貿易量を増大させ、「北東アジアゲートウェイ構想¹」を実現します。併せて、県外・海外に向けて効果的に情報発信を行い、新たな企業立地、諸機能の集積を目指します。

環日本海地域を中心にして、経済・ビジネス活動、観光、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を促進します。また、今後、一時的な滞在に留まらず、鳥取県で働き、居住する外国人が一層増加することが見込まれることから、住民として安心して生活できる環境・サポート体制の整備を進めます。

**地理的に一体化している近畿圏域との間の時間距離が短縮することを活かし、
中国圏域の一員として、更に、グレーター近畿（京阪神を中心とした広域的経済圏域）の一員としても地域間連携を推進。**

鳥取県では、これまで中国圏域の一員として、例えば、鳥取・島根両県にまたがる中海を囲む両県の4市を中心とした地域の活性化を図る取組や、八頭郡や日野郡の各町による島根県、岡山県及び広島県との間における観光や生活面での強いつながりなど、各県との間で連携・交流があり、今後も一層進展させていきます。

これに加え、鳥取県は、地理的に一体化している近畿圏域との間において、今後の高速道路の整備等に伴い、時間距離が短縮することから、鳥取県から近畿圏域に豊かな食材を提供したり、逆に近畿圏域から豊かな自然環境に恵まれた鳥取県を訪問し、更には移住する人が増加したりするほか、鳥取県の企業と近畿圏域の企業とが連携して国内外での事業活動を進展させるなど、鳥取県と近畿圏域との間の双方の結び付きを強め、グレーター近畿の一員として、鳥取県の地域経済、県民生活の発展を図るとともに、グレーター近畿の発展に寄与することができるポテンシャル（潜在的な力）が大きくなります。

この可能性を現実の果実に結び付けるため、本県の高付加価値產品の近畿圏域への販路拡大、近畿圏域の企業との連携による新規事業の創出のほか、近畿圏域における「食のみやこ鳥取県」の展開、鳥取県の魅力の効果的な情報発信、鳥取県の地勢を活かした「北東アジアゲートウェイ構想」の実現など、鳥取県から近畿圏域へ打って出る取組を推進します。更に、それに併せて、県内の就業機会の拡大に資する企業誘致等、鳥取県への観光客の増加や、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような「心の豊かさ」を実感・体感できる地域の提案、鳥取県の文化と関西の文化との共同展開など、近畿圏域の方を鳥取県に呼び込む取組も展開し、双方の結び付き・交流を進めます。

また、中国圏域の一員として加入している中国地方知事会に加え、近畿ブロック知事会及び関西広域機構（関西の自立的発展等を目的として、関西の各府県、経済団体等で構成）に加入するなど、広域連携の観点から近畿圏域の一員としても活動し地域間連携を深めるほか、近隣県・関係県との地域間連携を進め、広域観光や食、防災、医療等を始めとする広域連携や新たな施策・課題に一緒に取り組みます。

¹ 高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）としての本県の地理的優位性を發揮し、環日本海国際定期貨客船、米子ーソウル便等を活用して、本県が、人・物の、西日本における北東アジア地域への窓口となる構想。

住民が主体となって、企業やNPO、住民団体等と協働・連携して、自らの手で地域づくり等を進めていく素地があることを活かし、

協働・連携の素地を活かした、新たな地域づくり・ネットワークづくりを推進。

鳥取県は、コンパクトなまとまりがあり、コミュニケーションやネットワーク形成が容易です。また、ボランティア活動（まちづくりのための活動や自然・環境を守るための活動等）に住民が関わった割合が全国一であるなど、住民が主体となって、企業やNPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等と協働・連携して、自らの手で地域づくり等を進めていく素地があります。

この素地を活かし、例えば、地域住民、NPO等が、公園、河川敷等の公共空間を利活用して地域づくりやにぎわい創出をする際に、行政は協定等を活用し、その地域にあったスタイルで、円滑に活動が進むようサポートを行うなど、NPO等が行う様々な地域づくり活動に対して、行政が個別事案ごとにそのニーズに最も適した内容の支援や、その基盤となる環境づくり・基盤づくりを行うことで、新たな協働活動とこれを支える担い手の増加を目指します。

地域で活躍する団体・人材の情報を発信・共有し、また、新たな人材を養成するとともに、そのような団体・人材が活躍できる場を作るなど、個々の活動がつながり合ってより大きな効果を生み出すといったネットワークによる地域づくりを全県で展開します。

**大都市圏にはない豊かな歴史、自然・環境、食、文化等があることを活かし、
地域の「良いところ」・「誇りを持てるところ」を再認識して「価値を実感できる地域」を創出。**

鳥取県には、大都市圏と比較したとき、豊かな歴史、自然・環境、食、文化、温泉、芸術、建築物、まちなみ、伝統技能、地域産業等の「良いところ」・「誇りを持てるところ」があります。二酸化炭素の吸収源や水の供給源としての役割を果たす豊かな森林もあり、それを源とする清らかな水があふれています。

また、「生活する・暮らす」という面で大都市圏と比較すると、空気・水がきれいであり、自宅周辺の道路の整備状況や環境衛生（ゴミ、下水道等）が良いなどの生活環境の良さのほか、人と人、人と地域との結びつきが強く「顔が見える関係」であるという面が残っていることや、働く場所と住む場所とが近接していること、時間に追われていないことなどの優位性があります。

「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活スタイルが重視される中、このような鳥取県の豊かさを知り、楽しみ、情報、交通等の利便性も確保された生活の中で、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる「価値実感生活」を実現します。

これらの「豊かさ」を観光資源としても活用しながら、貴重な財産として次代へつなげていきます。

**「食のみやこ鳥取県」を支える豊かな食材があることを活かし、
「食のみやこ鳥取県」を鳥取県の一つの「文化」として定着。**

鳥取県には、県内の美しい環境の中で大切に育てられたすばらしい農林水産物、加工品等があります。

高速交通体系の整備等により、県内の新鮮な農林水産物、加工品等を県内外に流通させ、素材が良く、安全安心で、美味しい食の魅力を提供し、「食のみやこ鳥取県」を推進していくため、本県の食を健康、安全、観光等と連動させ、一つの「文化」として定着させるほか、県内外・国内外における効果的な情報発信を行います。併せて、「食」を、鳥取県で生活・事業展開する際のキーワードとし、様々な場面で本県の食に着目し、食にこだわった事業展開等を進めます。

更に、商工業、農林水産業、観光等の各産業が連携し、素材としての農林水産物とこれまでの加工品だけでなく、地域資源の活用等によりこれらに新

たな価値を付加するなど、1次産業から3次産業までだけでなく、それらが連携した新産業（いわゆる「6次産業」）も一緒になって、「食のみやこ鳥取県」の新しい魅力を創り出します。

本県の豊かな農林水産物を単に食材としてとらえるだけでなく、「食」を、健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを実現する「源」としてとらえ、安全で安心できる食材を使った、家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じ、健康づくり・人づくり・地域づくりを行うなど、「食」をキーワードとした運動を全県で展開します。

多彩で特色ある産業が立地し、特色ある技術開発や調査研究が行われていることを活かし、

「高付加価値で打って出る産業」への転換と、地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせて新しい価値や産業を創造。

鳥取県では、二十世紀梨、らっきょう等を始めとする多彩な農業、境港に代表される水産業や、集積度が高い電子部品・デバイス（電子装置）製造業、情報通信産業、食品加工業等のように、多彩で特色ある産業が立地しているほか、鳥取県から生まれた氷温技術や、鳥取大学乾燥地研究センターや財団法人日本きのこセンターで行われている調査研究など、特色のある技術開発や調査研究が行われています。

今後、電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業や、食品・健康科学（バイオ関連）、環境産業など次世代産業分野の集積を促進し、また、優秀な人材・高度な専門性を持つ人材の育成を行い、地域内で拡大再生産ができる土壌の形成や、県内製造業等の高付加価値化、マザー工場（研究開発部門と一体化して新商品や高付加価値製品の試作・開発が可能な工場）への転換や新規立地を推進します。

また、商工業、農林水産業、観光等の各産業が連携し、地域資源を活用する等により、いわゆる「6次産業」を創出・推進します。

都市地域と中山間地域とがネットワークをつくりやすい県土構造であることを活かし、

都市地域と中山間地域が共生し、支え合う「持続可能な地域づくり」を推進。

鳥取県は、東部、中部、西部の各圏域それぞれに中核となる都市地域があり、その都市地域から比較的近接したところに中山間地域があるという、都市地域と中山間地域とがネットワークをつくりやすい県土構造です。それに加え、中山間地域の生活を支える一般道路について、今後一層の整備等が必要な箇所はありますが、他県に比べれば比較的整備、改良等が進んでおり、このことが中山間地域から都市地域への通勤のしやすさ等にもつながっています。

鳥取県の中山間地域における地域づくりに当たっては、このような特性を念頭に置き、都市部と中山間地域がそれぞれの特徴を活かし、お互いに補完し合い支え合う共生の関係を築いて行きます。また、著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する共助システムを構築します。これらの取組により、今後人口減少傾向が継続したとしても、中山間地域での生活を持続できるような地域運営の仕組みづくり等を進めます。

また、豊かな歴史、自然・環境、食、文化等があふれる本県は、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような「心の豊かさ」を体感できる絶好の場所です。地域において自分の存在や役割に手応え・充実感を感じることができるような地域づくりを進めます。

(3) 人口減少社会への対応

先に述べたように、鳥取県の人口は、減少傾向が続いている、人口構成の変化（老年人口割合の増加）とも相まって、地域社会の活力の減退が懸念されます。人口の減少傾向に歯止めをかけるため、次のような取組を始めとする各種施策・対策を総合的に展開します。特に、本県では、高校卒業後県外に出た後県内に希望する就職先がないためにUターンできない者等が増加している現状を踏まえ、県内における働く場の確保・拡大など、若者が本県で働き、生活できるよう、取組を進めます。

- ・ 県内産業の活性化、企業誘致等を進め、働く場を確保・拡大します。
- ・ 地域で「人財」（地域の宝である人材）を育てる「地域力」を強化します。また、学校等において、鳥取県の特長を生かした多様でたくましい「人財」を育成します。高等教育を受ける機会を拡大・充実させます。
- ・ 学卒者等の県内就職を推進します。
- ・ 住環境、教育環境等を充実させます。
- ・ 地域の特性を磨き、鳥取県の魅力・暮らしの良さを情報発信し、I J Uターン・二地域居住を拡大します。
- ・ 福祉・医療、防災など、安全に安心して暮らせるような地域社会をつくります。
- ・ 結婚しやすい環境、地域全体で子育てしやすい環境をつくります。
- ・ 若者から高齢の方まで、それぞれの発想とエネルギーを活かして活動できる機会・環境をつくります。

これらの取組を進めるに当たっては、生活の前提となる「働く場の確保」はもち論ですが、鳥取県の新しい魅力（例えば、「人づくりに熱心」、「安心して子育てができる」、「価値実感生活を満喫できる」等）を磨くことにより、人を呼び込み、定着させるという視点と、子どもを産み育てる20～30歳代の人口減少が少子高齢化の進行に一層の拍車をかけることから、この世代の流出を止め、流入の促進を図るという視点が必要です。

また、人口減少の中でも、鳥取県が地域としてまとまり、活力を維持し、県民が高い生活満足度を感じるような地域づくりを進めていくという視点も大切であり、例えば、中山間地域では、地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する新たな共助のシステムの構築、地域社会の再構築、複数集落の連携による新たな地域運営の仕組みづくりや、諸機能の集約にも対応できるよう、生活交通・情報通信基盤の充実が必要です。また、人口減少によって遊休化する廃校等の施設を新たな視点で地域に活力をもたらすよう活用していくことも必要です。そのため、県民、N P O、住民団体、地域活動を行う者・団体、企業、大学、市町村等の様々な主体が協働・連携して取組を進めていきます。

(4) 「地方分権」と「自立+連携」の視点

社会の様々なシステムが十分に確立されていない時代には、国・中央がシステムを創設・形成し、地方がそのシステムの中で住民の生活の安定を図っていく、という流れが一般的でした。しかし、社会が成熟し、ニーズが多様化している現在においては、もはや、国・中央が新たなシステムを創設・形成したり、一括して見直しをする時代ではなく、その不具合を現場・地方が見直していく時代になってきています。また、現場・地方によるシステムの見直しも、県・市町村が主導して行うだけでなく、住民やN P Oが主体となって、あるいは、県・市町村と連携して進める、という時代になってきています。このような地方分権と様々な主体間の連携は、時代の要請と言えます。

地方分権の進展に伴い、国と地方の役割分担の見直しや、地方への権限・税財源の移譲が行われています。また、地方においては、自らの責任と判断によ

って地域課題を解決することが求められています。

そのような地域運営の実現に当たっては、まず、各主体が自立し、責任を持って自分たちの活動分野に関するこことについて考え、決めていくことが必要です。

しかし、鳥取県は、人口も少なく、各主体がバラバラに孤立した活動を展開していくには、それぞれの主体が持っている力を十分に発揮させ、地域づくりにつなげることができません。

鳥取県には、ボランティア活動（まちづくりのための活動、自然・環境を守るための活動等）に住民が関わった割合が全国一であるという特性があります。また、ひまわりシステム（役場と郵便局の共同により、農協、町立病院及び開業医、警察署の協力を得て、毎日の郵便配達を通じて日用品、薬等を配達し、独り暮らしの高齢の方の生活をサポートする、智頭町が制度設計した取組）のように鳥取発の独自の仕組みを設計する知恵もあります。これらの素地を活かし、県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体、企業、大学等の様々な主体と県、市町村が、お互いにネットワークを張り、情報を共有して、協働・連携していく必要があります。

[ネットワークの例]

- ・ 産業界、大学等、金融機関及び公共機関によるいわゆる「产学研官」の柔軟な連携により、ビジネスの連携を構築します。
- ・ 生活交通の確保等様々な地域の課題について、県民、企業等と県、市町村が連携して、解決に取り組みます。
- ・ 隣県・近畿圏との地域間連携や、北東アジア地域との国際連携を進め、様々な行政課題等に取り組みます。

県民、NPO、住民団体等の各主体が主役となってネットワークを張り、情報を共有して協働・連携し、行政がこれらの活動と連携し、補完を行うことが、これから社会システムとしての、県民等による地域運営の実現につながります。

(5) 県土のグランドデザイン（全体構想）

高速道路の整備、鉄道の高速化に伴い、鳥取米子間がおおむね1時間で結ばれるほか、県内における情報基盤の整備が進むなど、県土全域が近接し、県内で行われる様々な活動・取組や、それを担う人材のネットワークが形成されます。

県土のうちかなりの地域が中山間地域ですが、東部、中部、西部の各圏域それぞれに中核となる都市地域があり、その都市地域から比較的近接したところに中山間地域があり、また、他県に比べて、生活を支える一般道路の整備、改良等が比較的進んでいること等を踏まえ、都市地域と中山間地域とがネットワークを形成します。

県内では、住宅地の都市地域周辺での拡大が続き、大規模商業施設等の郊外への立地が進んでいます。地域の中心的地域の空洞化や、人口減少・高齢化社会の到来に伴い、地域社会の利便性の確保・活力の維持などが問題となっています。農地は、条件不利なところや畑作地を中心に耕作放棄地が増加するなど、厳しい状況にあります。一方で、豊かな自然を守るという意識や、環境への負荷を少なくしようという意識の高まりも見られます。

このような状況の中、私たち一人ひとりが地域から必要とされ、その営みに必要な物や情報が身近なところで手に入り、また多様な自然が近くにあることで持続的に発展していくことが可能な「まち」を形成します。

更に、既存の施設や資源を有効に活用し、時間、手段、空間の利用の仕方を選択することが可能で「まち」同士の関わりも深くなることで、誰もが暮らしやすくなる「まちづくり（機能の配置・土地利用）」を、県と市町村、地域住民とともに進めています。

高速交通体系の整備等を踏まえ、産業面における近畿圏域とのつながり、広域観光、産業振興等での島根県、岡山県、広島県、兵庫県等との連携のほか、救急医療、防災面など安全安心県土づくりの観点から必要となる近県との連携や、県西部地区と島根県東部地区との連携など、鳥取県内でのネットワークを更に県外にもつなげ、広域的なネットワークを形成します。

また、首都圏など遠距離の地域との間においても、航空ネットワークの充実等により連携と交流を進めます。

国内のみに留まらず、環日本海地域と他の地域とを結ぶ交通輸送手段の拡充等を通じ、北東アジア地域や世界各国との間でネットワーク化を図り、経済・ビジネス活動を始めとし、文化、青少年、地域活動、スポーツ等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を進めます。

4 将来ビジョンを実現するための手法

将来ビジョンの実現を図るため、「顔が見えるネットワークで協働・連携」することにより、県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等の知恵と力を結集します。

県内で様々な活動を進めていくためには、何と言っても「人財」（地域の宝である人材）の育成・確保が必要です。そのため、新たな地域づくり・ネットワークづくりを展開し、その中で地域を支える「人財」を養成するほか、地域全体で応援する子育て、家庭・地域全体で考え、支える教育等の取組を重点的に進めます。

また、県において、更なる行財政改革により財源をねん出するほか、スリムで効率的な県庁に向けた取組等を進めます。更に、県が持つ情報を分かりやすく県民に提供し、皆が情報を共有します。地域づくりの主役である県民等の活動が円滑に進むよう、行政はそのサポートを行います。市町村との関係においては、県民等による様々な活動が円滑に進むよう、県と市町村とが連携・協力して、地域の課題を地域で解決する体制の構築に向けた取組を進めます。

(1) 知恵と力の結集=「顔が見えるネットワークで協働・連携」

人と人、人と地域との結びつきが強いということや、コンパクトなまとまりがあり、コミュニケーションやネットワーク形成が容易である鳥取県の特性を活かし、県民一人ひとり、NPO、住民団体、地域活動を行う者・団体、企業等のそれぞれの主体が、地域づくりを始めとする様々な活動に「主体的に取り組む意思・スキル（技能）・ビジョン（展望）を持ち、お互いの戦略や情報を共有化し、お互いが顔が見える関係」、即ち「顔が見えるネットワーク」をつくり、協働・連携して取り組むことにより、総体として大きな成果をあげることを目指します。

そのため、地域で活躍する団体・「人財」（地域の宝である人材）の情報を発信・共有し、また、新たな「人財」を養成するとともに、そのような団体・「人財」が活躍できる場を作るなど、個々の活動がつながり合ってより大きな効果を生み出すといったネットワークによる地域づくりである新たな地域づくり・ネットワークづくりを全県で展開します。

このネットワーク化は、地域づくりを進める知恵と力の結集につながるだけでなく、そのネットワーク自体が更に人づくりの場となり、人づくり・ネットワークが大きく広がっていくものです。このネットワークは、県内に張り巡らすことはもちろん、県外にもその範囲を拡大し、広範囲で「顔が見える関係」をつくっていきます。更にそのネットワークを北東アジア、更には世界全域に広げ、より広範囲で戦略や情報を共有し、大きな成果をあげることを目指します。

このような地域づくりに係る情報等を共有し、できることから行政を含めた様々な主体が協働・連携を進めながら行動を起こし、成功体験を通して更に地域づくり活動が拡大していく循環を作っていくきます。この地域づくりは、鳥取県に居住している方々はもちろんのこと、進学や転勤、I J Uターン等の縁で県外から鳥取県に移住してきた方々、鳥取県とつながりのある県外の方々も活動に加わりやすい開かれたものとします。

また、若者も含め、従来よりも多様な各層の方が地域活動を行い、地域活性化に寄与するような環境を整備します。

団塊の世代を中心に、仕事を退職して地域に戻った方やI J Uターンをした方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境を整備します。

このような地域づくりを行う主役は県民、NPO、住民団体等であり、行政は、その活動が円滑に進むようその支援とその基礎となる環境づくり・基盤づくりをする機能が、今後重要なになってきます。具体的な取組の方向性等については、48ページに記載しています。

(2) 「人財」の養成＝鳥取県における「人づくり・教育」の重要性

人口最少県で、今後更に人口の減少傾向が続くと見込まれる鳥取県において、県民自らが創る、質の高い生活のできる「活力あんしん鳥取県」を実現するためには、「顔が見えるネットワークで協働・連携」することにより県民の知恵と力を結集させることができます。そのためには、あらゆる分野において、多数の「人財」（地域の宝である人材）が知恵と力を発揮して活躍に活動することが求められます。

特に、県内各産業等が国内外に力強く打って出たり、多様な産業分野が連携して新たな産業を創出したりするのに当たり、それらを支える高度な知識・技術・能力を持った「人財」は必ずしも充足している状況ではありません。産業界、教育機関、金融機関や行政が連携し、地域一丸となって県内産業の活性化を支える高度な知識・技術・能力を持った「人財」を育成・確保することが求められています。

このような状況は、産業分野だけでなく、福祉・医療、芸術・文化、まちづくり、農林水産業など、多くの分野に共通しています。また、様々な活動のコーディネーター（調整役）の育成・確保も求められています。

このような、地域に求められる「人財」を多数輩出し、「活力あんしん鳥取県」の実現につなげていきます。

鳥取県で生まれ育った優れた「人財」は、県内で地域社会を支え、県外で就労・生活されている方でUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を活かして県内で活躍し県を支えたり、県外から支援したりするなど、様々ななかたちでの鳥取県への貢献・支援が期待されます。

また、このような鳥取県を支える「人づくり」を進めることができ、新たな地域の魅力となり、県外、ひいては国外からも注目され、「人」を鳥取県へ引きつけることにつながります。

このような「人財・鳥取」を推進するための取組を進め、多数の「人財」を輩出するためには、「地域力」により、たくましい「人財」を育てることが重要です。本県の「人財」の養成に魅力を感じる県外の方が本県にIJUターンするような、本県の特性も踏まえた「人財」養成を進めます。

・地域で「人財」を育てる「地域力」の強化

先に述べたとおり、「顔が見えるネットワークで協働・連携」することにより県民の知恵と力を結集させて「活力あんしん鳥取県」を実現するためには、人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた「人財」を育てていく必要があります。

これまで本県では、知的情報・活動拠点としての図書館、博物館等の充実などにより、地域のことを自分たちで決める意識の醸成等に取り組んできているところであり、このような取組が地域力の向上につながって行きます。また、高等教育機関も、県内の産業振興、地域活性化を始めとする多様な分野で地域との連携を強めてきており、拡大しつつあります。今後、更に地域力を高めていくためには、例えば、学校自体も更に地域に開かれ、地域から信頼される「人づくり」に対する考え方を地域と共有するとともに、地域が学校を支援し、支えたり、地域が積極的に人づくりに取り組むなど、地域力で教育・人づくりを進める体制を整えていく必要があります。

また、若者も含め、従来よりも多様な各層の方が地域活動を行い、地域活性化に寄与するような環境や、仕事を退職して地域に戻った方やIJUターンをした方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境を整備するなど、「地域力」の底上げ・向上を図り、これを「人財」養成につなげていきます。

本県では、かつて「様々な分野において、地域住民が主体となって、地域資源を活用して地域の個性を促し、地域全体を振興・活性化させる全県的な地域運動」である「ジゲおこし運動」に取り組んだ経験があり、地域

の力を結集させる素地があります。このような経験も踏まえ、新たな地域づくり・ネットワークづくりを全県で展開し、本県に居住されている方々はもち論のこと、県外から本県に移住してきた方々、本県とつながりのある県外の方々も活動に加わりやすい開かれたネットワークの中で「人財」養成を進めていきます。

・鳥取県の特長を生かした多様でたくましい「人財」の育成

豊かな自然に恵まれ、都市地域でも中山間地域と比較的近接した距離にある本県で生まれ育つ子どもたちは、幼少期から、様々な体験を積み、仮想的なものでなく、自然など本物に触れて考える機会を多く持っています。また、小学校・中学校では少人数学級によりきめ細かい人づくりを行い、「朝読」（学校で行う朝の読書運動）等により子どものときから読書習慣を身に付けるとともに、自ら学ぶ能力を養うため、この時期から高校にかけて、学校図書館を充実していきます。

また、本県の子どもたちは、幼少期から、清掃活動などボランティア活動に参加したり、また、学校行事等において環日本海諸国を始めとした外国人の方と触れ合う機会を多く持っています。安全で安心できる、本県の豊かな農林水産物を使った、家庭や学校給食等における食を通じて、幼少期から本県の「食」・食文化に触れる機会も増えつつあります。地域の中で伝統行事・伝統文化などにも触れ、また、地域のネットワークの中で大人に混じって活動する機会も多くあります。

このような鳥取県で生まれ育つことの特長、長所を更に伸ばし、活用することを進め、幼少期から、様々な体験をし、多くの人と触れ合うことにより、多様な価値観があることを認識したり、国際的な感覚・視野を持つ「人財」、自分の考え方を持つとともに他者をいたわる心を持つなど、豊かな人間性・社会性を持つ「人財」、また、自ら考え、自ら決定できる自立した「人財」、相手に自らの考えを伝え相手の考えを受け取るコミュニケーション力の高い「人財」の養成を進めます。

具体的に、幼少期からの「人づくり」を「地域力」によって進めるためには、「地域全体で子育てを応援すること」と「家庭・地域全体で子どもの教育を共に考え、支えること」が重要です。

・地域全体で応援する子育て

本県は、人口当たりの保育所数、子育て支援の拠点実施割合等が全国的には上位にあるほか、三世代同居率が高いなど、比較的子育てをしやすい環境にありますが、より一層、子育てをしやすい環境の整備を進める必要があります。

子どもを安心して出産し、育てるための具体的な取組の方向性等については、104ページ以降に記載しています。

・家庭・地域全体で考え、支える「共に育む教育」

本県では、平成14(2002)年度から、小学校・中学校において独自に教員を増員し、少人数学級を積極的に実施しています。また、学校の空調設備整備、耐震改修工事などの環境整備を計画的に進めてきています。

また、学力の状況について、平成20(2008)年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校6年生・中学校3年生で、国語、算数・数学とともに全国平均を上回っています。しかし、鳥取県の大学・短大進学率は平成3(1991)年から全国平均を下回っており、近年は7~8ポイントの差がある状況です。その原因の一つとして、自宅から通学できるような大学等の受け皿が少ないとこと、本県の長引く景気低迷により、県外の大学等に就学させるほどの経済的な余裕がないこと等も挙げられますが、小中学校はもとより、高校段階での学力向上により一層力を入れる必要があります。

これから鳥取県の様々な活動を支え、地域づくりを進めていく「人財」を養成するためには、学習環境の整備や学力向上を含め、学校が家庭・地域と連携して、共に「人づくり」に取り組む必要があります。

その具体的な取組の方向性等については、106ページ以降に記載しています。

これらの取組を進めることにより、「自立したたくましさ」「豊かな人間性・社会性」「地域を支える力」「コミュニケーション能力」「国際的な感覚・視野」など、社会で力強く生きる「人間力」を備え持つ、たくましい「人財」を養成していきます。

(3) 県の財政・組織運営

「財政誘導目標」の実現

現在掲げている、平成22(2010)年度を終期とする財政誘導目標は、次のとおりです。

【数値目標（決算段階の数値）】

- ・平成22(2010)年度の基金残高 \geq 300億円
- ・実質的な借入金の平成22(2010)年度残高 \leq 平成18(2006)年度残高
※実質的な借入金残高=県債残高(臨時財政対策債を除く)-基金残高

【考え方】

- ・更なる行財政改革により財源をねん出します。
- ・一定以上の基金を確保しながら、借入金残高を現在より増やさない範囲内において、鳥取新時代に向けた施策に集中的に還元します。
- ・地方税財政制度の変更の状況等を踏まえながら、必要に応じて柔軟に見直しを行いつつ、財政破たんを回避します。

平成23(2011)年度以降についても、全体として将来負担を抑制し、財政健全化と次世代への投資のバランスをとりながら財政を運営して行きます。具体的な「財政誘導目標」等については、平成22(2010)年度終了時点までに再度検討・設定します。

毎年度の予算編成等

毎年度の予算編成に当たっては、①の財政誘導目標の実現に留意しつつ、費用対効果、優先順位などの意識をしっかりと持ち、最少の経費で最大の効果を上げるよう、事業全般にわたって内容を精査し、県庁組織のスリム化を図り、行財政改革を断行するとともに、県民、NPO、住民団体、企業、市町村等のほか、他地域などとの連携にも配慮し、様々な場面において寄せられる県民からの意見・提言を十分に検討、反映させ、大胆な選択と集中により必要な諸施策を実施します。

また、地方税及び地方交付税を含めた一般財源総額の確保を、他県とも連携して、国に対して強く求めていきます。

新たな財源の確保

②に挙げた地方税や地方交付税の確保はもとより、新たな財源として、未利用財産の売却、ネーミングライツ（施設命名権）、各種イベントや企画展への冠スポンサー募集など、従来の枠にとらわれない財源の確保を進めます。

スリムで効率的な鳥取県型の組織を見通しをもって実現

○最も合理的で効率的な業務執行体制を整備

- ・仕事のやり方を見直し、最低限の職員で適切な事務処理が可能となるよう組織を簡素化します。地方機関を含め全庁的にフラットで簡素な組織を導入し、事務処理・意思決定を迅速化します。
- ・内部管理等の後方支援部門から施策や事業の実施部門へ人的資源を移行させるなど、今より効率的かつ効果的に機能を発揮することができる体制へ移行します。

- ・ 本庁は政策立案など中枢部門を中心とした機能を持ち、施策や事業の執行は総合事務所で完結させるほか、本庁が行っている圏域の調整などの業務についても総合事務所でできるものは総合事務所へ移管します。また、手法の見直しや情報通信技術の活用によって、本庁、現場の機関など拠点ごとに行っている会計処理、人事管理等の後方支援業務を一箇所で集中処理します。

○民営化、民間委託の拡大等

- ・ 県が主体となって業務を進めていくべきかどうかを視点に持ち、民間が行った方が良い事務については民営化を進めるほか、地域の雇用拡大につながる県業務のアウトソーシング（外部委託）の手法等を幅広に導入します。県職員がアウトソーサー（委託企業）、派遣職員など多様な人材とともに行政サービスを提供する等、行政の新しいビジネスモデル（業務・仕事の仕方）を開拓します。

○県と市町村の双方にメリットのある共同処理の推進

- ・ 県と市町村が互いに人材・機材等を出し合い連携して効率的に業務を共同処理するなど、県と市町村の枠を越えた新しい行政スタイルを開拓します。

行政の経営品質を向上させ、県民のニーズに対応した県庁を実現

県民の意見、現場の意見などを尊重し、自由かつ達な発想により施策を立案、実施します。

P D C A サイクル（計画、実行、評価、改善のサイクルを螺旋を描くように向上させ、継続的な業務改善を進めていく取組）を徹底するとともに、所属ごとの今後の目標、業務の進め方、達成度が見えるベンチマーク（指標）等を盛り込んだ工程表の県民への公開を通じて、県の組織全体で恒常的に業務改善を行います。

日曜でも業務を行う総合受付窓口や一箇所で様々な行政手続を一度に行うことのできるワンストップサービスの充実拡大のほか、あいさつの徹底やコミュニケーション向上により、お役所仕事を追放します。

なお、信頼される県行政を推進するため、県庁のコンプライアンス（法令遵守）を全庁的に高めます。また、県職員は、公務を効率的に遂行するのはもちろんのこと、地域の中で、率先して地域活動、ボランティア活動等を行います。

（4）情報公開、情報共有、情報発信等

知恵と力を結集させ、県民が主役の県政を実現するためには、県だけが情報を持って施策を決めるのではなく、県が持つ情報を分かりやすく県民に提供し、皆が情報を共有することが必要です。これまでも、例えば、商店街活性化対策、ビジネス活性化対策等について県と県民とが一緒に考え行動する「経済・雇用振興キャビネット²」を組織し、県と県民とが情報を共有した上で、当面の重要テーマに即した連携・支援策を戦略的に検討・実施するなど、皆が情報を共有するための取組を行ってきています。

皆が情報を共有した上で、県は、県民からの様々な意見や要望を真しに受け取り、県民の代表である県議会による、県民全体の利益の向上を実現するという視点で行われる、公開された政策議論を通じて、必要な施策に係る予算化、条例化を図り、それらを県政に反映させていきます。このことが、様々な主体が戦略や情報を共有し、更に知恵と力を結集させることにつながっていきます。

このため、予算編成時の各段階における公表、政策立案時のパブリックコメ

² 東・中・西部の圏域ごとの経済産業が抱える問題（テーマ）を、現場を代表する経済人と県職員とが業界横断で意見交換を行い、経済産業施策に対する意見提言を県が受けるとともに、経済産業施策を企画立案する場。

ントや情報公開制度の適切な運用により県政の透明度をより一層高めるとともに、県民に分かりやすく鳥取県の現状、課題、取組の方向性等の情報提供を積極的に行います。そして、県民、企業、NPO等からの政策提案や自ら企画し主体的に行行政と協働しようという提案をより現場に適合した施策展開につなげるなどの取組を進めます。

また、県内外に張り巡らせる「顔が見えるネットワーク」を活用し、県内はもとより、近県、京阪神を中心とした近畿圏域、東京・大阪・名古屋等や、北東アジアとの間でも戦略や情報を共有し、大きな成果をあげることを目指します。

その一例として、鳥取県の食や物産の魅力を県外にお知らせするためアンテナショップを設置したり、県外事務所を県外本部とし、県からの情報発信機能も充実したところですが、提供しようとする情報の内容、対象等に応じ、戦略的・組織的に情報発信を行います。その際、大消費地であるとともに、全国的な情報波及力の強い東京、大阪、名古屋を重視するとともに、近隣県における情報発信にも力を入れます。

県外・国外に、鳥取県の魅力ある歴史、自然・環境、食、文化、温泉、芸術、建築物、まちなみ、伝統技能、地域産業等や、様々な取組・活動を知っていただくためには、これまで以上に効果的な情報発信を行う必要があります。

このため、地域資源等を、市場を意識して戦略的に磨き上げるとともに、各種報道媒体に取り上げられることを効果的な情報発信として重視し、各報道媒体とネットワークをつくることに留意しながら、報道媒体に取り上げられることを意識した情報発信を行う、あるいは魅力のある内容の情報を提供し、取材を誘引するなど、戦略的な情報発信を行います。また、その成果を把握し、次の地域づくり、情報発信の改善につなげることが必要です。

更に、情報発信に当たっては、地上デジタル放送の開始や、より一層インターネットが一般化することなどの時代の変化に合わせて、県が持つ情報発信のための手法を有効に使うのはもちろんのこと、テレビ、インターネット、新聞等を活用することが必要です。

また、鳥取県を題材としたり、縁のある映画、歌等を活用した情報発信や、鳥取県出身・在住のアーティスト等と連携した情報発信などにも積極的に取り組みます。

(5) 各主体の役割と連携

地域づくりを進める主役は、県民、NPO、住民団体、地域活動を行う者・団体等です。県・市町村は、その活動を応援するために、様々な支援やその基礎となる環境づくり・基盤づくりを行います。

[例示]

- ・ 企業が行う経済活動について、県・市町村が様々な相談等に対応したり、協働して事業に取り組んだりするほか、制度金融、助成等により財政支援するなど支援等を行います。
- ・ 県民が行う芸術・文化活動について、県・市町村が様々な相談等に対応したり、協働して事業に取り組んだりするほか、助成等により財政支援するなど支援等を行います。
- ・ 県民、NPO、住民団体等が地域にあったスタイルで行う、公園、河川敷等の公共空間を利活用した地域づくり・にぎわい創出活動について、県・市町村は、地域住民、NPO等の活動が円滑に行われるよう、個別事案ごとに支援等を行います。
- ・ 県民、NPO、住民団体等が行う活動について、県外・国外に打って出る局面において、県・市町村が必要な調整等を行い、各活動主体が一体となって、効果的な手法により、協働・連携して打って出ます。
- ・ 県民、NPO、住民団体等が行う活動に対する支援について、従来の一律の形式主義的な助成制度等では対応できていないもの・対応できないものについては、活動の内容・活動主体のニーズに即した助成などの支援を行います。

市町村は住民の日常生活に直結し、地域社会の運営について一義的な責任を持つ行政主体であることから、住民に最も身近な総合的な行政主体としての取組を行います。また、県は、より広域的な対応が求められる課題、市町村間の調整を要する課題等に重点化した取組を進めます。

地域づくりを進めるためには、これら県と市町村の取組を連携・協力させていくことが欠かせませんので、それぞれの取組がうまくかみ合い、相乗効果を上げて機能するよう、連携・協力を進めます。

県民、NPO、住民団体、地域活動を行う者・団体等による地域づくりを始めとする様々な活動が円滑に進むよう、県は、それぞれの役割分担を踏まえ、市町村と連携・協力して、地域の課題を地域で解決する体制の構築に向けた取組を進めます。市町村が行う県民、NPO、住民団体等の活動に対する支援や、活動のための環境づくり・基盤づくりについては、県は、市町村の活動を尊重し、市町村と連携・協力しながら、更にその活動が円滑に進むよう効果的な支援等を行います。

従来行政が専ら担うべきとされてきた分野であっても、県民、NPO、住民団体等が関わる取組が今後多くなってくるものと考えられます。

[例示]

- ・ 福祉分野において、地域のネットワークづくりを社会福祉協議会等が中心となって進めます。
- ・ 教育分野における学校と地域との連携（例えば、学校運営への地域の参加等）について、県民、NPO、住民団体等が主体となって取組を進めます。

県が行っている業務の民営化・民間委託については、県が主体となって業務を進めていくべきかどうかの視点を持ち、民間が行った方が良い事務については民営化を進めるほか、地域の雇用拡大につながる県業務のアウトソーシング（外部委託）の手法等を幅広に導入します。

県と市町村の双方で行っている業務については、県と市町村が互いに人材、機材等を出し合い連携して効率的に業務を共同処理するなど、県と市町村の枠を超えた新しい行政スタイルを展開します。

また、市町村固有の事務については、個々の市町村で行うより、複数の市町村で共同で取り組んだ方が効率的・効果的である事務等を市町村間で共同処理等を行う取組を進めます。

5 目指す鳥取県の姿

= みんなで創ろう「活力 あんしん 鳥取県」 ～心豊かな充実生活をめざして

県民、NPO、住民団体、企業、各団体等の知恵と力を結集して、地域・県外・国外と「顔が見えるネットワーク」を持ちながら様々な活動を行う活力にあふれる鳥取県。

そして、その活力を活かし、人生のあらゆるステージ（段階）において、豊かな自然・環境の中で、心の豊かさを実感しながら充実した生活を安心して送ることのできる鳥取県。

= 「活力 あんしん 鳥取県」を、県民とともに創ります。

◎ 「活力」と「あんしん」について

鳥取県は、人口減少や、雇用や所得の面などにおける地域間格差など、現在、非常に厳しい状況に置かれています。このことが、県民生活における日々の不安・将来への不安を増幅しています。このような状況を変え、本県で、心豊かに送る充実した生活=「心豊かな充実生活」を送るようにするために、県民が知恵と力を結集させて様々な取組を進め、「活力」があふれ、また、「あんしん」して暮らすことのできる地域づくりを進めていくことが必要です。

「活力」があふれる地域を創るためにには、まず、経済が活性化し、就業を希望する人が県内で就業し、所得を得ることができることが必要です。所得が増加することにより、消費や投資が地域において活発化し、地域経済が活性化します。そのため、高速交通ネットワーク、航空ネットワークの整備、定期航路の充実等によりヒトとモノの流れを活発にするとともに、投資を呼び込む等により産業集積を進めることができます。また、世界を飛び交う情報を入手し、本県の情報を戦略的に発信するなどの取組を進めることができます。

地域に「活力」をもたらすためには、定住人口を増やすことも大切です。そのため、先に述べた就業を希望する人が県内で就業できる環境の整備、地域で「人財」（地域の宝である人材）を育てる地域力の強化、若者から高齢の方まで自分の力を発揮して活動できる機会・環境の整備などが必要です。また、豊かな自然・環境を始め、本県の魅力・暮らしやすさを高めるとともに、更に多くの方が鳥取県にI J Uターンや二地域居住をするよう、地域の特性を磨き、本県の魅力を発信することが必要です。

交流人口を増やすことも、地域の「活力」の維持・発展のために必要です。その観点から、「食のみやこ鳥取県」を推進するほか、地域資源を磨き、それを活かして多くの観光客を鳥取県に呼び込む必要があります。また、地域外からも地域づくりに関わってもらうことも大きな意義があります。海外との交流を更に進め、経済発展、地域の活性化を図ることも必要です。

この他にも、地域で行うボランティア活動や人々が集まるにぎやかなまちづくりの創出に向けた取組など、県民、NPO、住民団体、企業、各団体等が連携して取り組むことにより、地域の「活力」を高めることを目指します。

併せて、「あんしん」して暮らすことのできる地域を創るため、様々な取組を進めます。

「あんしん」して暮らすためには、自然・環境が守られ、また、地域や生活の安心・安全が確保されていなければなりません。そのため、企業による社会貢献活動も含めた自然環境の保全や自然エネルギーの導入などを進めます。更に、食の安全の確保、消費相談機関のネットワークの強化など消費生活を送る上での安心や住まいの安全を確保します。犯罪防止に向けた環境整備や災害に強い県土、地域社会・地域経済づくりを進め、また、危機管理体制や消防、救急体制の強化を進めます。中山間地域においては、地域の課題を地域で協力して解決する共助システムを構築します。

「あんしん」して暮らすため、健康づくりの推進や、福祉の充実、医療体制の構築なども進めます。そのため、食を通して健やかに生きる力を育む「食育」なども通じて健康づくりを地域の文化として根付かせるほか、高齢の方や障がいのある方などを地域で支えるため、見守り活動など地域における住民相互の支え合いを強化します。また、地域で不足している医師や看護職員を確保し、適切な医療サービスが受けられる体制を構築します。

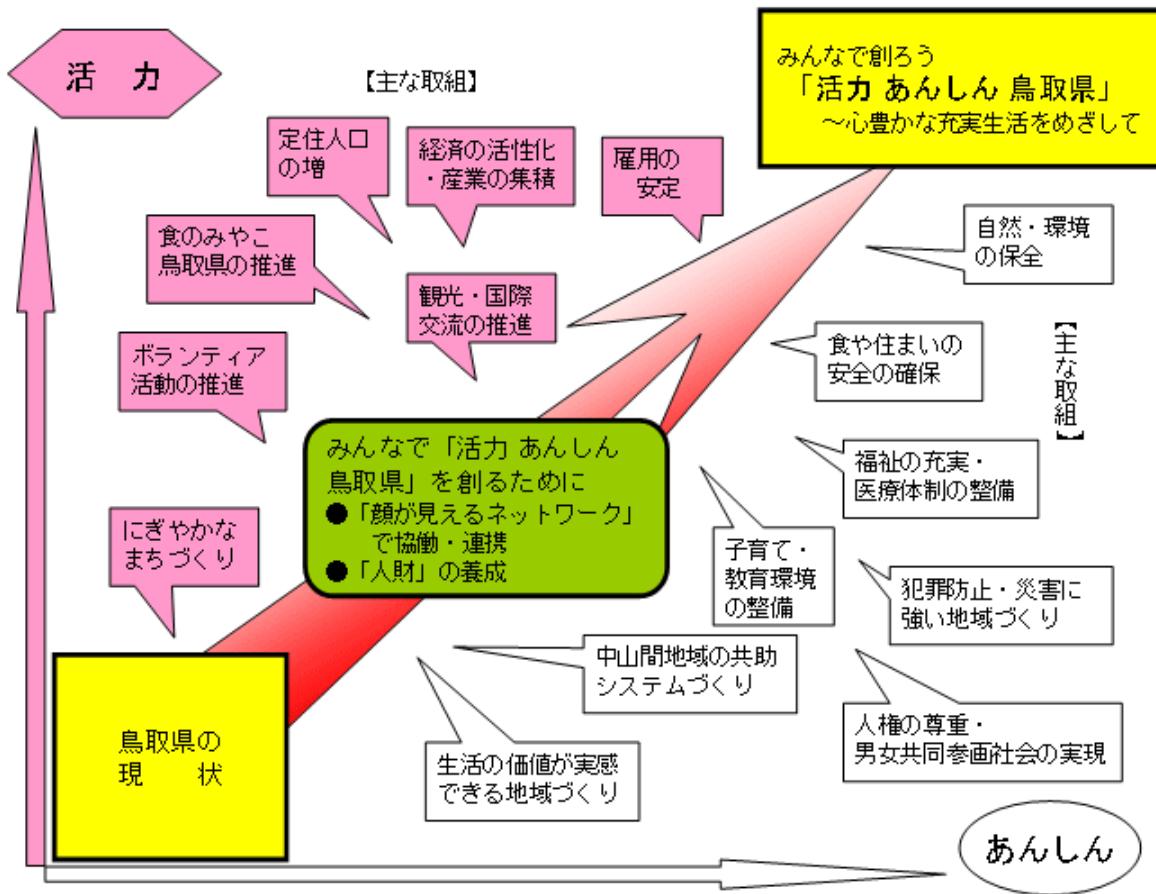
「あんしん」して子育てができ、学校や地域で教育を受け、学習できる環境の整備も進めます。そのため、育児休業を取得しやすい環境づくりの支援など、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を進めるなどにより、家庭・企業・地域で子育てを支える取組を進めます。また、地域が学校を支援する仕組みの導入や教員の指導力等の向上などにより、子どもの確かな学力を育てるほか、生涯にわたって学べる場の確保などにより、地域で力を発揮しながら豊かな人生を送ることのできる体制の整備を進めます。

また、いわゆる「ロハス」「スローライフ」と言われるような充実した生活を満喫できるよう、行政と県民とが一体となって、そのような価値を実感することのできる地域づくりを進めていきます。

このような「活力」があふれ、併せて、「あんしん」して暮らすことのできる地域づくりを進めることができが、本県の「心豊かな充実生活」を高めることにつながります。そのためには、「顔が見えるネットワーク」で協働・連携していくことが必要です。各主体がお互いの戦略や情報を共有化し、県内だけでなく、県外、世界全域にも開かれたネットワークの中で、地域づくり・「人財」の養成を進めます。

また、「人づくり・教育」を重視し、地域の中でたくましい「人財」を育てることも大切です。そのため、地域力を強化し、豊かな自然といった本県の特長を生かした多様でたくましい「人財」の育成に取り組みます。

「活力」と「あんしん」とは相互に関連性を持ちながら、将来への展望を開き、鳥取県の「心豊かな充実生活」を高めていくものです。知恵と力を結集して様々な取組を進めていくことにより、地域経済、雇用を始めとした「活力」が高まり、併せて、生活・暮らしの「あんしん」も高まります。県民の力で「活力あんしん鳥取県」を創っていきます。



6 将来ビジョンの実現に向けた取組の方向性

みんなで創ろう 「活力 あんしん 鳥取県」 ～心豊かな充実生活をめざして

県民、NPO、住民団体、企業、各団体等の知恵と力を結集して、地域・県外・国外と「顔が見えるネットワーク」を持ちながら様々な活動を行う活力にあふれる鳥取県。

そして、その活力を活かし、人生のあらゆるステージ（段階）において、豊かな自然・環境の中で、心の豊かさを実感しながら充実した生活を安心して送ることのできる鳥取県。

= 「活力 あんしん 鳥取県」を、県民とともに創ります。

I 【ひらく】地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

- (1)人、物、情報の「大交流新時代」を切り拓く
～「北東アジアゲートウェイ構想」
- (2)下請体质から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ
- (3)就業を希望する人が県内で「いきいきと働ける就業環境」を整備
- (4)素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業
- (5)観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現
- (6)活気あふれる「海外との交流」

II 【つなげる】様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を創る

- (1)地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせて新しい価値や産業を創造
～「コラボ産業創造構想」
- (2)県民、企業、NPO、住民団体等が、自由にかつ連携して、自らの地域づくりに取り組む「真の協働連携社会」の実現
- (3)定住人口の減少を食い止め、新しい住民が増加
～「鳥取来楽暮(とつりこらば)」
- (4)中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」
- (5)「交通基盤・情報基盤の充実」で利便性向上・地域の活性化
- (6)魅力があふれ、人が集う「にぎわいまちづくり」
- (7)地域の力となり、企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」

III 【守る】鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ

- (1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる
～「自然・環境バトンリレープロジェクト」
- (2) 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」
- (3) 「災害に強い県土」をつくる
- (4) 「実践型の防災・危機管理」

IV 【楽しむ】いきいきと楽しみながら充実した生活を送る

- (1) 本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる「価値実感生活」の実現
- (2) 芸術・文化を振興することによって、地域の「創造性」を高める
- (3) 「いつでもどこでも学べる環境」づくりと「スポーツ振興」

V 【支え合う】お互いを認め、尊重して、支え合う

- (1) 一人ひとりの人権が尊重され、「それぞれの個性と能力が発揮できる社会」、「誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに暮らせる男女共同参画社会」
- (2) 人種・国籍・文化・言語の違いを認め合い、尊重する「多文化共生社会」
- (3) 高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る
- (4) 「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造

VI 【育む】次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

- (1) 地域みんなで応援する「すこやか子育て」
- (2) 「人財・鳥取」の推進
 - ・「地域の知の拠点」としての高等教育機関等の地域連携・貢献と、それを通じた「人財」育成
 - ・地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり
 - ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育
 - ・家庭・地域の教育力を確立し、地域社会を支える「人財」を地域全体で育てる「地域循環型」教育の推進
 - ・身近なものから最先端のものまで、科学・ものづくりに触れる機会を増やし、創造的で人間力を持った「人財」を育成

以下の各分野に掲げている目標指標が、その分野の目標の全てではありません。また、数値目標として掲げることが難しい分野もあります。

I 【ひらく】地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

目指す将来の姿

高速道路の整備と鉄道の高速化を進め、その相乗効果や定期航路の拡充等により、境港等を西日本から北東アジアへのゲートウェイ(玄関口)・物流拠点とし、国内や環日本海諸国との間での経済活動が活性化することを目指します。

大学等による優秀な人材の育成・輩出を目指します。電子・電機・液晶関連産業等や、食品・健康科学（バイオ関連）産業、環境産業などの次世代産業分野の集積を進めます。県内工業団地を新たに整備し、県内企業の新規立地を進めます。総合的デザイン力を活かして商品提案型・市場志向型企業への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデル（ビジネス手法）の展開等を図り、儲かる産業への脱皮を目指します。中小企業に対するサポート体制の整備等を進め、中小企業の活性化を目指します。

就業を希望する方が必要な技術を身に付けるための環境整備等を進め、県内で就業する方の増加を目指します。県外からの就職者の増加も図ります。就業困難者に対する就業支援など、就業希望者を就業に結び付ける体制の整備を進め、就業する方の増加を目指します。

東京に限らず、大阪、名古屋等において情報を効果的に発信するほか、「食」をキーワードとした取組を全県で進め、本県の農林水産物等の美味安全安心ブランドが国内外から高く評価されることを目指します。販売戦略を強化するなど、本県の農林水産物が国内外で有利販売されることを目指します。「食」が本県の文化として定着することを目指します。

地域資源を活かし、他地域と差別化された着地型観光が進展・定着することを目指します。本県でしか味わえない地域の魅力づくりを進めます。

環日本海地域を中心に、多様な分野でグローバルな幅広い交流が発展することを目指します。



(1) 人、物、情報の「大交流新時代」を切り拓く ～「北東アジアゲートウェイ構想」

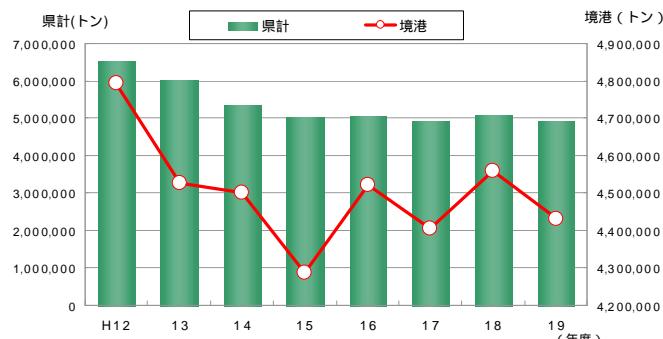
1 現状・課題

現在、境港を拠点として韓国、中国との間の2つの海外航路がありますが、絶対数としては少ない状況です。国際物流の拠点となるためには、現在の境港は、港湾機能・サービスの一層の充実が必要です。また、米子空港2,500メートル化による貨物便の就航を可能とする大量荷役処理体制の整備も必要です。いずれも、貨物・積荷の確保のほか、鳥取自動車道の開通に伴う物流コストの低減や、企業相互の流通業務の連携も必要です。山陰道は遅くとも10年以内の全線供用を目指して整備が進められており、開通後は、より一層貨物・積荷の確保が必要となります。

米子ーソウル便の運航は継続されていますが、更に安定的なインバウンド（同便を利用した県内・国内への旅行）、アウトバウンド（同便を利用した国外への旅行）の集客確保が必要です。また、同便の貨物利用は、わずかな量にとどまっています。

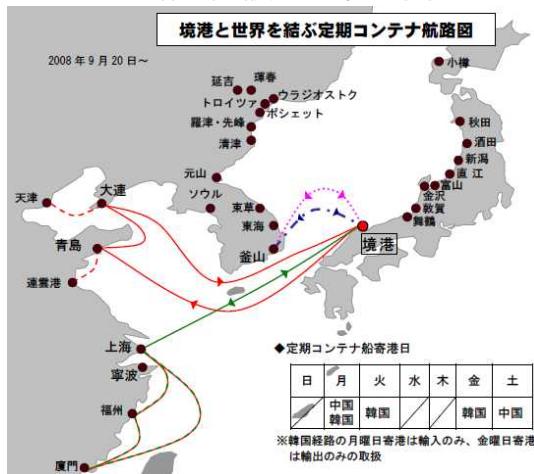
県内の工業団地への企業の集積は進んでおり、鳥取自動車道の開通をにらむと、特に内陸型工業団地の必要性が高まっている状況です。

境港等における取扱貨物量の推移



資料 境港管理組合、県県土整備部

航路の開設等の状況図



資料 県商工労働部

2 取組の方向性等

高速道路の整備と鉄道の利便性の向上の相乗効果、定期航路の拡充等により、近畿圏域や環日本海諸国などとの交通の便を強化し、新たな市場開拓を進めるほか、新たな産業の立地を促進します。

近畿圏域に近い特性を活かし、近畿圏域や他県と連携して、広域観光を開拓したり、海外での見本市開催や事業展開を図るなど、県外・国外に打って出ます。

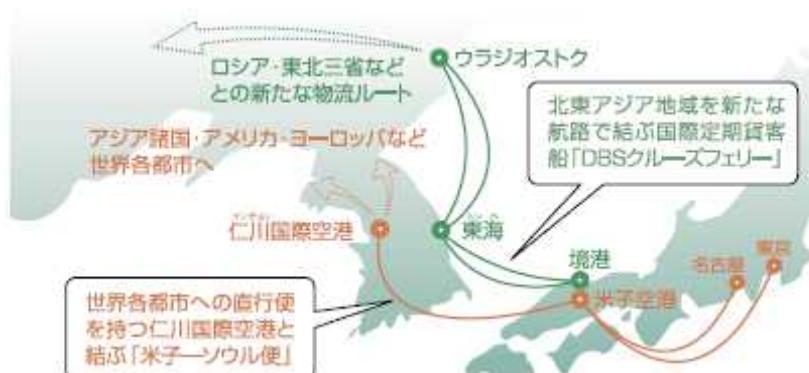
北東アジア諸国との距離感など地理的優位性を背景に、米子空港の2,500メートル化、定期航路・航空路の拡充等により、国際経済交流を促進します。境港の機能整備等を進め、環日本海諸国との貿易・物流の西日本における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）とし、新たな産業の立地を促進します。また、物流の効率化により県内産業の競争力を強化し、貿易量を増大させ、「北東アジアゲートウェイ構想」³を実現します。更に、世界各地を結ぶ新規航路の開設についても取組を進めます。

県内企業の海外進出により、販路拡大を促進します。海外企業との連携により、海外企業の県内立地の進展を目指します。

県内企業の経営戦略としてのマーケティング戦略策定や情報通信技術の活用等を促進し、県内外・海外市場での顧客の獲得を目指します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
境港の取扱貨物量	4,431千トン (平成19年)	5,300千トン (平成30年)



³ 高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）としての本県の地理的優位性を発揮し、環日本海国際定期貨客船、米子～ソウル便等を活用して、本県が、人・物の、西日本における北東アジア地域への窓口となる構想。

(2) 下請体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ

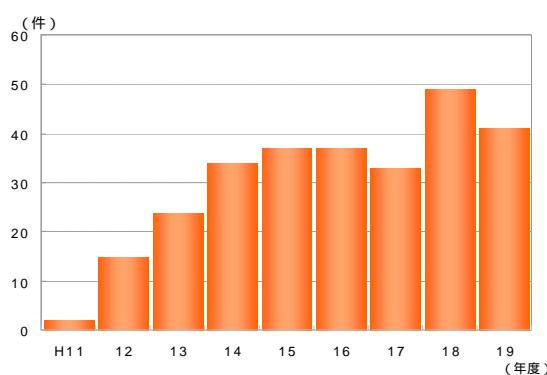
1 現状・課題

県内企業は、下請体質の企業（下請型構造(売上重視・低収益)）が大半で技術開発型企業が少なく、マーケティング（市場戦略・市場調査）力が弱い状況です。また、県内の優れた技術や商品が、必ずしも市場での販路拡大につながっていません。県産業の特徴である液晶関連産業等は、集積度は高いですが、県内企業間の部品調達の連携が薄い状況です。

企業と大学等をつなぐ調整機能が弱いため、研究開発成果の事業化に課題があります。知的財産の十分な理解とビジネスへの活用が少ない状況です。工場が単なる製造工程として位置付けられ、企業内の統廃合や他地域への移転の対象となっています。

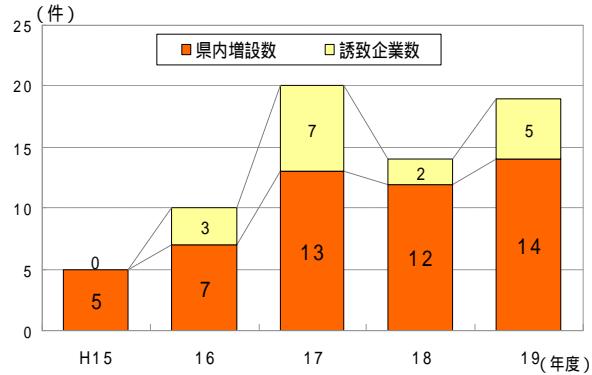
国内外に打って出る力強い県内各産業等や、多様な産業分野の連携による新たな産業の創出等に当たり、それらを支える高度な知識・技術・能力を持った人材が不足しています。また、本県は新たな事業が積極的に生み出されてくるような社会風土・環境が醸成されているとは言い難く、次世代の育成にはチャレンジ精神をもった新たな価値を創造するアントレプレナー（起業家）を輩出していく必要があります。

県内の経営革新計画の承認件数の推移



資料 県商工労働部

県内の誘致企業の状況



資料 県商工労働部

※経営革新計画…中小企業が新しい取組を行うことで会社の発展を図る計画。計画目標を達成することにより、政府系金融機関の融資や税制上の優遇措置などを受けることができる。

2 取組の方向性等

中小企業をしっかりとサポートし、元気企業の集積を目指します。ベンチャー企業や既存企業への経営支援体制の充実及び金融制度・技術支援体制の強化により、企業が発展する環境を整備し、企業体质を強化します。県内技術を生かした新開発製品を行政が試行的に使用することなど、県内企業の活動を支援します。

電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業や、食品・健康科学（バイオ関連）、環境産業など次世代産業分野の集積を促進します。優秀な人材育成と相まって、地域内で拡大再生産ができる土壌を形成します。

県内企業の増設と県内外企業の新規立地を促進します。鳥取自動車道開通を見据えて、県内工業団地の整備を促進します。

産業デザインを活用した経営戦略の構築や知的財産を産業に活かす事業活動等を通じて、総合的デザイン力を活かして商品提案型・市場志向型企業への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデル（ビジネス手法）を開発します。

「情報の内容」に関する産業であるコンテンツ産業など、アニメ、ゲーム、音楽、コミック等に係る著作権等に着目・活用したビジネスモデル（ビジネス手法）を開発します。

高度な専門性を持つ人材の育成と相まって、県内製造業等の高付加価値化を進め、マザーワーク場（研究開発部門と一体化して新商品や高付加価値製品の試作・開発が可能な工場）への転換や新規立地を促進します。

社会資本形成のほか、災害対応、除雪等の際の地域貢献も大きい建設業等の優れた技術力と人材を守り育てるとともに、新分野への進出に対し農商工観（農林水産業、商工業及び観光業の各分野）が連携し、必要に応じてフォローアップ（手当）するなど、県内産業構造の転換に対応した新分野進出を支援します。

産業界、大学等、金融機関及び公共機関によるいわゆる「产学官」が連携し、県内産業の活性化を支える高度な知識・技術・能力を持った人材を育成・確保します。

高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人を育成します。液晶や情報通信システムに対応できる高度な知識・技術を持つ人材を創出します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
経営革新計画承認件数	272 件 (平成 11～19 年度の累計)	440 件 (平成 11～30 年度の累計)
企業立地件数	19 件 (平成 19 年度)	150 件 (平成 19～30 年度の累計)
農商工連携による事業化件数	一	30 件 (平成 20～30 年度の累計)

※「経営革新計画」…中小企業が新しい取組を行うことで会社の発展を図る計画。計画目標を達成することにより、政府系金融機関の融資や税制上の優遇措置などを受けることができる。

(3) 就業を希望する人が県内で「いきいきと働く就業環境」を整備

1 現状・課題

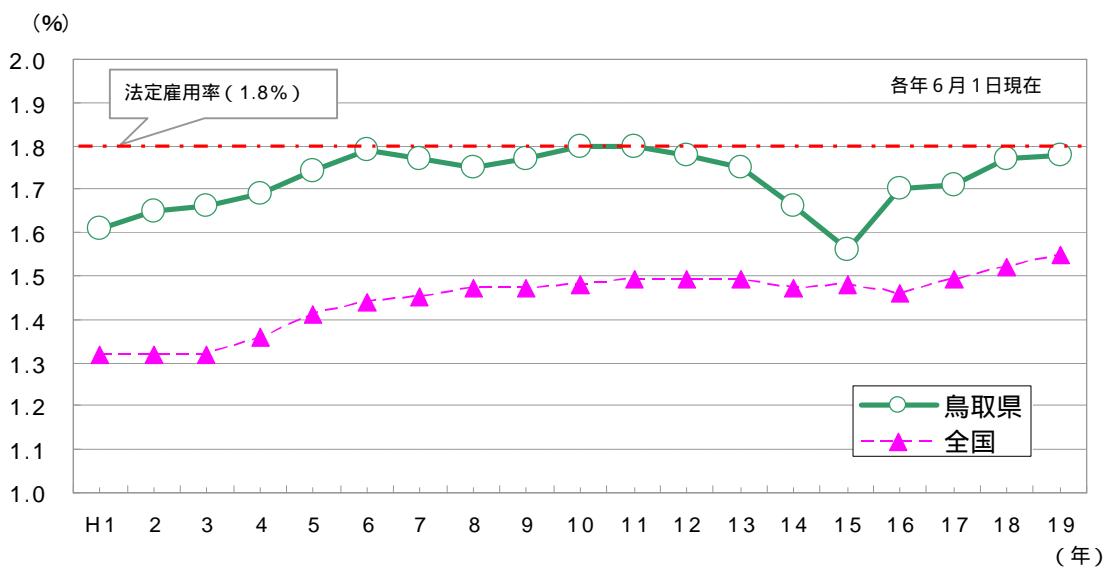
若年者、中高年者離職者、障がいのある方等で就職できない方がいます。有効求人倍率が低迷しています。若年者の早期退職や非正規雇用の増加、企業の希望する条件と労働者側の希望する条件が合わないいわゆる「雇用のミスマッチ」が発生しています。

有効求人倍率の推移



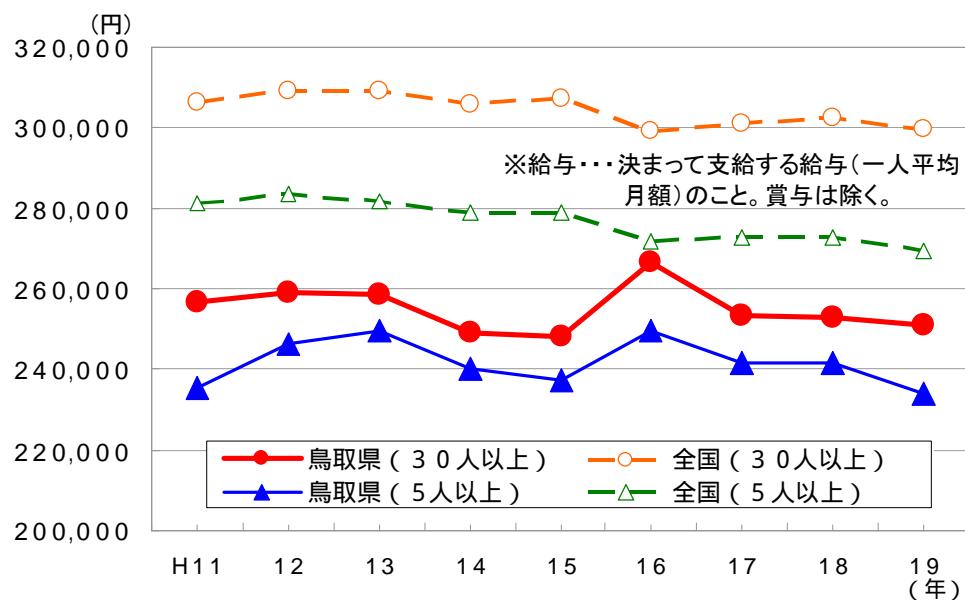
資料 厚生労働省「職業安定業務統計」

企業における障がい者雇用率の推移



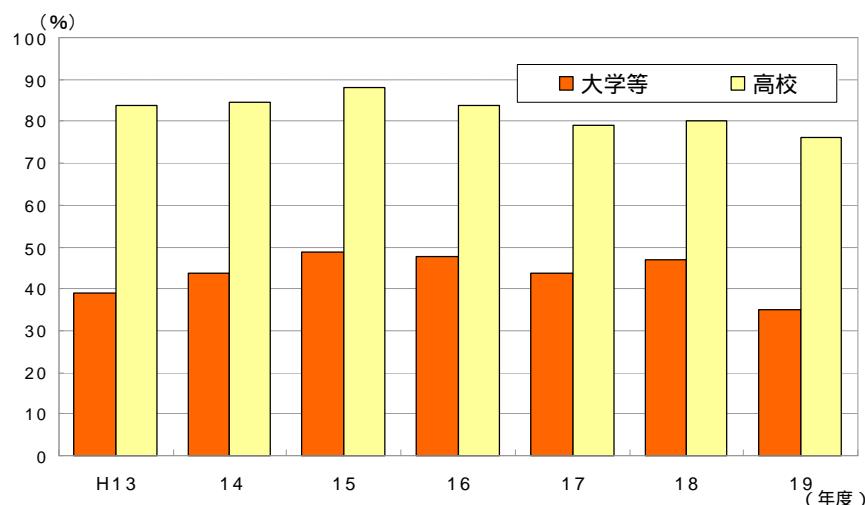
資料 鳥取労働局調査

給与の支給状況



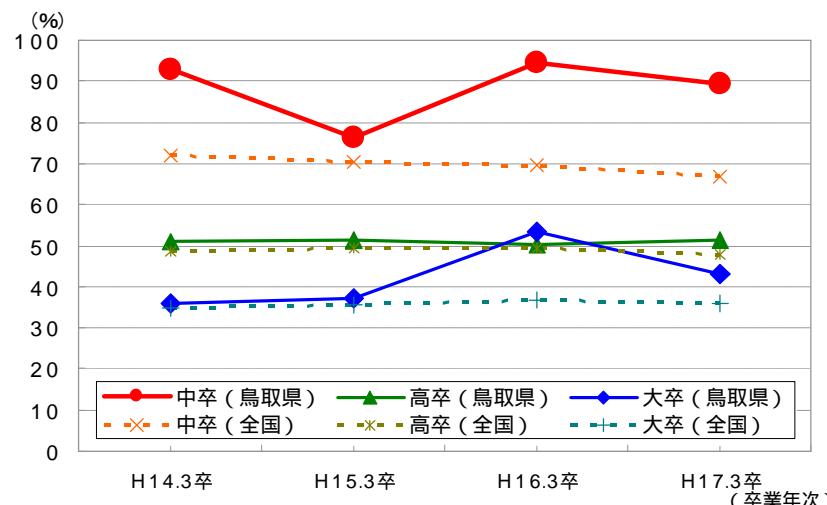
資料 鳥取県「毎月勤労統計調査地方調査」

新規学卒者の県内就職率の推移



資料 鳥取労働局調査

卒業後3年後の離職率



資料 鳥取労働局調査

2 取組の方向性等

国策として産業集積度の低い地域への国内産業の移転を促進し地域間格差の是正を図る産業再配置、企業立地促進等により、雇用の場を創出し、有効求人倍率の1.0以上への上昇を目指します。

地域産業のニーズを踏まえて高等技術専門校のあり方を抜本的に見直し、ポリテクセンター（独立行政法人雇用・能力開発機構所管）と一体となった職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成するとともに、職業能力開発を行い、県民の就業支援を推進します。

若者仕事ぶらざ、若者サポートステーション、就業支援員、障がい者就業・生活支援センター等によるきめ細かい就業支援により、若者、中高年者、障がいのある方等の就業困難者の就業機会を確保します。地域のネットワークを活かした在宅就労を含む障がいのある方の就業支援を進め、県、市町村、民間企業のそれぞれにおける法定雇用率達成を推進します。

I J U ターン希望者への情報提供の充実等により、就業環境を整備します。

経済界・労働界や、福祉・子育て関係機関、地域等と行政が一体となってワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や男女共同参画が可能な環境を整備するとともに、子育て支援を進めます。経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワーカルール（働き方・雇い方のルール）を守る雇用環境を整備するほか、障がいのある方や高齢の方の就業機会の確保を図ります。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
有効求人倍率	0.74倍 (平成19年度)	1.0倍以上 (平成30年度(平成22年度に目標達成を目指す))

(4) 素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業

1 現状・課題

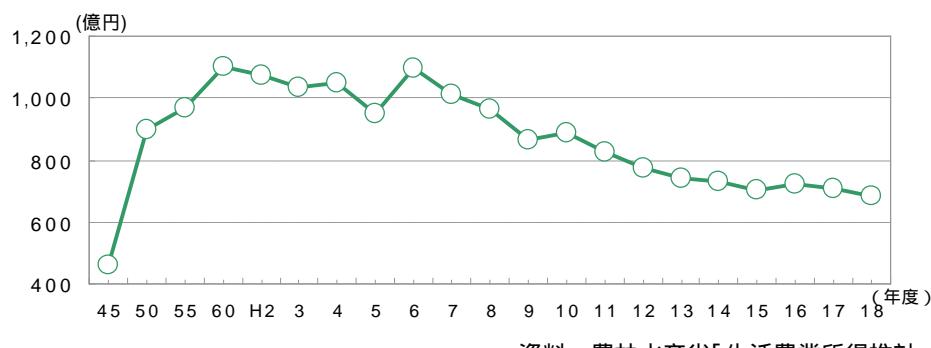
食の豊かさの認識及び消費地における鳥取県産品のイメージが希薄です。県内の美しい環境の中で大切に育てられた素晴らしい多数の食材は、素材は良いですが、消費者ニーズをとらえた販路拡大、有利販売や商品開発、大都市圏への情報発信及び売り込みが十分ではありません。また、豊かな食材、料理及び食文化を有する「食のみやこ鳥取県」としての認知度が不足しています。

梨やスイカなど全国レベルの特産品はありますが、農産物の収益性が低下しています。有機農産物、特別栽培農産物（農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たした方法により生産された農産物）等の栽培面積は増加していますが、消費者の認知度がまだまだ低く、有利販売に結びついていません。和子牛価格は、母牛の改良により上昇してきましたが、まだ全国平均に届いていません。生産資材、配合飼料等の価格の高騰が農業経営を圧迫しています。中山間地域の果樹園等、条件不利な農地を中心に耕作放棄地が増加しています。

木材価格の低迷等による採算性の悪化により、森林所有者の施業意欲が減退とともに、林業生産活動が停滞し、県産材の利用が進んでいません。更に、林業従事者は年々減少し、65歳以上の方の割合が増加するなど、高齢化が進んでいます。一方で、外材の高騰等による国産材需要の回復傾向を背景に、県内で木材加工工場の整備を行う取組も出てきています。

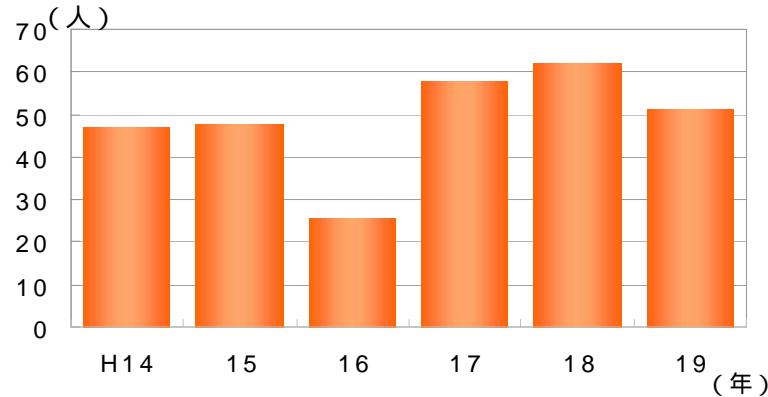
漁業者の高齢化が進み、将来的に漁村の活力低下が懸念されています。また、燃油等の高騰で漁業経営が悪化し、漁業経営を続けていくことが一層困難となっています。漁業資源は減少傾向で、先行きが不安な状態にあります。また、これまで漁獲されていなかったサワラが水揚げされるなど漁場環境も近年大きく変動しています。鳥取県ならではの魚種のブランド化の取組が行われていますが、市場価格に反映されていません。

県内の農業産出額の推移



資料 農林水産省「生活農業所得推計」

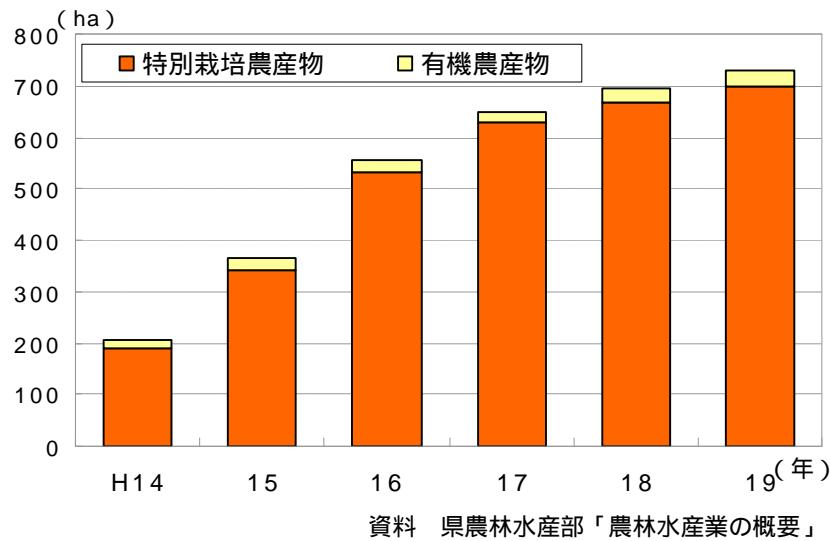
県内の新規就農者数の推移



H17以降は、農業法人等に就職した者含む。

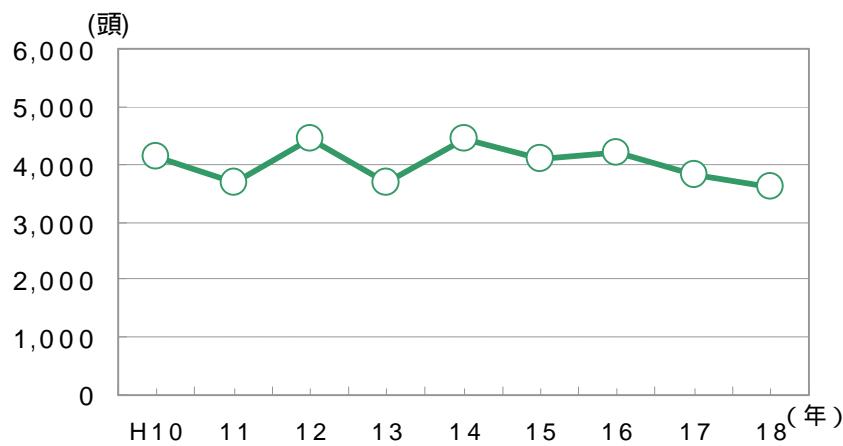
資料 県農林水産部「農林水産業の概要」

県内の有機農産物、特別栽培農産物の認証面積の推移



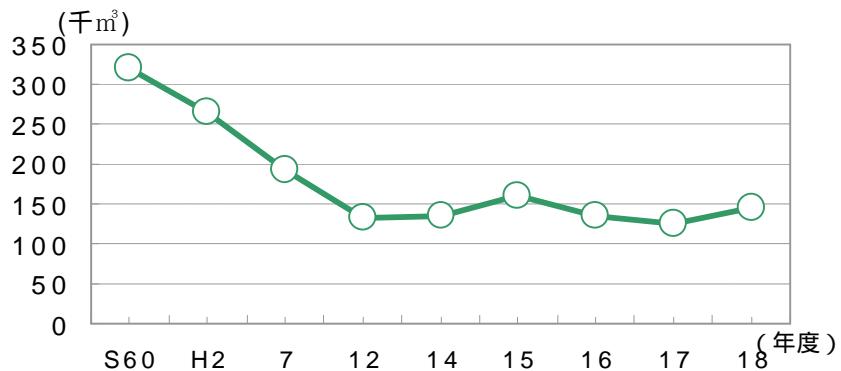
資料 県農林水産部「農林水産業の概要」

県内の肉牛（和牛）出荷頭数の推移



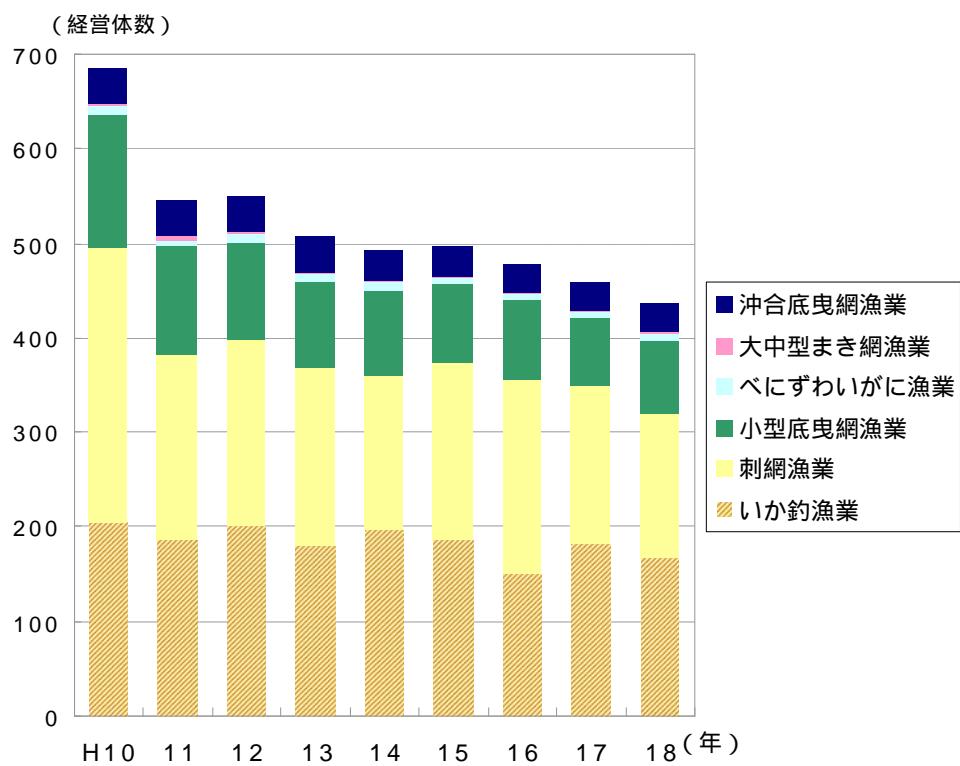
資料 農林水産省「畜產物流通統計」

県内の木材生産量の推移



資料 県農林水産部「鳥取県林業統計」

県内の主要漁業の経営体数の推移



資料 農林水産省「農林水産統計年報」

2 取組の方向性等

高速交通体系の整備等により、県内の新鮮な農林水産物が新鮮な状態で県内外に流通し、その農林水産物、加工品等を求めて県外からの買物客が増加する「食のみやこ」を目指します。

素材が良く、安全安心で、美味しい農林水産物、加工品など、本県の食の魅力を県内外に発信します。東京のアンテナショップに加え、大阪、名古屋、福岡等における情報発信機能を強化します。ふるさと認証食品を増加させます。

本県の食が健康、安全、観光等と結び付き、一つの「文化」として定着させる取組を推進します。併せて、「食」を、鳥取県で生活・事業展開する際のキーワードとし、様々な場面で本県の食に着目し、食にこだわった事業展開等を進めます。

安全で美味しい地域の農産物・食品を安心して供給する地産地消を進めることはもとより、本県の豊かな農林水産物を単に食材としてとらえるだけでなく、「食」を、健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを実現する「源」としてとらえ、地域の食材を使った、家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じ、健康づくり・人づくり・地域づくりを行い、また、地域の農業と関連産業も活性化するよう、「食」をキーワードとした運動を全県で展開します。

年間を通じて切れ目なく本県のいろいろな農産物を出荷するとともに、鳥取オリジナル品種、こだわりのある農産物等（二十世紀梨につながるリレー出荷（連続的な出荷）が可能な梨新品種の導入による鳥取梨のシリーズ化等）を育成・普及します。隣県・近県と連携して「地域連携ブランド」(大山・中海圏域等)を打ち出すなど、地域の特性を生かした特産品創出・ブランド化を推進します。

水田の有効活用の視点から新規作物の導入や米を活用した加工品等の生産を促進するとともに、消費者のニーズにマッチした安全で安心な食材の供給拡大を目指し、県と農家とが連携して有機農産物、特別栽培農産物（農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たした方法により生産された農産物）等の独自の生産技術を開発し、普及を促進します。また、地域の実情に応じ、効果が高く、安価で省力的な鳥獣被害防止対策を普及定着させ、農作物等の安全安心を推進します。

県産椎茸のより一層の品質向上を進め、県産ブランド椎茸の生産拡大・有利販売を目指します。育種改良や飼養技術の向上等により、「鳥取和牛」「大山赤ぶた（デュロック種）」「鳥取地どりピヨ」など、おいしい鳥取ブランドを形成します。子牛・肉牛の出荷頭数の増加や高価格販売により「和牛王国鳥取」の復活を目指します。県内産の自給粗飼料を給与し、生産・加工を県内で行い、安全で安心な付加価値の高い牛乳を生産します。

本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進します。収益性の高い農業経営の展開と後継者の定着を目指します。退職された団塊世代の方、I J Uターンされた方等も含め、認定農業者、新規就農者、集落営農組織、農外からの企業参入など多様な経営主体を育成・確保します。

地域の農業者等による耕作放棄地解消に向けた取組（農業者等への集積、市民農園等としての活用、広葉樹等の植栽等）の進展を図ります。

低コスト林業（団地化、機械化及び高密路網整備による低コスト林業団地の形成等）の普及定着により収益性を向上させ素材生産の拡大を図るとともに、必要な林業担い手を確保し活力あふれる林業経営を展開します。公共施設での県産材使用を推進するとともに、県産材の品質向上によるブランド化、販路開拓等により県産製材品の需要の拡大を図ります。

漁業資源の適正な管理、漁場環境の改善等により水産資源・豊かな漁場環境を維持し、資源を持続的に利用します。省エネ型漁業の推進や新たな漁法の導入等により、活力ある漁村づくりを進めます。魚種ごとの徹底した品質管理、流通チャネルの多様化、新たな特産魚種の普及等を行い、差別化によるブランド化を進め、日本海の幸を供給する強い産地と豊かな漁場をつくります。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
鳥取県ふるさと認証食品の認証数	317 件 (平成 19 年度末)	500 件 (平成 30 年度末)
梨新品種の導入面積	16ha (平成 19 年度末)	200ha (平成 30 年度末)
肉質等級「4」以上の割合	57% (平成 19 年度)	80% (平成 30 年度)
県内木材生産量	146 千m ³ (平成 18 年度)	250 千m ³ (平成 30 年度)
栽培漁業の実用化対象魚種の数	4 種 (平成 19 年度末)	8 種 (平成 30 年度末)

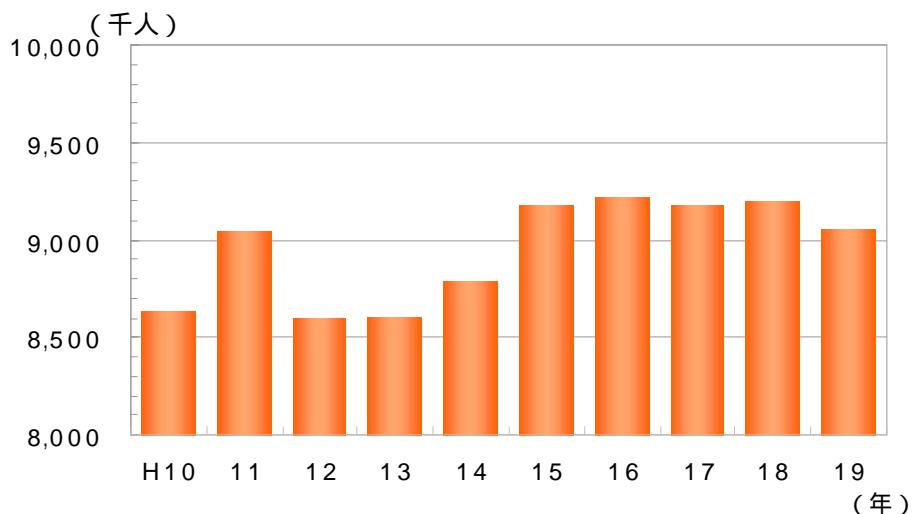
(5) 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現

1 現状・課題

県内への観光客は、県民が約半数、その他「中国地方」と「近畿地方」で約9割を占めており、その他の地域からの訪問者が少ない状況です。また、外国人観光客数は全国の中では最下位クラスですが、韓国からのゴルフ・温泉客の誘致など、最近は増加に向けた手応えもあります。

既存観光地は、鳥取砂丘新発見伝等の取組や境港市の水木しげるロードなど、一定の成果を上げていますが、全県的、継続的な誘客の拡大にはつながっていません。若桜鉄道の手動式転車台体験や倉吉線の廃線活用などの新たなメニューの造成や、御来屋の漁師料理など、キラリと光る取組も出てきていますが、全県的な広がり・テーマ性のあるメニューの提供とはなっていません。鉄道駅、空港等の交通拠点と目的の観光地とを結ぶ交通手段である観光二次交通の利便性も十分ではありません。

県内の観光客入込客数の推移



資料 県文化観光局「観光客入込動態調査」

県内宿泊者数、外国人宿泊者数の推移

項目	人数
県内宿泊者数(H19)	178万人
うち外国人宿泊者数 (県内宿泊者数の内数、H19)	1.4万人

資料 国土交通省「宿泊旅行統計調査」

2 取組の方向性等

「もてなしの意識向上」県民運動により、県民が「もてなし」の意識を向上させ、観光に参画することを推進します。

旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニュー⁴の充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させます。

地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをしていきます。県は、各市町村等と連携し、着地型観光メニューを含め、県内各地域の観光商品等のネットワーク化を図ります。いわゆる「御当地検定」など、地域資源に関する知識を深めるとともに、情報発信につながる取組を推進します。

- (例)・国立公園大山を縦断し、海と高原の美しい景観が連なる美保関・蒜山間の道を「大山パークウェイ（風景の素晴らしい道）」と名付け、寄り道を促す仕掛けにより点在する観光スポットをゆっくりドライブを楽しみながら周遊できる観光ルートとして再構築する取組
- ・鳥取砂丘の魅力を、美しいらっきょう畑と連動させ、鳥取砂丘の更なる観光集客向上に向けて具体化していく取組
 - ・若桜鉄道において、若桜駅に保存されている転車台の説明と乗車券をセットにした企画切符を発売して、県内外から多くの観光客を呼び込んだり、若桜駅構内の線路の運転体験を企画する等の取組

本県が、新たな分野である映画ロケ地やマンガ・アニメの王国として認知される取組を進め、それぞれのファンの来訪の増加を目指します。

鳥取・米子両空港、県内外の鉄道及び高速道路ネットワークを活用し、近隣県の観光資源と連携した周遊ルートの造成や、マンガ関係施設を巡る旅行等のテーマを設定した広域的な周遊ルートの造成等により、観光客の増加を目指します。

三徳山の世界遺産登録、山陰海岸の世界ジオパーク⁵ネットワーク加盟等により、鳥取県と周辺地域（関西、中四国等）を周遊する観光客の増加を目指します。

鳥取自動車道の開通と、JR・智頭急行等の利便性向上との相乗効果により近畿圏域及び山陽方面、更には名古屋方面からの観光客が全体として増えるよう、キャンペーン等のソフト面、特急の増便などについて、行政、JRのほか旅行会社等の関係機関が協力・提携して観光客誘致活動への取組を進めます。

⁴ 従来の国内旅行が、「発地(出発地)」側の旅行会社が行程を組んで、観光客向けに用意された定番の観光地を訪問するスタイルであるのに対し、「着地(地元・到着地)」側が地元の地域資源を活用し、磨き上げ、観光客を受け入れる体制を整えた上で旅行会社、マスコミ等に情報提供し、旅行行程に組み入れて観光客の誘致を図るもの。観光客のニーズが多様化する中、その欲求を満足させる地元ならではの体験・参加型観光が着地型観光メニューであり、本県では先進的に取り組んでいる。

⁵ 科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園。地質遺産を保護し研究に活用するとともに、教育や地域の振興に活かすことが目的。

I 【ひらく】地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

米子ーソウル便の利便性の向上、国際チャーター便(貸切りの国際航空便)の増加、定期航路の充実等により、東アジアを中心とした海外観光客の増加を目指します。本物の日本が感じられる国際的な保養地としての評価の定着を目指します。

本県の自然、温泉、食の魅力等により、農林漁業体験やその地域の自然・文化に触れ交流を楽しむグリーンツーリズムや、滞在型の観光客の増加を目指します。また、経済波及効果の大きい大規模な催し、会議等の誘致も促進します。

県民の生活を豊かにし、本県のアイデンティティ（独自性・帰属意識）ともなっている民工芸品を更に振興し、観光資源としての活用を推進します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
観光客入込客数	9,196 千人 (平成 18 年度)	10,000 千人 (平成 30 年度)
県内宿泊者数	178 万人 (平成 19 年度)	200 万人 (平成 30 年度)
外国人宿泊者数	14,000 人 (平成 19 年度)	30,000 人 (平成 30 年度)

(6) 活気あふれる「海外との交流」

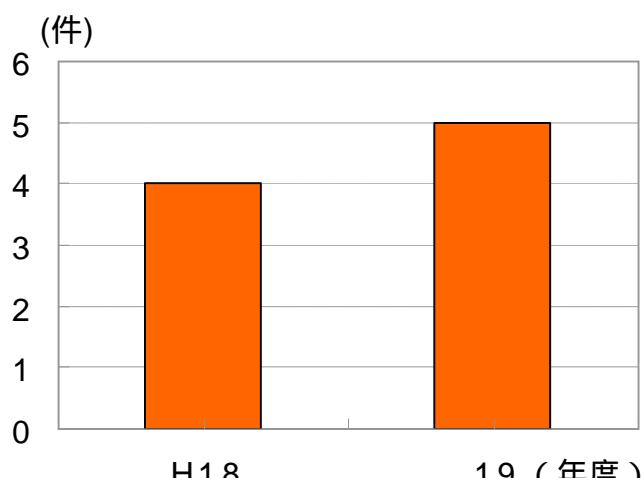
1 現状・課題

本県は、日本海を挟んだ対岸の国々と古くからの交流があったという歴史的背景に加え、日本海対岸諸国に近いという地理的利点を生かし、環日本海交流の西の拠点を目指しています。このため、環日本海地域と友好関係を結び、経済、観光、環境、文化等の様々な分野で積極的な交流を進めています。韓国江原道とは平成6(1994)年に友好提携を結び、双方の地域の活性化につながるよう、幅広い分野で交流を進めています。米子ーソウル定期便の就航に伴い交通の接続の利便性も高まり、住民レベルでの交流や江原道を含めた多くの地域との交流が盛んに行われています。平成17(2005)年3月から行政交流が中断していましたが、平成19(2007)年11月に交流が再開しました。

なお、二地域間交流のほか、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方及びモンゴル中央県との間で北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットを毎年開催するなど広域的交流も併せて実施し、多くの成果を収めて、意義のある交流を進めてきています。

また、ブラジルとの交流については、日系人社会の世代交代により本県との交流が無くならないよう、ブラジル鳥取県人会と協力の上、海外技術研修員、留学生等の受入れを行うとともに、日本語指導員の派遣を行うなど、次世代の交流活動を担う人材の育成を進めています。台湾台中県との間では、平成9(1997)年に梨穂木を輸出して以来、幅広い分野での交流が活発化しています。

県が支援した県内民間団体等の新たな交流活動の事業化件数の推移



資料 県文化観光局

2 取組の方向性等

双方がお互いの国のことによく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進します。

境港、米子空港等を東アジア地域との交流の拠点とし、環日本海地域を中心として、経済・ビジネス活動、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を推進します。交流する地域の状況に応じ、双方にメリットのある交流を進めます。

北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットなど、広域的な地域間の交流を推進します。

北東アジア地域と連携して、環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取組を推進します。

ブラジルとの交流について、若い世代を中心とした交流活動の実施を通じて次代の交流活動を担う人材を育て、ブラジル県人会と母県との民間交流の活性化を図ります。

台湾台中県と、官民様々なネットワークを活用し、幅広い分野での交流を支援・推進します。この他にも、アメリカバーモント州等との戦略的交流を促進します。

II 【つなげる】 様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を創る

目指す将来の姿

既存の枠にとらわれない産業間の連携等による新産業の展開を目指します。

地域づくりを自発的に行う理解を浸透させ、NPO、住民団体、地域活動を行う者・団体等が積極的に地域活動に関与する社会となることを目指します。NPO等の実情に応じ、柔軟に協定等を活用した協働モデルを展開したり、県民、NPO等の政策提案等を受け、行政と県民、NPO等が協働して事業展開するような社会となることを目指します。これらのように、行政と県民、NPO等との協働が当たり前であるような社会の実現を目指します。

県、市町村、関係機関等の連携した取組を進め、I J Uターン、二地域居住などの新しい住民の増加を目指します。I J Uターンされた方が地域に溶け込み、地域が活性化することを目指します。

中山間地域と都市地域とがお互いを支え合うネットワークを強化します。人口減少が進んでも、健康で、暮らしに不安全感無く、交流しながら生活できるような地域をつくります。

県内の「顔が見えるネットワーク」を県内で閉じたものとはせず、県外や北東アジア、更には世界全域に広げます。また、新たに鳥取県に来た人や、新たに鳥取県を知り、関わりをもった人も入りやすく、ともに活用して活動・活躍できるネットワークをつくることを目指します。

鳥取県の産業活動等の骨格となる高速道路網の整備など、高速交通体系の整備を進め、県内の時間的距離を大幅に短縮します。県外・国外との接続の利便性を向上させ、県内外・国内外との交流の一層の進展を目指します。県内の情報通信格差を無くし、県民生活の利便の向上、産業の活性化を目指します。

身近な範囲で暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。中心市街地の活性化を進め、人が集まり、人でにぎわうまちづくりを進めます。

企業と県民、行政等が連携し、企業の公益活動・社会貢献活動を展開することを目指します。



(1) 地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせて新しい価値や産業を創造～「コラボ産業創造構想」

1 現状・課題

生産・加工・販売の相乗効果を生み出すような各産業間の連携や、自然、歴史等を掘り起こし、付加価値として売り込むなど、これまでの各産業の枠を越えた連携が十分ではありません。

2 取組の方向性等

商工業、農林水産業、観光等の各産業が連携し、地域資源の活用等により、1次産業から3次産業までの生産・加工・販売が連携した新産業（いわゆる「6次産業」）や新たな価値を創出します。これに伴い、就業機会も拡大します。

産学金官コンソーシアム（共同体）等の産学金官連携により企業支援を強化し、研究開発等の成果の円滑な事業化など、新事業の創出及び高付加価値化を促進します。

農林水産業と商工業・観光との連携により、地域主導・民間主導のクラインガルテン（滞在型市民農園）等を増設します。

農業県である鳥取県の特性も活かし、体験農園等の農業、グリーンツーリズム等を活用した観光客誘致・地域間交流を促進します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
農商工連携による事業化件数	—	30 件 (平成 20~30 年度の累計)

※農商工連携…農林漁業者と商工業者が連携して、それぞれの技術や特徴等を有効に活用して行う事業活動。

(2) 県民、企業、NPO、住民団体等が、自由にかつ連携して、自らの地域づくりに取り組む「真の協働連携社会」の実現

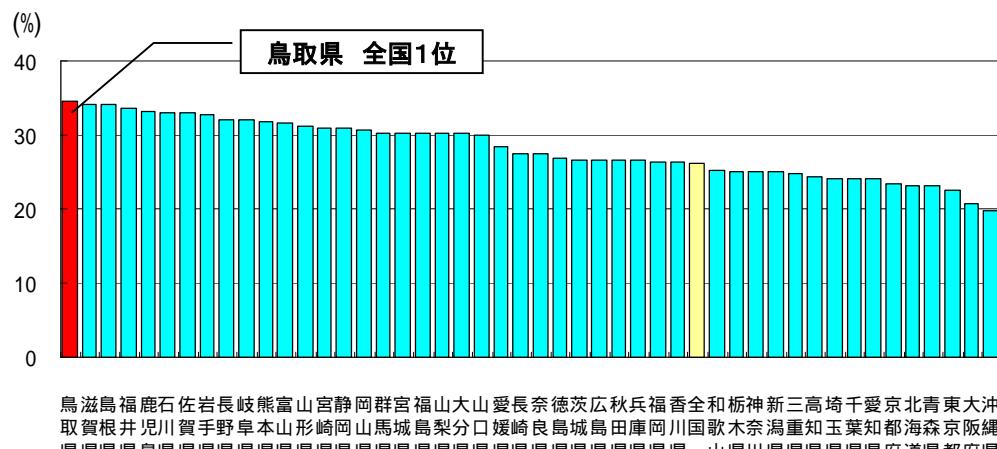
1 現状・課題

鳥取県の人口は60万人を下回りましたが、小さい県であるがゆえに様々な場面で活躍する人々につながりがあり、お互いの顔が見える関係があります。

鳥取県はボランティア活動（まちづくりのための活動や自然・環境を守るための活動等）に住民が関わった割合が全国一であるなど、NPO・ボランティア活動は活発です。

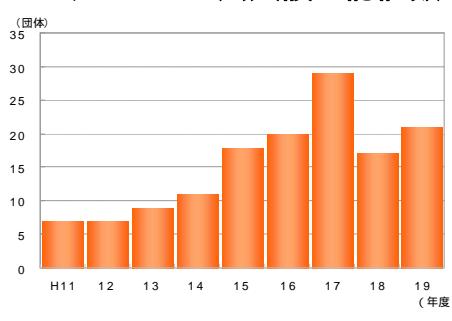
また、住民のニーズが多様化しており、あらゆる場面において、県と様々な主体が協働・連携する必要性が大きくなっていますが、行政側の理解や受け止め方が十分ではありません。NPO活動は無償で行うべきという誤解も生じています。

都道府県別「ボランティア活動」の行動者率



資料 総務省「社会生活基本調査」(平成18(2006)年10月調査)

県内におけるNPO法人設立認証数の推移



資料 県企画部

2 取組の方向性等

地域で活躍する団体・「人財」（地域の宝である人材）の情報を発信・共有し、また、新たな「人財」を養成するとともに、そのような団体・「人財」が活躍できる場を作るなど、個々の活動がつながり合ってより大きな効果を生み出すといったネットワークによる地域づくりを全県で展開します。

- ・このような地域づくりに係る情報等を共有し、できることから行政を含めた様々な主体が協働・連携を進めながら行動を起こし、成功体験を通して更に地域づくり活動が拡大していく循環を作っていくきます。
- ・この地域づくりは、鳥取県に居住している方々はもち論のこと、進学、転勤、I J Uターン等の縁で県外から鳥取県に移住してきた方々、鳥取県とつながりのある県外の方々も活動に加わりやすい開かれたものとします。

この活動を支えるため、次のような取組を進めます。

- ・地域の課題解決に向けた、県民、N P O、住民団体等の間あるいは行政との間の調整を行い、また、ネットワークの形成を支援します。
- ・県民、N P O、住民団体等の活動の発展に必要な知識、技能等を深めるセミナー、ワークショップ（参加型講習会）等を実施し、コーディネーター（調整役）を含め、地域活動を実践する「人財」を養成します。
- ・地域づくり活動の更なる活性化のため、地域づくりを進める団体の活動P R、顕彰等の情報発信を行います。
- ・若者も含め、従来よりも多様な各層の方が地域活動を行い、地域活性化に寄与するような環境を整備します。
- ・団塊の世代を中心に、仕事を退職して地域に戻った方やI J Uターンした方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境を整備します。

N P O等が行う様々な地域づくり活動に対して、行政が個別事案ごとにそのニーズに最も適した内容の支援や、その基礎となる環境づくり・基盤づくりを行うことで、N P O等が地域づくり活動を行いやすい体制を整備し、新たな協働活動やこれを支える担い手の増加を目指します。（鳥取県型の協働連携モデルを全県で展開）

- ・例えば、地域住民、N P O等が、公園、河川敷等の公共空間を利活用して地域づくりや賑わい創出をする際に、行政は協定等を活用し、その地域にあったスタイルで、円滑に活動が進むよう支援等を行います。

県民、N P O、住民団体等から政策提案や、自ら企画し主体的に行政と協働しようという提案を行政が積極的に受け止め、より現場に適合した効果的な施策を展開します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
ボランティア活動をしている県民の割合	34.5% (平成 18 年度)	40% (平成 30 年度)

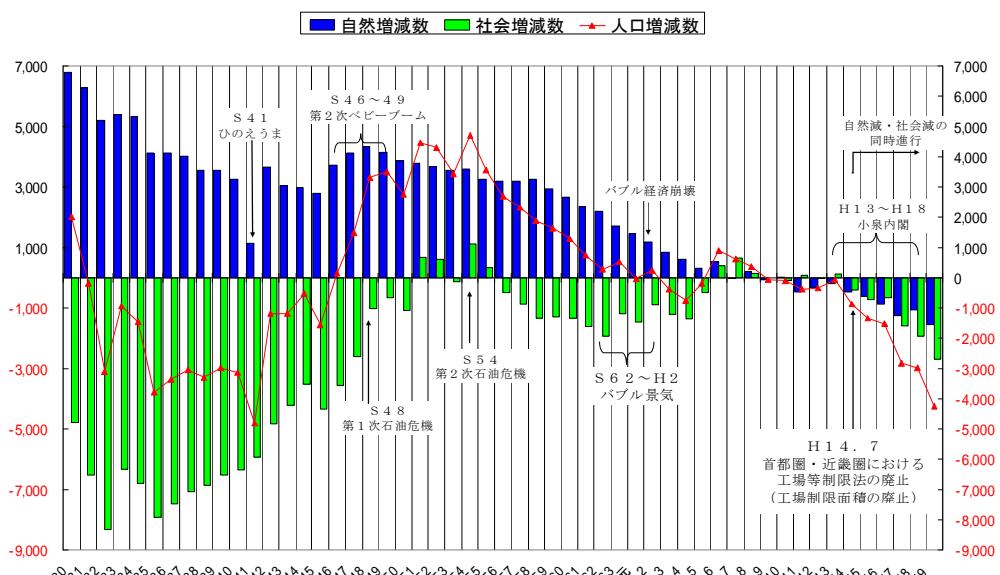
(3) 定住人口の減少を食い止め、新しい住民が増加 ～「鳥取来楽暮(とっとりこらぼ)」

「鳥取来楽暮(とっとりこらぼ)」…県外に居住されている多くの方が鳥取県にI J Uターンされるよう鳥取県が提案している「鳥取県に来て、地域の人と一緒にになってコラボレーションしながら楽しむ暮らし」

1 現状・課題

鳥取県の人口は60万人を下回り、減少傾向にあります。このまま減少傾向が続くと地域社会の活力の減退が懸念されます。県外の大学等に進学した後、鳥取県に帰ろうとしても、希望する就職先がないため県外で就職するなどの問題があります。大都市圏等から多くのI J Uターン者を得ている状況にはありません。

鳥取県の人口動態の推移



資料 県企画部

移住定住相談窓口の設置状況

設置主体	箇所数	名 称
県内	3	鳥取県移住定住サポートセンター
		鳥取県農林水産部林政課：就業(林業)
		鳥取県農林水産部水産振興局水産課：就業(漁業)
市町村	19	各市町村窓口
		(財)ふるさと鳥取県定住機構(鳥取、倉吉駐在、米子駐在)：就業・移住定住
県外	3	(財)鳥取県農業担い手育成基金：就業(農業)
		鳥取県東京本部
		鳥取県関西本部
		鳥取県名古屋本部

資料 県企画部

2 取組の方向性等

県内企業の増設と県内外企業の新規立地の促進等を進め県内雇用を充実させ、県外からの様々な形態での転入促進を図り、人口の社会増により、人口減少を食い止めます。

民間等と連携し、近畿圏域等を中心として有効な情報発信等を行い、移住定住先としての鳥取県の知名度の向上を目指します。本県の自然、食、顔が見えるネットワーク等に対する高い評価が定着することを目指します。

移住・定住相談窓口の全県的な整備、移住定住サポートセンター（本県への移住定住についての総合窓口）におけるきめ細かな相談対応、近畿圏域等を重点地域とした移住・定住先としての鳥取県の魅力の効果的な情報発信など、I J Uターン対策に積極的に取り組み、定住人口の増加を目指すとともに、二地域居住等の新しいスタイルの住民を増加させます。新たな住民が行う活動により地域が活性化し、更に新たな住民を呼び寄せ、増加させる大きなサイクルを形成します。

移住者向けの家屋、土地等の提供（クラインガルテン（滞在型市民農園）等の造成）など、移住定住環境の充実を進めるほか、地域の受入機運を醸成するなど移住者が地域に溶け込むようサポート体制を充実し、移住して就業したり、豊かな自然環境の中で中山間地域の生活を楽しんだり、文化・芸術の創作活動を目指す移住者の増加を目指します。また、例えば、家庭菜園的な農業を始める際の行政の支援、ネットワークづくりなどを進めます。

そのほか、鳥取県の新しい魅力（例えば、「人づくりに熱心」、「安心して子育てができる」、「価値実感生活を満喫できる」等）を磨くなどの視点を持って、各種施策・対策（地域で「人財」（地域の宝である人材）を育てる「地域力」の強化、鳥取県の特長を生かした多様でたくましい「人財」の育成、高等教育を受ける機会の充実・強化、福祉・医療、防災など、安全に安心して暮らせる地域社会の形成、結婚しやすい環境・地域全体で子育てしやすい環境の整備、若者から高齢の方まで活動できる機会・環境の整備等）を総合的に進めることにより、人口の減少傾向に歯止めをかけます。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
I J Uターンによる定住・二地域居住者数	88 人 (平成 19 年度)	1,000 人 (平成 19~30 年度の累計)

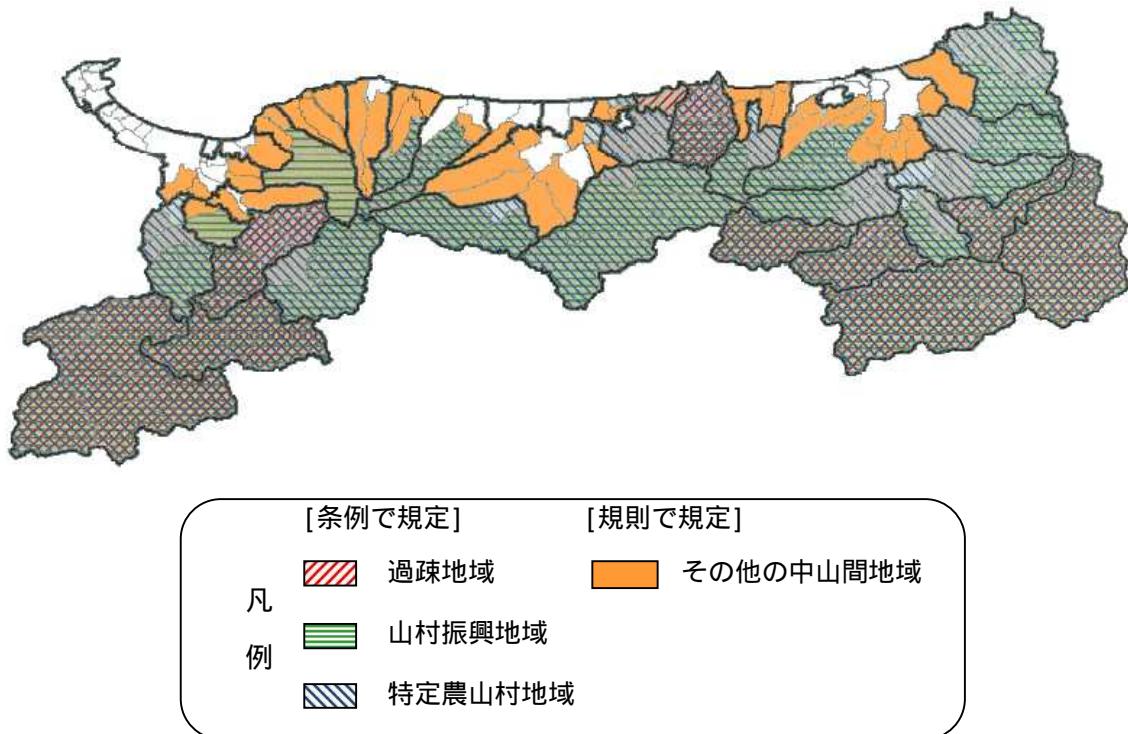
(4) 中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」

1 現状・課題

中山間地域では、人口、世帯数の減少傾向が継続するとともに高齢化が進行しています。生産活動や日常生活を地域で支えることにも支障が生じ始めている集落もあります。過疎・中山間地域に居住される方、特に高齢の方などにとって、日常生活の利便性の確保に対する懸念や、生活上での不安が生じています。

国が進める「定住自立圏構想」は、圏域全体で役割分担をしながら生活機能を整備し、圏域全体を活性化することを目的としたものであり、中山間地域のあり方等に係る本県の方向性と共通しています。

鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例対象地域



資料 県企画部

2 取組の方向性等

「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき行政、地域住民、N P O、民間事業者、大学、シンクタンク（政策研究機関）等の多様な主体が協働して取組を展開します。県は、中山間地域において重点的に取り組む施策に関する行動指針を策定します。著しい人口減少等によりごく少人数となった集落であっても、多様な主体が協働する取組等によって、その生活を支えます。

生活交通の確保、携帯電話など情報通信格差の解消、地域における保健医療・福祉サービスの充実による不安の解消、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、地域の見守り活動・防犯活動の推進など、安全で安心な定住環境の確保・充実を目指します。民間企業等と協働した中山間地域での地域の見守り活動など、社会貢献活動を促進します。

地域づくりの担い手・推進役となる人材、団体等の育成を図るなど、地域づくりを行う人的・組織的なネットワークを構築します。また、著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する共助システムを構築します。

伝統行事、伝統文化、文化財等を維持・継承するとともに、そのための人材を育成します。

農林業等の生産から販売までの体制強化をします。また、農林業等、商工業、観光業が連携し、地域資源を活用した新しい産業を創出するほか、農林業振興や起業・企業誘致などにより、中山間地域における雇用を創出します。中山間地域に不足しているサービスをビジネス的手法により提供するコミュニティビジネスを創出します。

中山間地域と県内外の他地域との多様な交流を図り、元気な地域づくりを進めるほか、中山間地域の維持発展に対する県民等の理解と協力を深めます。豊かな自然、歴史、文化等がある中山間地域と医療、人材等の分野で広く機能を持つ県内都市地域との間における連携・協力を進めます。

中山間地域の自然環境及び農地の保全を図り、防災及び水源のかん養等の公益的機能の維持強化を進めます。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
中山間集落見守り活動に参加する企業数	11 社 (平成 20 年末)	30 社 (平成 30 年度末までの累計)
携帯電話不感地区（携帯電話の電波が届かないため利用できない地区）数	45 地区 (平成 19 年度末)	0 地区 (平成 30 年度末)
ブロードバンド（光ファイバー、ケーブルテレビ等を用いた通信回線）未整備市町村数	6 市町村 (平成 19 年度末)	0 市町村 (平成 30 年度末)
地上デジタル放送視聴可能世帯割合	95% (平成 19 年度末)	100% (可能な限り、地上デジタル放送への完全移行が予定されている平成 23 年 7 月までに実現を目指す)

※中山間集落見守り活動…中山間地域等で事業活動を営む事業者と行政機関が連携し、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備する取組。

(5) 「交通基盤・情報基盤の充実」で利便性向上・地域の活性化

(5-1) 交通基盤の充実

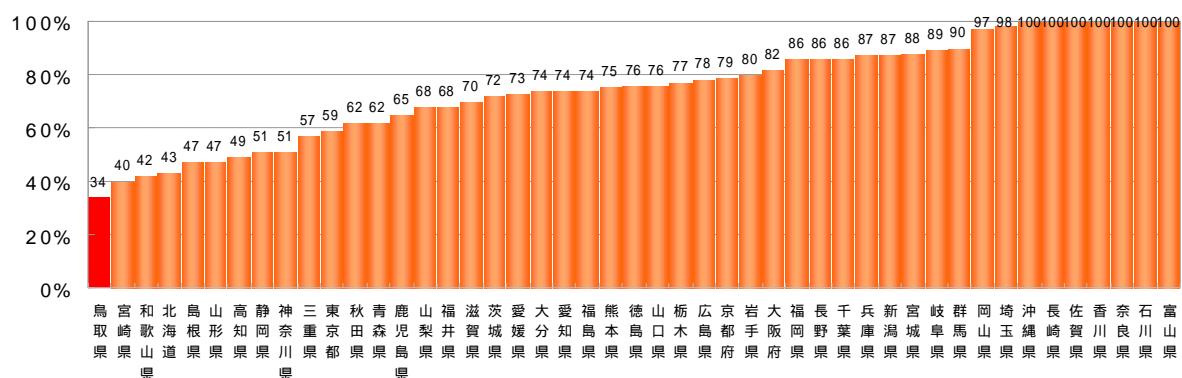
1 現状・課題

本県の高速道路等のネットワークの整備は著しく立ち遅れしており、整備を進めているところです。鳥取自動車道は平成19(2007)年度末に智頭町内が開通するなど、平成20年代前半の全線供用を目指して整備が進められています。また、山陰道は、遅くとも10年以内には全線供用を目指して整備が進められています。更に、鳥取豊岡宮津自動車道、北条湯原道路、江府三次道路など地域高規格道路についても、早期完成を目指し整備を進めているところです。

航空便は、首都圏等との間の極めて重要な交通手段です。空路の利用促進を図り、増便等の路線拡充により利用者の利便性を高めることが地域活性化・観光振興にとって喫緊の課題です。また、環日本海交流を一層推進するため、米子ーソウル便を始めとする海外との国際路線の充実・発展が必要です。

鉄道・バスは、県土の一体化と大都市との交流拡大を図るための高速交通網の整備と、通学・通院等の基本的生活ニーズのため多くの県民が利用する鉄道・バス網の整備、利便性の向上が必要です。

高規格幹線道路の整備率（平成18(2006)年7月末現在）



資料 全国高速道路建設協議会

高速道路ネットワークの整備状況（平成20(2008)年11月現在）



資料 県県土整備部

2 取組の方向性等

鳥取自動車道に加え、山陰道の全線供用、鳥取豊岡宮津自動車道、北条湯原道路、江府三次道路など地域高規格道路の主要区間の供用開始等、鳥取県の産業活動等の骨格となる高速道路網を整備します。（全ての居住地から高速道路のインターチェンジまでの時間を概ね 30 分以内にします。）

国内便、国際便とも、航空便の利便性の更なる向上を目指します。また、北東アジアとの国際チャーター便（貸切りの国際航空便）の活性化等による国際路線の充実を目指します。

中山間地域の生活道路や産業集積地への道路、安全安心な道路（通学路等の歩道整備、大規模地震等の非常事態に対応した交通の確保を図るための緊急輸送道路等）など、県民生活や地域振興などのために必要な道路を整備します。

過疎地域の路線バスや若桜鉄道、N P O 等による新たな交通手段等により、地域の実情・ニーズに合った生活交通体系を確保します。中心駅など、公共交通機関のバリアフリー化を進めます。

J R 山陰線余部橋りょうの架け替えに伴い、強風等の影響を受けることがなくなることによる運行の定時制の確保を生かし、特急・普通列車の増便、列車の直通運行や乗継改善を図ることにより、県民の利便性を向上させるとともに、近畿圏域等からの観光客の誘致等を進めます。

鳥取自動車道の開通と、J R・智頭急行等の利便性向上との相乗効果により近畿圏域、山陽方面、更には名古屋方面からの観光客が全体として増えるよう、キャンペーン等のソフト面、特急の増便などについて、行政、J R のほか旅行会社等の関係機関が協力・提携して観光客誘致活動への取組を進めます。

II 【つなげる】 様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を創る

高速化したJR山陰線・智頭線・JR因美線・JR伯備線の更なる高速化・利便性の向上を図るほか、フリーゲージトレインの導入について、技術開発の動向を見守りつつ、関係県と連携して検討します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
高速道路ネットワーク整備	75.7 km (平成19年度末)	153.8 km (鳥取自動車道、山陰道の全線開通) (平成30年度までに)
航空便数・搭乗者数		
鳥取－東京便	4便、326,421人 (平成19年度)	5便以上、40万人 (平成30年度)
米子－東京便	5便、418,307人 (平成19年度)	6便以上、50万人 (平成30年度)

(5 - 2) 情報通信基盤の充実

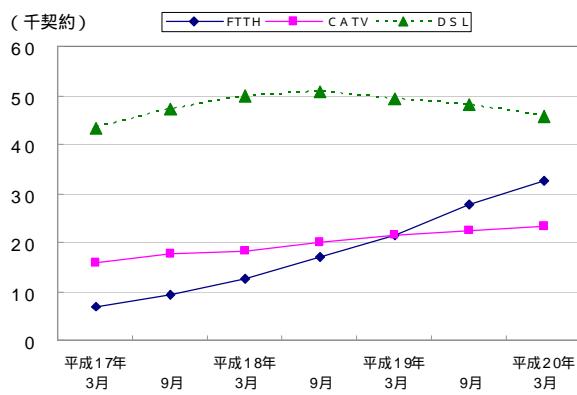
1 現状・課題

本県では、鳥取情報ハイウェイやブロードバンド（光ファイバー、ケーブルテレビ等を用いた通信回線）の整備が進んでおり、ブロードバンドの世帯カバー率（利用可能な世帯の率）は98.5%、実際のブロードバンドの世帯普及率も48.7%に達しています。しかし、ブロードバンド未整備となっている地区があります。

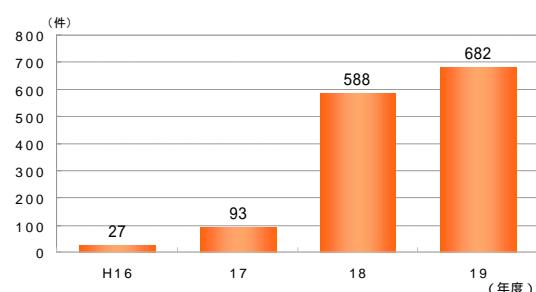
平成23(2011)年7月までに完全移行が予定されている地上デジタル放送については、現時点で受信できない世帯があることが判明しており、その解消が必要です。

高速通信環境、携帯電話等の情報通信基盤整備は、民間主導で行われてきましたが、中山間地域等においては採算性の問題から整備が進まず、情報通信技術を活用したサービスが十分に受けられない地域があります。

県内のブロードバンドの契約数



県の電子申請の申請件数の推移



資料 県企画部

FTTH…光ファイバー回線によるデータ通信。
CATV…ケーブルテレビ回線によるデータ通信。
DSL…アナログ電話回線によるデータ通信。

資料 総務省「情報通信白書」

2 取組の方向性等

全居住地域で携帯電話の不感地区（携帯電話の電波が届かないため利用できない地区）を解消します。

ケーブルテレビ整備などにより、ブロードバンド環境の世帯カバー率を100%にします。

地上デジタル放送の視聴可能世帯を100%にします。

県民が必要としているシステムの構築等により、情報通信技術を活用した質の高い行政サービスを提供します。情報通信技術を活用し、防災情報その他の各種情報の提供や一人暮らしの高齢の方の安否確認を行うなど、中山間地域における安全・安心、利便性を確保します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
携帯電話不感地区数	45地区 (平成19年度末)	0地区 (平成30年度末)
ブロードバンド未整備市町村数	6市町村 (平成19年度末)	0市町村 (平成30年度末)
地上デジタル放送視聴可能世帯割合	95% (平成19年度末)	100% (可能な限り、地上デジタル放送への完全移行が予定されている平成23年7月までに実現を目指す)

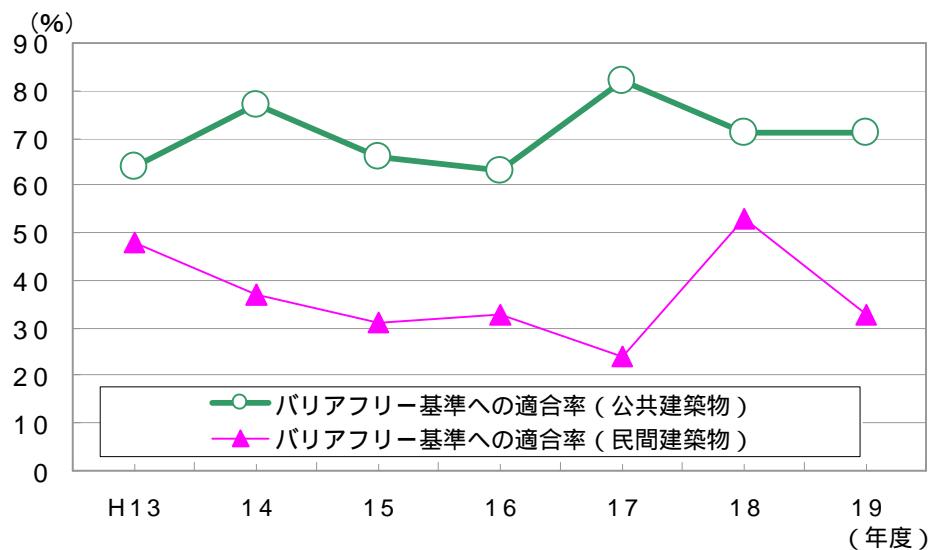
(6) 魅力があふれ、人が集う「にぎわいまちづくり」

1 現状・課題

高齢化の進行、商店街における空き店舗の増加等により、まちの中心部においてにぎわいが失われ、買い物等の日常生活に支障が生じ始めています。歴史的な建築物・まちなみを守る取組は見られますが、美しい景観が失われつつあるところもあります。「鳥取県福祉のまちづくり条例」が制定されてから10年あまりが経過し、考え方は浸透してきているものの、適合については頭打ちの状態です。

地域商業者は、小規模事業者が多い状況です。マーケティング（市場戦略・市場調査）力・調達能力が弱く、また、情報システム化の遅れなどにより経営が非効率となっています。経営者は、高齢化し、若手経営者が少ない（後継者不足）状況です。

各年度における新規の県内公共建築物・民間建築物の
バリアフリー化(適合率)の推移



資料 県生活環境部

2 取組の方向性等

県民と行政が協働して商業、医療等の機能をまちなかへ集約・誘導したり、地域の選択により、都市部郊外における大規模商業施設等の大規模な集客施設の立地を規制することなどにより、地域の特性に応じて、既存の道路、公共交通機関等の都市機能を有効活用し、その周辺部にある豊かな自然を守り、できる限り自家用車に頼らず暮らせるまちづくり（コンパクトなまちづくり）を推進します。郊外、中山間地域に居住する者のアクセスを改善することと相まってにぎわいのあるまちづくりを進めます。

高齢の方、障がいのある方、妊産婦等を取り巻く様々な障壁を除去し、誰もが、自らの意思で行動でき、政治、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加することができるまちづくりを推進します。

鳥取県に古くからある歴史的な建築物やまちなみを保全・再生するとともに、美しい景観を保全・創出し、快適なまちなみを形成します。

住民自らの手により、地域での緑花活動が活発に行われ、身近な生活の場に花や緑あふれる快適で魅力あるまちづくりを推進します。

商店街における事業者間連携の支援など、元気な商店街の創出を支援し、市街地に、生活の利便性と生活文化を提供する特色のある、住民と直結した商店街を形成します。

若者や退職者など様々な新規起業者の参入を促進します。商店街ににぎわいを創出し、地域産業を再生します。

地域自らが考え、取り組むにぎわいのあるまちづくり活動に対して、行政がその取組内容に応じたサポートをします。

(例) 道路空間を活用したオープンカフェ（歩道や広場を利用して屋外に設置するカフェ）、バザール市（街頭市場）等の実証実験やまちなかでの砂像展示、シャトルバス運行等を組み合わせて、鳥取砂丘の観光客を効果的に市内中心市街地に呼び込み、「街の顔」としてふさわしいにぎわいの復活を図る取組

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
公共建築物のバリアフリー化（適合率）	71% (平成 19 年度末)	100% (平成 30 年度末)
民間建築物のバリアフリー化（適合率）	33% (平成 19 年度末)	90% (平成 30 年度末)
景観まちづくり活動に取り組む団体数	19 団体 (平成 19 年度末)	125 団体 (平成 30 年度末)

(7) 地域の力となり、企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」

1 現状・課題

企業等が森林保全活動を行う「とっとり共生の森」、子育て応援パスポート、ネーミングライツ（施設命名権）、地域の見守り活動など、地域の力となり、またその一方で、企業の評価を高めること等により企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」が、近年行われつつあります。企業には、今後、地域の中で県民等と一緒に地域づくりを進める主体として、「公益活動・社会貢献活動」に対するより一層積極的な取組が期待されています。

2 取組の方向性等

「とっとり共生の森」、子育て応援パスポートや、ネーミングライツ（施設命名権）、地域の見守り活動など、企業の公益活動・社会貢献活動を促進します。

更に、次のような様々な分野での企業の公益活動・社会貢献活動を促進し、地域、企業の双方の利益が拡大することを目指します。また、このような企業の公益活動・社会貢献活動を県民に知らせ、県民も一緒になって取り組んだりすることにより更に大きな活動となるよう、行政がサポートします。

- ・地域の福祉を支える活動
- ・地域のスポーツを支え、振興に寄与する活動
- ・コンサート等の文化・教育に関する活動
- ・地域の美化、清掃活動等の環境に関する活動
- ・その他、男女共同参画や青少年健全育成、国際交流の分野など、地域とともに活動することにより、地域の力がつくとともに、企業のイメージ・利益向上にもつながる活動

III 【守る】鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ

目指す将来の姿

本県の豊かな自然を継承します。二酸化炭素の排出抑制や自然エネルギーの導入、ごみをむやみに出さない、捨てないなど環境に配慮した快適な生活を定着させるなど、持続可能な社会の実現を目指します。県内で排出された産業廃棄物は、県内の最終処分場で処理します。「とっとり共生の森」など、企業と連携したみどり豊かな森林づくりの定着を目指します。

食や住まいの安全を確保し、消費トラブルに関する相談機能を充実させ、県民が安心して生活できる社会の実現を目指します。総合相談窓口の設置など、犯罪被害者に対する支援の充実を図り、その権利利益を保護することを目指します。

河川改修等により、災害に強い県土をつくります。災害に対する備えを十分に行い、また、災害発生時に迅速的確に情報を提供することなどにより、災害による被害を最小限度に留めることを目指します。

県民の防災・災害発生時の対応に対する意識を高めます。消防の効率的な運用体制の整備等や専門家の育成等により災害に強い体制整備を進め、県民が安心して生活できる鳥取県を目指します。



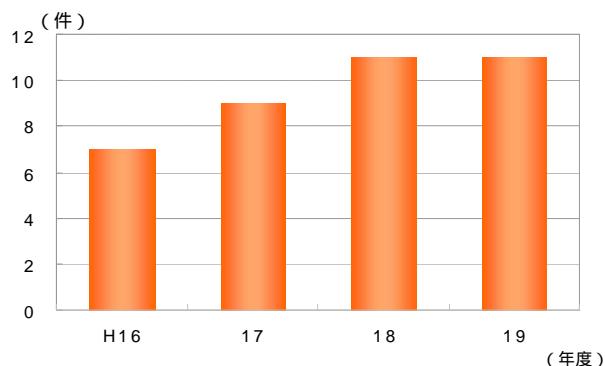
(1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境バトンリレープロジェクト」

(1 - 1) とっとりの豊かな自然環境の保護

1 現状・課題

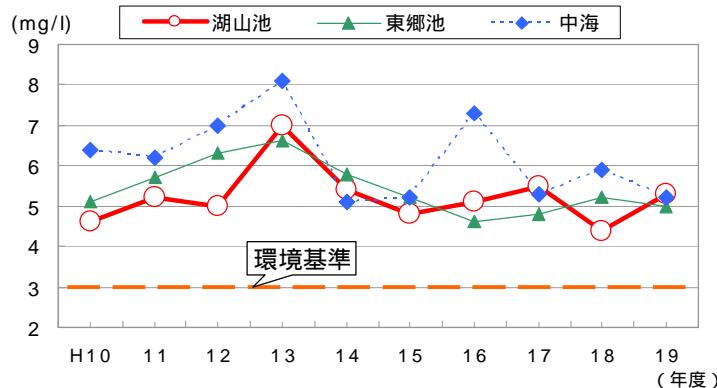
緑豊かな大山、氷ノ山等の山や、優れた水質の日本海などを始めとして、鳥取県は、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、三大湖沼（湖山池、東郷池、中海）の水質は、望ましい水質目標としている環境基準が達成されていません。中海では、重要な湿地の保全と適正利用を進めることを目的とするラムサール条約湿地へ登録される等、自然再生に向けた取組が行われています。湖山池では鳥取大学や「湖山池水質浄化100人委員会」などが水質浄化・水質改善に関する検討等を行い、また、東郷池では「東郷湖の水質浄化を進める会」による環境保全活動等の取組が行われていますが、野生動植物の保護や水質浄化活動に取り組む住民団体、NPO等の活動の一層の取組が必要です。

県内の希少野生動植物の保護管理事業実施団体の認定数の推移



資料 県生活環境部

県内の三大湖沼の水質 (COD) の状況



COD…化学的酸素要求量。湖沼の水質の状態を示す指標で、数値が低いほど良い状態。

資料 県生活環境部

2 取組の方向性等

県民、自然保護団体、N P O等と行政との協働に積極的に取り組みながら、自然環境の保全・再生を推進します。

自然環境の保全・再生に県民運動として取り組み、「安らぎ」「心が落ち着く」地域を形成します。清掃活動等により、街や道などにポイ捨てごみのない環境に配慮した美しい県を目指すとともに、多様な野生動物が人間と共に存して暮らせる環境を保全・創造します。

自然環境保全と観光利用のバランスに配慮したエコツーリズムを推進します。

県民、N P O、行政等の全ての主体が連携して、三大湖沼の水質の改善、美しい水辺環境の回復に取り組み、その水質を環境基準に近づけます。

3 主な目標指標

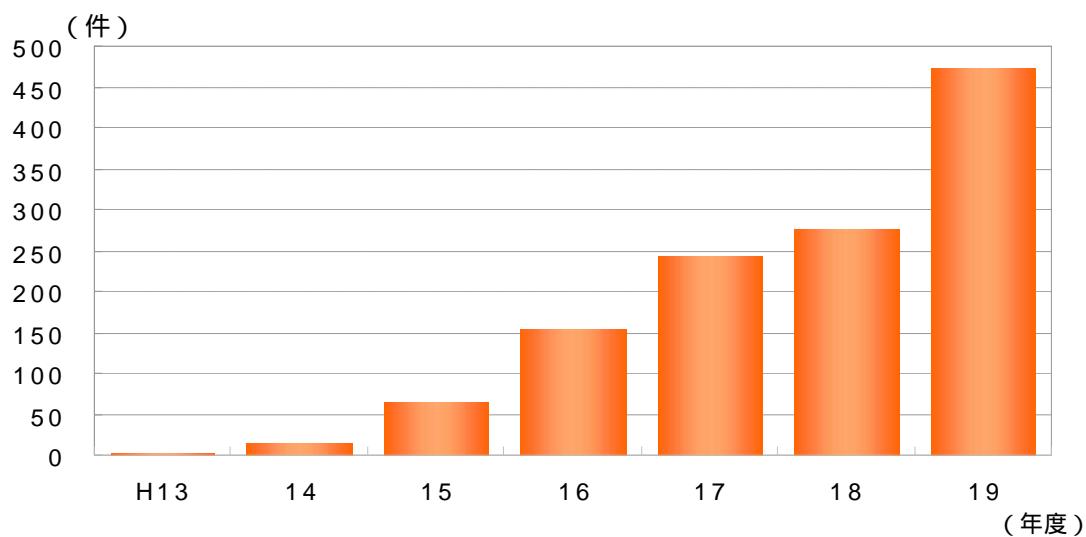
項目	現 状	目 標
自然保護ボランティアの登録者数	87 人 (平成 19 年度末)	200 人 (平成 30 年度末)

(1 - 2) 地球にやさしい暮らし方の実践と課題解決への道づくり

1 現状・課題

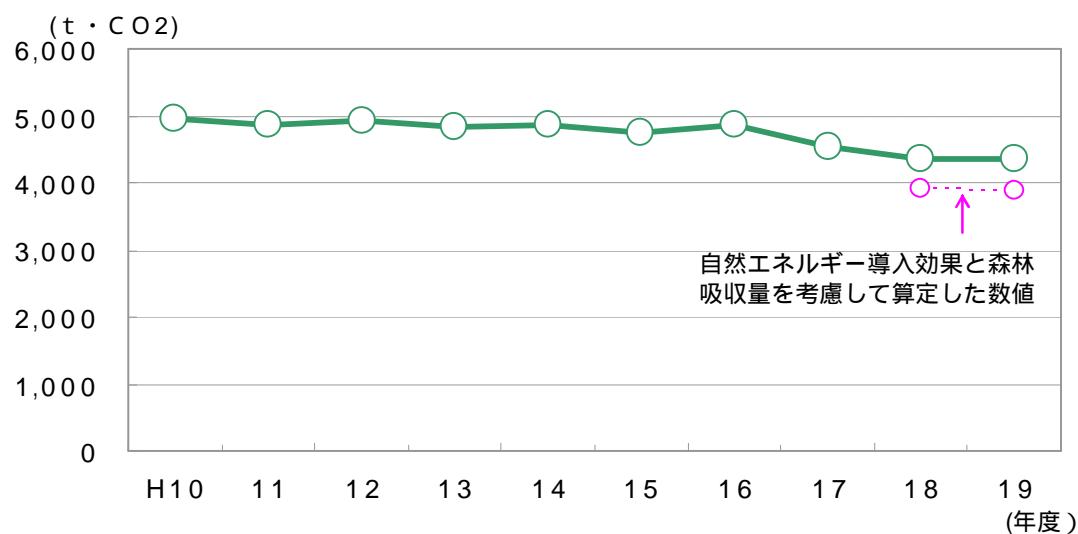
県内における平成18(2006)年度の二酸化炭素の排出量は、平成2(1990)年度と比べて約10%増加している状況です。これは、家庭における自動車保有台数の増、卸売・小売業の売り場面積の増等が主な要因であると考えられます。このような状況を踏まえ、環境活動の実践を県民運動として広げ、更なる削減に向けた取組を推進することが必要です。

鳥取県版環境管理システム（T E A S）認定数の推移



資料 県生活環境部

県内の二酸化炭素排出量の推移



資料 県生活環境部

2 取組の方向性等

県民一人ひとりが省エネ、省資源など環境に配慮しながら日常生活を送る鳥取県型ライフスタイルを確立します。環境に関する問題解決に向けて、全ての県民、企業、行政が協働・連携しながら積極的に取り組むことを目指します。このため、全ての小中学校・高等学校で環境に配慮した活動を審査登録・公表する本県独自の制度である鳥取県版環境管理システム(T E A S)を取得します。その他、公共交通機関の利用促進を図るほか、環境に配慮して自動車を使用するエコドライブ、消費者・事業者・行政が一体となって買物の際のレジ袋の削減に取り組むノーレジ袋の全県での定着を目指します。

県下各地で環境学習活動が実践されるなど、誰でも気軽に参加できる学習環境を確保します。

再生可能なエネルギーである風力、太陽光等の自然エネルギーの導入を促進し、自然エネルギー先進県を目指します。二酸化炭素の吸収や様々な活動の源となる上質な水の供給源としての役割などの、森林の環境面への貢献や、森林の手入れを適切に行い、森林を活用することが環境を支えることにつながることなど、森林や林業の重要性に対する県民の理解を促進し、森林の健全な整備・保全を進めます。環境産業の集積を促進します。

省エネ設備や自然エネルギーの導入、県産材の利用等の環境に配慮した住宅の普及などを進め、環境にやさしい住まいづくりを目指します。

鳥取大学等で行われている地球温暖化、黄砂、酸性雨等に係る調査研究や、鳥取大学乾燥地研究センターで行われている砂漠化対処の基本となる乾燥地科学的研究を始めとする優れた成果を県内外・国内外に発信します。本県が環境に関する先進的な研究拠点として認知されることを目指します。

環境問題に関する専門的な高等教育機関である鳥取環境大学と連携して、地域における環境問題解決のための総合的な研究、グローバルな視点からの地域課題の解決に向けた取組等を進めるほか、同大学が育てる優秀な人材を地域の環境活動等に活かします。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
環境教育参加者数	166,022 人 (平成 19 年度)	200,000 人 (平成 30 年度)
鳥取県版環境管理システム(T E A S)認定数	471 件 (平成 19 年度末)	1,500 件 (平成 30 年度末)

(1 - 3) 循環型社会の確立

1 現状・課題

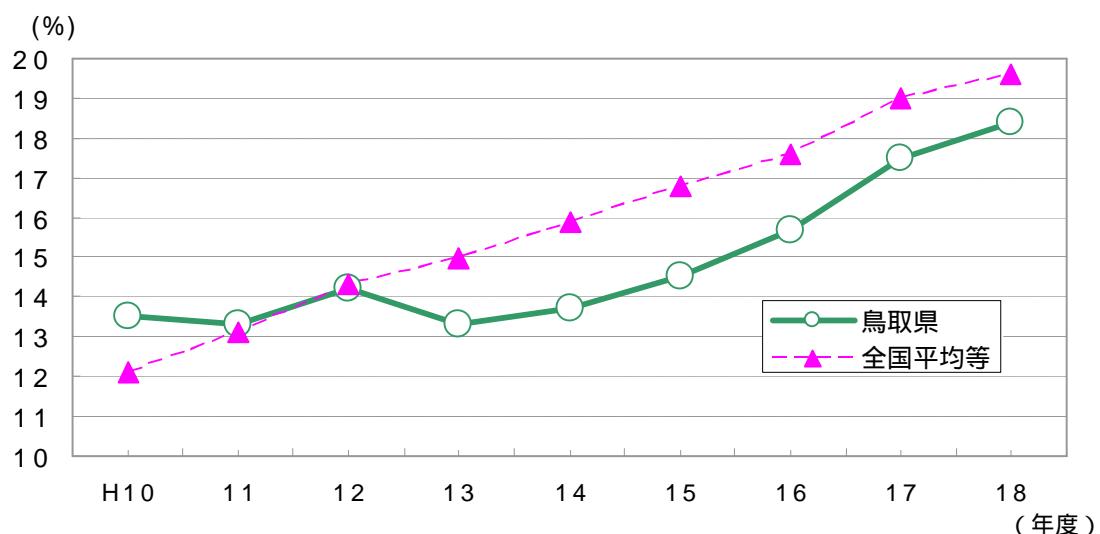
本県のごみ排出量は年々減少、リサイクル率は年々上昇していますが、全国比較（平成18(2006)年度）では1人1日当たりごみ排出量は25位、リサイクル率は26位に位置しており、より一層の取組が必要です。

一般廃棄物（ごみ）排出量の推移（1人1日当たり）



資料 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

一般廃棄物リサイクル率の推移



資料 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

2 取組の方向性等

買物の際レジ袋を使用しないためのマイバッグの普及、何度も繰り返し洗って使用できるリユース食器の利用拡大、家庭・事業所での分別の徹底等により、廃棄物を極力出さない持続可能な循環型社会を目指します。一人当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量を抑制します。

ゼロエミッション(工場等における排出物をゼロにすること)の実現を目指し、産業廃棄物の減量化・リサイクルを一層推進します。

県内に産業廃棄物最終処分場(再生利用や中間処理できない廃棄物を最終処分するための処分場)を確保します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
一般廃棄物(ごみ)排出量(1人 1日当たり)	1,025 g (平成18年度)	800 g (平成30年度)
一般廃棄物リサイクル率	18.4% (平成18年度)	40.0% (平成30年度)

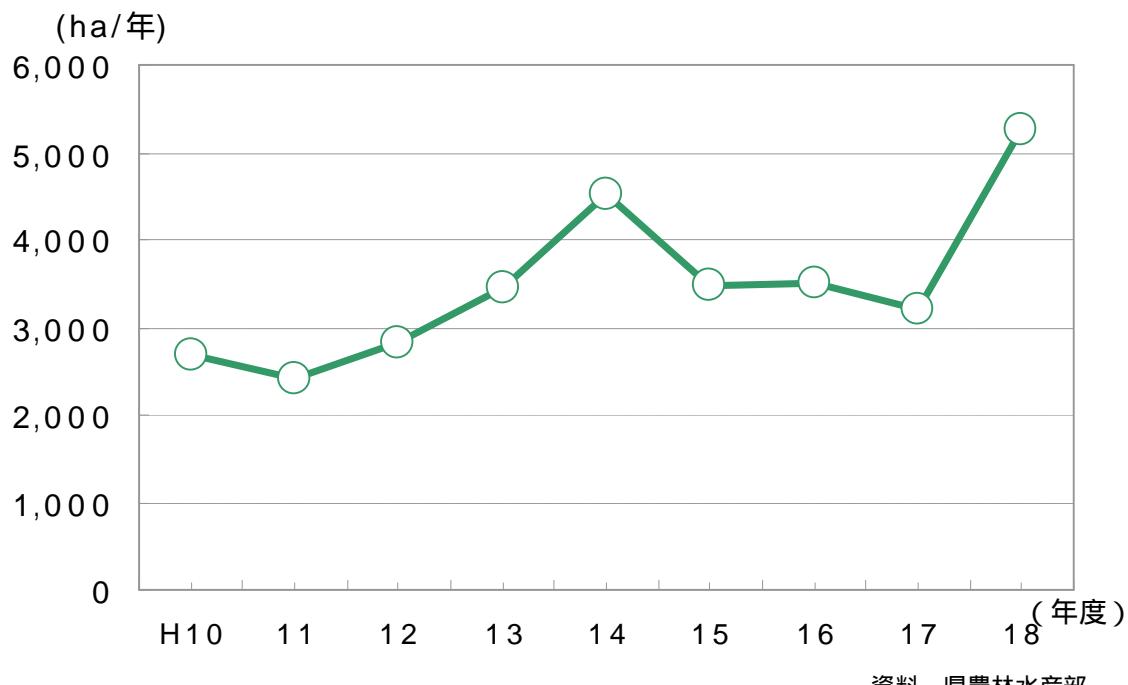
(1 - 4) 地球環境の変化に対応した農林水産業・みどり豊かな森林づくり

1 現状・課題

地球の温暖化は、暮らしや安全を脅かし、温室効果ガスの排出削減が喫緊の課題となっています。温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・貯蔵する役割を果たしている森林の整備、保全等の推進が重要となっています。

農作物では、高温・小雨による品質・収量低下等の影響が幅広く発生しつつあるとともに、海水温の上昇による魚種の変化やこれまでに経験したことのない有害赤潮や有毒プランクトンの発生なども確認され、漁業への影響も拡がりつつあります。

県内の年間間伐面積の推移



2 取組の方向性等

温暖化の環境下でも生育に優れた水稻、梨、白ネギ等の新品種の育成・導入など、温暖化に適応した農作物の品種を育成します。新たな特産物として育て、産地形成を目指します。

適応技術の開発により、温暖化に適応した農業生産体制を構築します。鳥取大学と連携した温暖化適応策の研究等により、温暖化に適応した農作物の品種の産地を育成します。

企業等が森林保全活動を行う「とっとり共生の森」による企業と連携した森づくりや、森林環境保全税を活用した森林の保全・整備を推進します。

間伐等を着実に進め、健全化した森林が二酸化炭素吸収源として有効に機能することを目指します。間伐材の利用を促進します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
とっとり共生の森の 参画企業数	11 社 (平成 20 年末)	30 社 (平成 30 年度末)
年間間伐面積	4,200ha/年 (平成 19 年度)	4,200ha/年 (平成 30 年度まで毎年度継続)

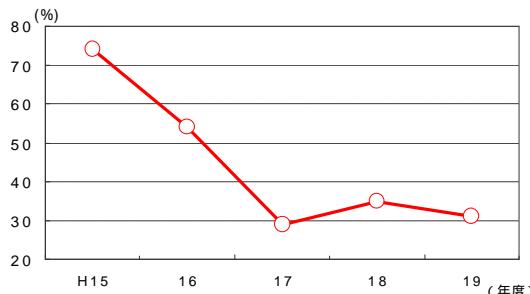
(2) 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」

1 現状・課題

食品や住宅の安全を揺るがす様々な事件が多発し、食と住まいの安全性に対する信頼感が大きく揺らいでいます。インターネットの普及等の状況を背景に、消費生活相談の相談内容が複雑・多様化しています。

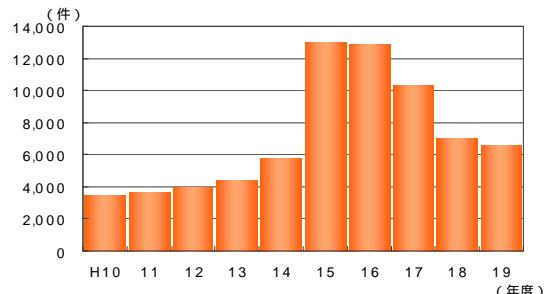
刑法犯として認知された件数は減少傾向にありますが、治安情勢が安定していた昭和期に比べると依然として高水準です。交通死亡事故に占める高齢者の割合は高率で、高齢者の運転による加害事故が増加傾向にあります。

県内のJAS法に基づく
食品表示違反率の推移



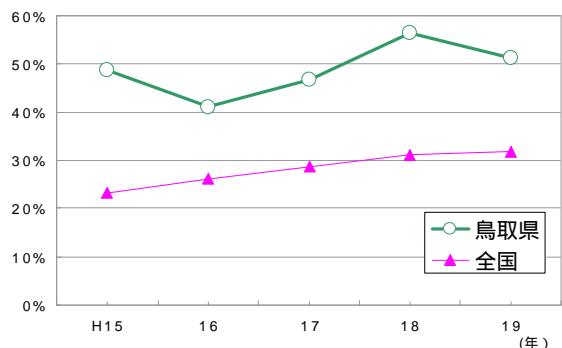
資料 県生活環境部

県内の消費生活相談の状況(件数)



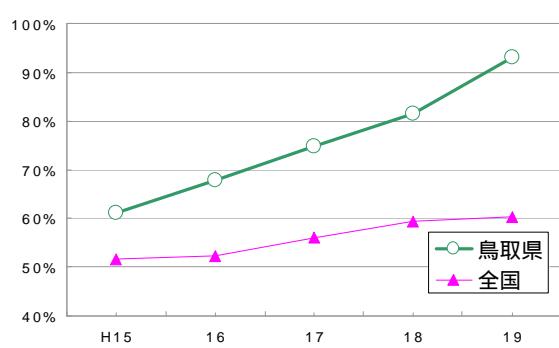
資料 県生活環境部

刑法犯の検挙率



資料 県警察本部「犯罪統計書」、警察庁「警察白書」

重要犯罪の検挙率



資料 県警察本部「犯罪統計書」、警察庁「警察白書」

2 取組の方向性等

事業者が行う自主的な衛生管理が一定水準にあると認められる施設を県が認定する「とっとり食の安全認定制度（クリーンパス）」の取得を促進する等により、県民の食の安全を確保し、食に対する信頼性を向上させることを目指します。食の安全に対し積極的な食品等取扱業者と食の安全に対する意識が高い消費者グループ等を「とっとり食の安全ネットワーク」としてネットワーク化し、相互理解による食の安全・安心の確保を図ります。

住宅、公共施設等の建物の耐震化率を向上させます。

第三者機関が客観的な住宅の性能評価を行う住宅性能表示制度を利用した新築住宅を増加させる等により、県民の住む住宅の安全確保を促進します。

全市町村に消費生活相談窓口を設置し、N P O 等による相談窓口の設置と相まって相談機関のネットワーク化を強化します。消費に関する情報を的確に収集し主体的に行動する自立した消費者を育成します。

総合相談窓口の設置など、犯罪被害者の権利利益の保護を図り、支援を充実します。

「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」に基づく推進計画の策定や、防犯ボランティア団体の活性化等により、地域が一体となった登下校時の子どもの安全確保等も含め、犯罪の防止に向けた環境を整備します。広報啓発活動及び積極的なパトロールの展開等の街頭活動の強化等により、犯罪の防止と検挙活動を推進します。

県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、通学路の整備、体験型運転者教育等による高齢の方の交通安全対策の推進等により、交通事故の発生を抑止します。

3 主な目標指標

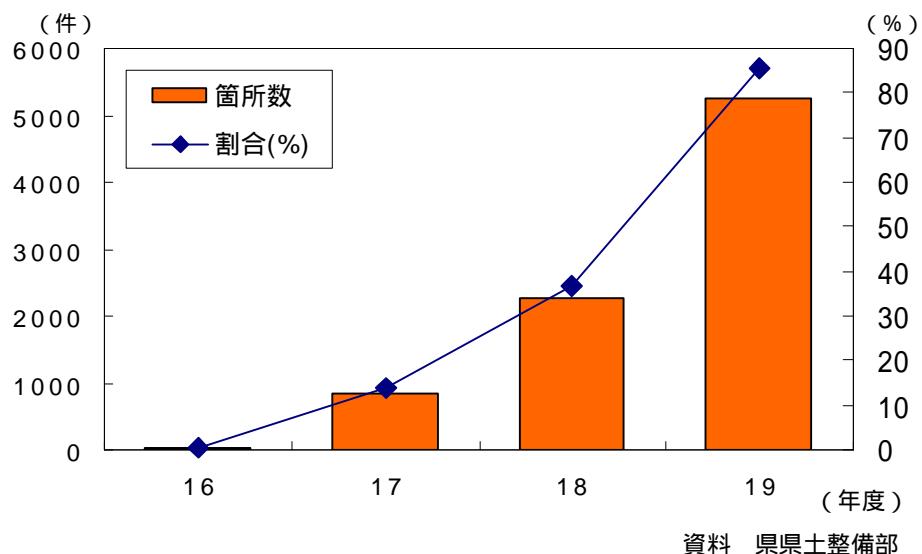
項目	現状	目標
とっとり食の安全ネットワークの参加団体数	31 団体 (平成 19 年度末)	80 団体 (平成 30 年度末)
市町村における消費生活相談窓口の設置	4 市町村 (平成 19 年度末)	全市町村 (平成 30 年度末(平成 22 年度末に目標達成を目指す))

(3) 「災害に強い県土」をつくる

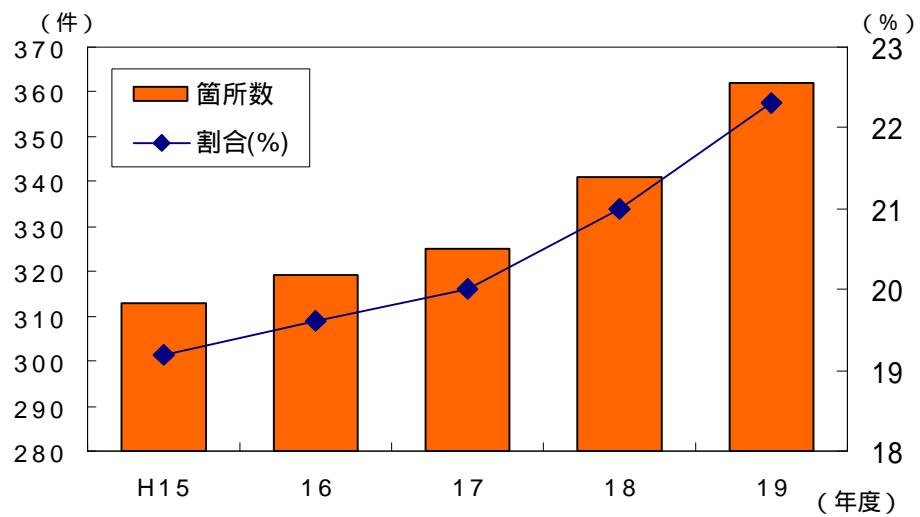
1 現状・課題

水害、土砂災害、山地災害等の災害が発生しない、また、被害を最小限に食い止めるための県土づくりが必要です。地球温暖化に伴い異常気象の多発や規模の増大が予測され、更なる砂防・治山施設、治水施設等の整備と維持管理が求められています。施設整備については、国全体としての予算的な制約から重点整備が困難であり、長期間を要すことから、ハザードマップ（災害予測地図・防災地図）の作成、避難体制の整備等のソフト施策と組み合わせて実施することが重要です。

県内における警戒区域（イエロー区域）の指定箇所の推移



県内の砂防施設（土砂流対策施設）の整備箇所数の推移



2 取組の方向性等

浸水被害や土石流・がけ崩れの減少を目指し、河川、砂防施設等の整備を推進します。緊急輸送道路の整備、橋りょうの耐震補強や道路防災対策、中山間地域孤立対策等により、災害に強い県土づくりを進め、災害の未然防止を推進します。

ハード整備に加え、洪水ハザードマップ（災害予測地図・防災地図）の作成・配布や、土砂災害特別警戒区域の調査・指定、土砂災害警戒情報システムの運用・避難訓練を通じた災害時の情報発信・避難体制の整備などのソフト施策を進め、災害への迅速な対応を推進します。

洪水被害を少なくし、水供給の安定化、高度で効率的な水利用を目指します。海岸における砂浜の安定化・環境の保全を図ります。

3 主な目標指標

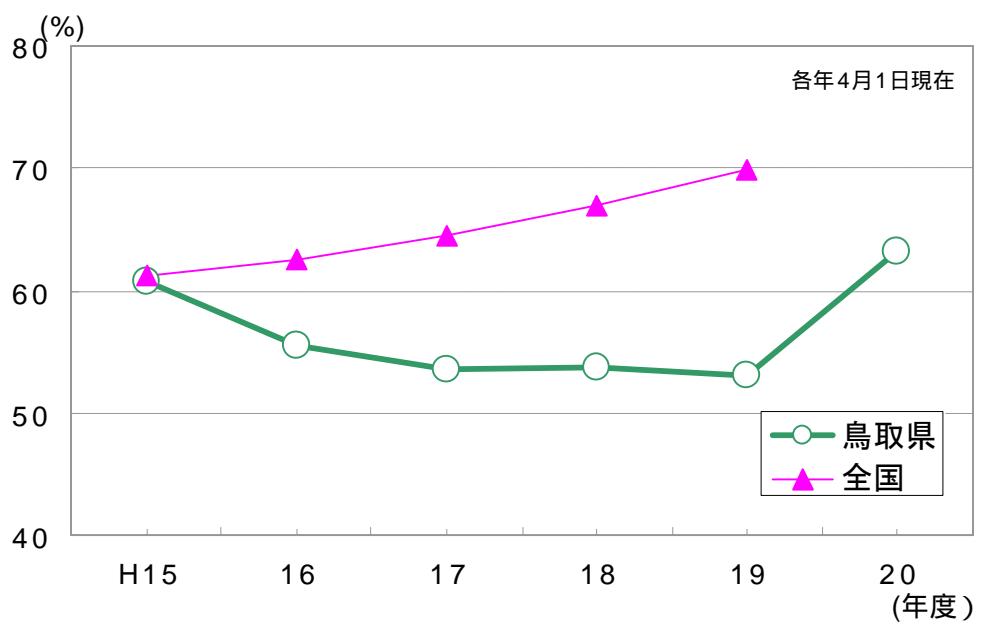
項目	現状	目標
甚大な被害が想定される河川改修の進捗率	33.4km(35.1%) (平成19年度末)	47.8km(50.2%) (平成30年度末)
土砂流対策施設の整備箇所	362箇所(22.3%) (平成19年度末)	536箇所(33.0%) (平成30年度末)
山地災害対策施設の整備箇所	1,169箇所(34.6%) (平成19年度末)	1,279箇所(37.9%) (平成30年度末)

(4) 「実践型の防災・危機管理」

1 現状・課題

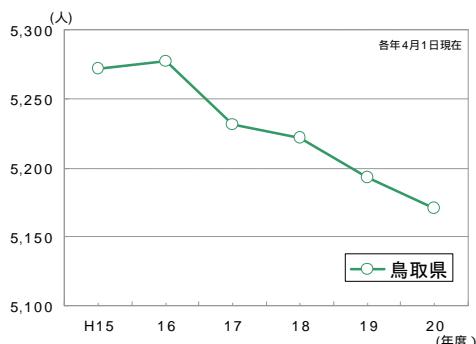
消防団員数は年々減少しています。被雇用者団員も多く、消防団活動への事業所の協力が求められています。自主防災組織が組織されていない地域や自主防災活動が活発でない地域があります。災害、危機管理事案発生時における実践型の防災・危機管理体制の一層の推進が必要です。

自主防災組織率の推移



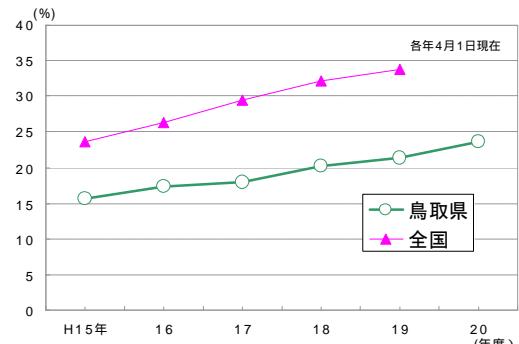
資料 県防災局

消防団員数の推移



資料 県防災局、消防庁「消防白書」

救急隊員に占める救急救命士の割合



資料 県防災局、消防庁「消防白書」

2 取組の方向性等

県民一人ひとりが防災意識の向上を図る契機とする防災フェスティバルの実施、防災・危機管理対策に関する基本的な事項を定めた条例の策定や、防災について体験・学習することのできる機能の整備等により、一人ひとりが防災・危機管理について正しい知識と技能を身に付け、災害に立ち向かう県民の意識を醸成します。

災害に強い地域社会・地域経済づくりを目指します。

- ・大規模災害に対応できる消防団の増強、自主防災組織率の向上、災害時の事業所「事業継続」の取組の促進等により、地域と事業所、行政との協働・連携体制を構築します。
- ・災害時の防災・避難拠点となる公共施設等の耐震化の促進など、建築物の耐震化を促進します。
- ・避難所運営への老若男女の参画によるユニバーサルデザインの避難所の普及や、障がいのある方やひとり暮らしの高齢の方、乳幼児など日常においても支援を必要とする人が災害に遭った場合（災害時要援護者）等の避難支援体制の整備に取り組むほか、ユニバーサルデザインによる情報伝達・情報共有を推進します。

様々な災害や危機に的確に対応し、県民を守れる消防・防災基盤づくり・危機管理体制づくりを推進します。

- ・県内の防災・危機管理事案について一体的に効果的な危機・災害対応を行う機能の充実や、危機管理に関する専門家の育成等により、防災情報伝達体制を充実します。
- ・新型インフルエンザなど、新たな脅威に対する危機管理体制を強化します。
- ・前線拠点としての広域防災拠点を整備し、広域応援態勢を充実します。
- ・圏域を越えた災害発生時の連携等による常備消防力の強化のため、消防を県全域で共同運用するなど、消防体制を強化します。
- ・医療機関との連携の下、救命救急センターに消防の救急車を配備する方式の導入等により、救命・救急体制を強化します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
消防団員数	5,171人 (平成20年度)	6,000人 (平成30年度)
自主防災組織率	63.2% (平成20年度)	100% (平成30年度)
消防団協力事業所表示認定事業所	0事業所 (平成20年度)	250事業所 (平成30年度)
救急救命士数	122人 (平成20年度)	198人 (平成30年度)

IV 【楽しむ】 いきいきと楽しみながら充実した生活を送る

目指す将来の姿

いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活様式が重視される中で、本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、その一方で情報、交通等の利便性もあり、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感を感じる豊かな生活を満喫できるような地域をつくります。

子どもの頃から芸術・文化に親しみ、感性を磨きます。芸術・文化が生活の一部となり、そのことが県民の創造力を高め、活力あふれる活動が各地で行われるような地域をつくります。

生涯にわたって自分のペースで繰り返し学習し、そのことが地域のことを自分たちで決める意識につながるなど、地域の活性化にもつながるような地域づくりを目指します。自分のペースでスポーツを行い、健康を維持します。



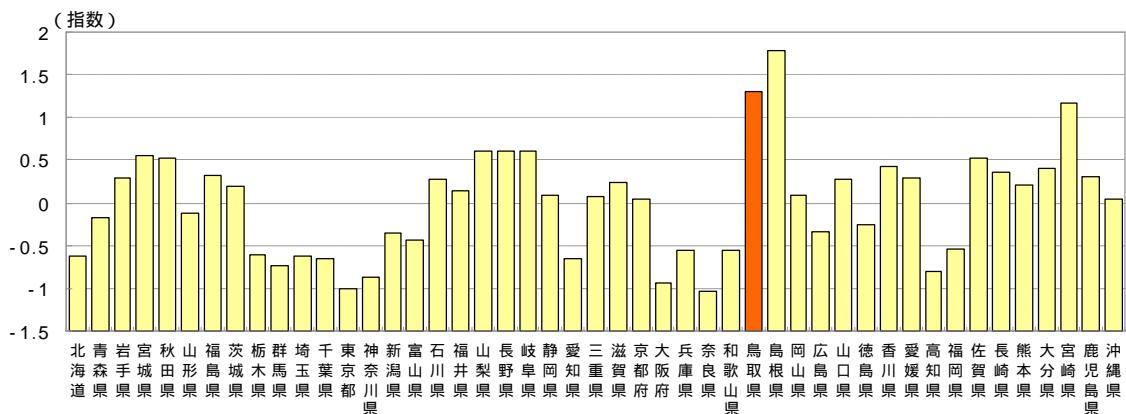
(1) 本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、
楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手
応え・充実感が感じられる「価値実感生活」の実現

1 現状・課題

県内には、世界文化遺産登録を目指す三徳山、悠久の大山、歴史あふれる穏やかなたたずまいが今に息づく倉吉市・鹿野町、弥生ロマンあふれる妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡など、魅力的な史跡やまちなみ、麒麟獅子舞、因幡の傘踊りなどの伝統芸能等、数多くの歴史・文化資産があります。しかし、それら地域の誇りに対する理解・認識は必ずしも十分ではありません。また、少子高齢化による担い手不足も相まって、郷土に伝わる伝統や芸能が消失する懸念もあります。これらを次代に継承するとともに、地域文化財を活用して、鳥取に暮らすことに「誇り」を感じられるような個性的な地域づくりを展開することが求められています。

また、鳥取県には、「生活する・暮らす」という面から見たとき、普段の生活の中で、きれいな空気や水に代表される生活環境の良さ、人と人・人と地域との結びつきが強いこと、働く場所と住む場所とが近接している・時間に追われていないことなど、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような心豊かで充実した価値ある生活を送る上で、大都市圏に比べて優位性があります。

都道府県別ソーシャル・キャピタル指数



※ソーシャル・キャピタル指数…住民間・組織間のネットワーク、ネットワークにおける信頼関係等の共有といった社会関係を意味する概念

資料 内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(平成14年度)

2 取組の方向性等

県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、三徳山や妻木晩田遺跡等のほか、史跡、街並み、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民工芸等の鳥取県の様々な貴重な財産を大切にし、「郷土とつとり」に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指します。民工芸品の県内販売場所を確保するとともに、県内外に情報発信を行い、広く紹介します。

いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活スタイルが重視される中、県民はもとより、県外に住んでいる方にも、本県における「価値実感生活」（本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる生活スタイル）に対する認識・高い評価が浸透し、多くの方のIJUターンにもつながるよう、「価値実感生活」の実現・充実に向けた取組を進めます。

身近にある豊かな自然や環境、食、文化等を楽しみながら暮らすことや、伝統芸能、民工芸品等を通じて生活の豊かさを実感でき、大都市圏からも「鳥取県に行けば、安らぎ・心の落ち着きが取り戻せる」と支持される次のような地域性・生活風土を形成します。

- ・身近にある豊かな自然を楽しみながら心豊かに暮らす地域
- ・住んでいる地域の食、文化等を大事にして、楽しみながら心豊かに暮らす地域
- ・人の温かさを感じる地域コミュニティ（地域社会）があり、安心して住み続けることのできる地域
- ・ゆとりを持って、自分の時間を大切にして心豊かに暮らせる地域

歴史、自然・環境、食、文化等の良さ・素晴らしさを県民に伝える方の活動を支援するとともに、そのような活動をする人づくりを推進します。

他の活動者や他のネットワークとも関わりを持ちながら、自分の行いたいことが実現でき、また、ネットワークの中での役割等に意義を感じられるよう、「顔が見えるネットワーク」づくりを促進します。

移住定住推進交付金での支援（住宅購入・修繕・賃与に対する支援等）など、県と市町村とが連携して移住希望者のニーズに対応した支援策を充実し、IJUターンをされた方やその同士が地域の方々とのネットワークを形成し、IJUターンをされた方が不安なく住み続けられるような、人の温かさを感じる地域コミュニティ（地域社会）づくりを推進します。

様々な年代や様々な分野を経験した方がリーダーとして地域社会を担い、地域活性化に寄与するよう、人材を育成します。

団塊の世代を中心に、退職して地域に戻った方やIJUターンをされた方が、地域に新しい風を吹き込み、その豊富な経験や知識技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境の整備を推進します。

(2) 芸術・文化を振興することによって、地域の「創造性」を高める

1 現状・課題

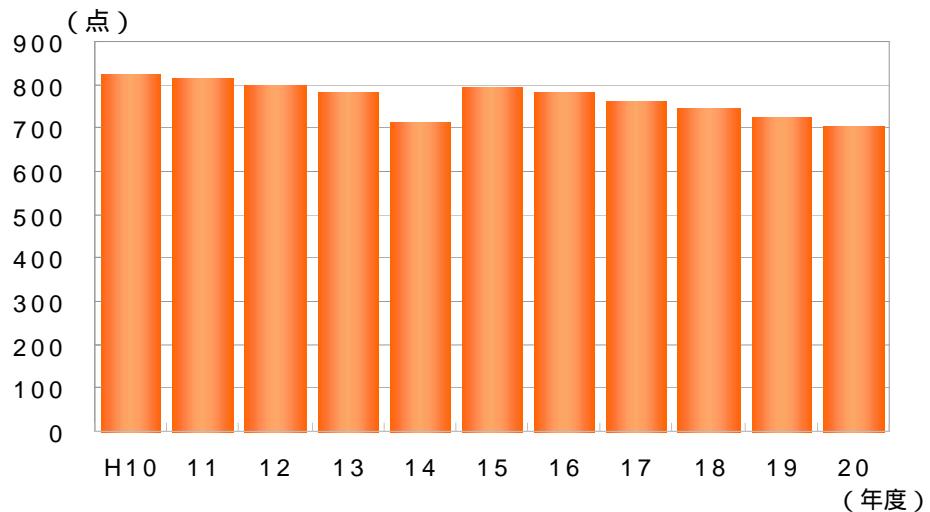
本県には、美しい自然とともに、古くから先人たちが育んだ伝統と個性のある芸術・文化があり、新しい文化を創造する土壤もあります。

県民の芸術・文化を実践する能力は、国民文化祭の実施を契機に、成熟レベルに近づいているものの、男女及び年齢によるひらきは依然としてあります。

一方で、誰もが優れた芸術・文化に触れたり、芸術・文化活動に参加する機会が、必ずしも十分ではありません。特に子ども達が感性を磨く機会が少ない状況にあります。

また、芸術・文化活動を支援する地域の力は発展途上にあります。

鳥取県美術展覧会(県展)への応募数推移



資料 県文化観光局

2 取組の方向性等

アーティストや鳥取県文化団体連合会等の文化団体を支援するとともに、芸術・文化活動を支援する方々と連携して、芸術・文化活動を活性化します。

鳥取県美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、財団法人鳥取県文化振興財団が行う事業のほか、廃校等を使った芸術・文化の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。財政事情が許せば県民合意を得た上で美術館を建設します。

I J Uターンをされたアーティストや地域に根付いて高いレベルの芸術・文化活動を行うアーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進します。心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造に貢献します。

学校等との連携により、教育現場や地域で、子ども達や若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会を確保し、芸術・文化活動を活性化します。

アートスタート事業等により、子どもの頃から芸術・文化に触れる機会を拡充し、芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。

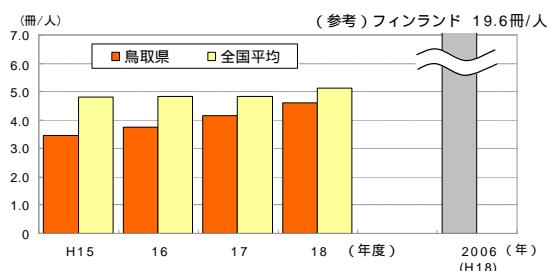
(3)「いつでもどこでも学べる環境」づくりと「スポーツ振興」

1 現状・課題

地域コミュニティ（地域社会）のあり方に対する住民意識や行政の枠組みの変化により、地域住民自らが地域の諸課題を考え、解決方策を見つける時代になっていきます。多くの人が地域課題に目を向けるきっかけを作り出すためにも、また豊かな人生を送るためにも、生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備・充実が必要です。

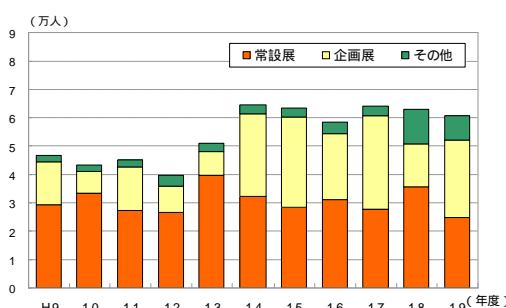
また、人生を健康で過ごすために、スポーツや運動を通じた健康づくりや生きがいづくりの推進が必要です。更に、スポーツに対する県民意識の高揚と、スポーツを通じた地域活性化も必要です。本県の競技力を推し量る上での指標の一つである国体天皇杯順位は40位台であり、競技力の向上を目指すことが必要です。

公立図書館の個人貸出冊数（人口 1 人当たり）の推移



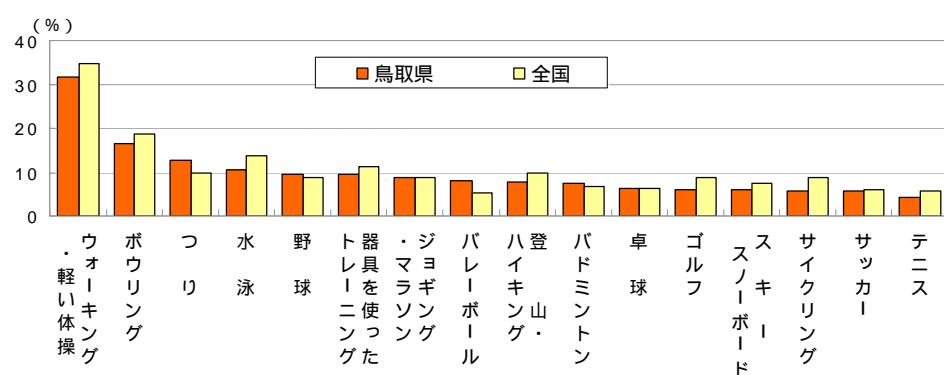
資料 県立図書館調べ
西川馨(編著)「学力世界一を支えるフィンランドの図書館」
(株)教育資料出版会より企画部次世代改革室作成

県立博物館入館者数の推移



資料 呉立博物館調べ

スポーツを楽しむ人の割合



資料 総務省「社会生活基本調査」(平成 18 年)

2 取組の方向性等

生涯学習フェスティバルの開催、とつとり県民カレッジの振興、地域公民館活動の支援等を通じ、生涯にわたって学べる場を提供します。生涯にわたって繰り返し学習し、地域にその力を還元しながら豊かな人生を送ることができる人の増加を目指します。地域のことを自分たちで決める意識につながるなど、地域の活性化にも貢献します。

図書館を、県民が暮らし、仕事等に関する様々な情報収集を行い、自ら課題を解決するための支援拠点とすること、また豊かな心を育むための情報拠点とすることを目指します。図書館と他の情報提供機関との連携・ネットワーク化を進め、ネットワークを活用した資料相談（レファレンスサービス）を拡充します。

本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力あふれる県立博物館」づくりを推進します。

恵まれた豊かな自然環境と、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭や総合型地域スポーツクラブ（幅広い世代の様々な人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営され、スポーツと文化の両面を兼ね備えた新しいタイプのクラブ）の創設により、県民の運動・スポーツ実施率の向上と、健康を維持できる人の増加を目指します。

指導技術の向上及び指導者養成を図る研修の実施、ジュニアから成年期につながる一貫指導体制の構築等により、オリンピックや国体を始めとする各種全国大会等で活躍できる選手を多く輩出し、ジュニア期から成年期に至るまで連続的な競技力向上を目指します。

ガイナーレ鳥取のJリーグ参入に向けた取組など、スポーツ活動を地域が一体となって応援し、また、地域の支えを受けたクラブ、選手等が活躍するなどにより、地域に対する自信と誇りを高め、地域の活性化にもつなげます。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
公立図書館の個人貸出冊数（人口1人当たり）	4.6 冊（全国 26 位） (平成 18 年度)	6 冊（全国 10 位以内） (平成 30 年度)
県立博物館入館者数	6.1 万人 (平成 19 年度)	7.5 万人 (平成 30 年度)
総合型地域スポーツクラブ設置数	15 市町村 (平成 19 年度末)	全市町村 (平成 30 年度末（平成 22 年度末に目標達成を目指す）)

V 【支え合う】お互いを認め、尊重して、支え合う

目指す将来の姿

それぞれの主体が、ユニバーサル社会、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等の視点をもって生活・活動し、地域づくりに取り組むことを目指します。

多くの外国人が本県を訪れ、滞在し、人種・国籍・文化の違いを認め合い、ともに暮らし、働き、交流するような社会の実現を目指します。

高齢の方が生きがいをもって暮らし、豊かな知識と経験を生かして様々な分野で活躍することを目指します。また、介護や医療が必要になっても、人格や個性が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活し、質の高い福祉サービスを利用できることを目指します。障がいのある方が、質の高い障害福祉サービスを利用し、住み慣れた地域の中でその能力と適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことを目指します。DV（ドメスティックバイオレンス）や児童虐待がなくなり、また、ひとり親家庭が自立して生活できるような社会の実現を目指します。地域福祉の推進者を中心に、支援を必要とする方を地域で支え合い、全員がいきいきと安心して生活できるような社会の実現を目指します。

地域の医療機関が安定的に運営され、誰もが安全で質の高い医療を受けることができて安心して暮らせる社会の実現を目指します。全ての世代が健康に関心を持ち、社会全体で健康づくりを進め、健康づくり文化の創造に取り組みます。健康危機の脅威から県民を守ります。



(1)一人ひとりの人権が尊重され、「それぞれの個性と能力が發揮できる社会」、「誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに暮らせる男女共同参画社会」

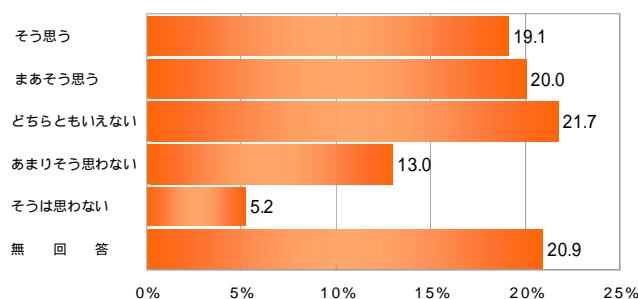
(1 - 1)人権

1 現状・課題

人権問題は多様で変化があり、引き続き、県民の人権意識の高揚と行政施策の充実が必要です。

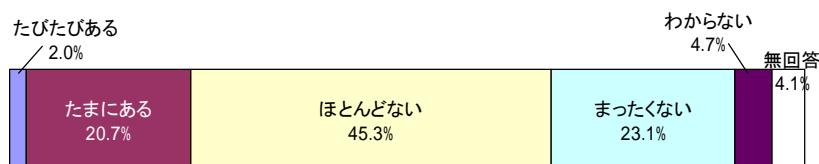
「人権」に対して抱くイメージ

あなたは「人権」ということについて、「自分に関係が深い」というイメージ（印象、感想）を持っていますか。



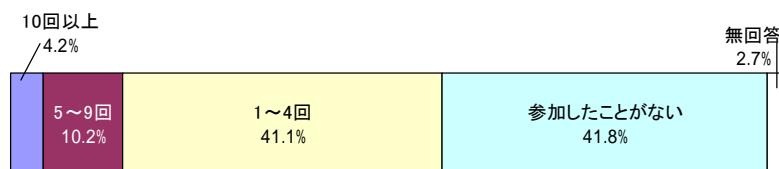
人権侵害 - 被害経験の有無

日常生活の中であなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。



研修会等への参加経験

過去3年くらいの間に人権問題に関する講演会や研修会に何回くらい参加しましたか。



資料 県人権局 鳥取県人権意識調査報告書（平成17年2月調査）

2 取組の方向性等

人権尊重の視点をもってあらゆる施策が展開されることを促進します。

あらゆる場を通じた人権教育・啓発、県民との協働による啓発事業と県民自らの実践活動の促進等により、県民一人ひとりが人権の現状を知り、思いやりの心（人権意識）が育まれ、誰もがかけがえのない存在として尊重される共に生きる社会の実現を目指します。人権教育・啓発を推進する指導者やリーダーを養成します。

お互いの違いを認め合い、家庭も地域も人と人とのつながりが大切にされ、希望にあふれ、誰もが暮らしやすい社会（ユニバーサル社会）の実現を目指します。

人権相談窓口設置等による相談・支援の充実等により、差別や偏見により生活や個人の能力の発揮が損なわれることがなく、行政と県民の手による支援が充実し、誰もが社会の一員としていきいきと輝き自己実現できる社会を目指します。

地域住民を始めN P O、企業等あらゆる地域社会の構成員と連携した取組を促進すること等により、いじめや虐待のない、誰もが生まれてきたことを喜び、誇りをもって生きていくことのできる、暖かい眼差しと笑顔があふれる、暴力のない社会を目指します。

北朝鮮による拉致問題は、一刻も早く全面解決されるべき喫緊の課題であり、日本政府に取組を働きかけるとともに、拉致被害者の帰国後生活の支援準備、県民理解の促進を進めます。

3 主な目標指標

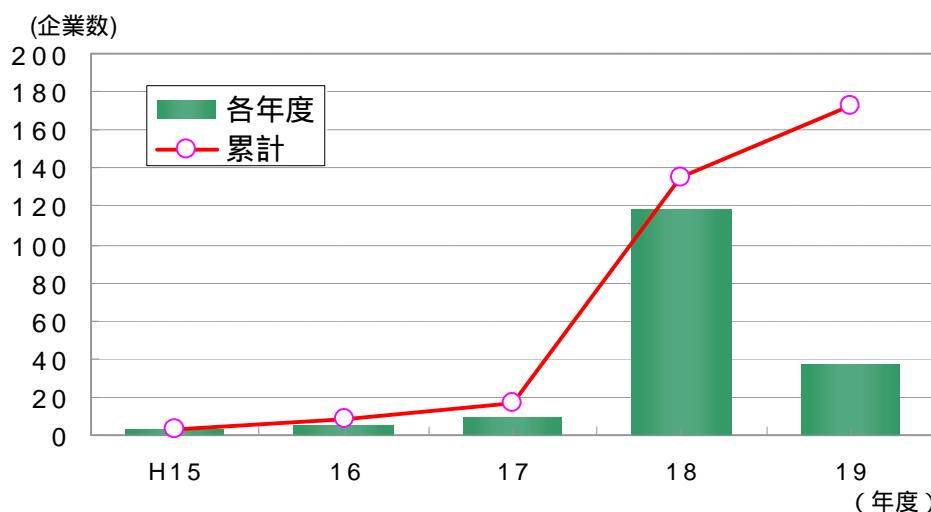
項目	現 状	目 標
県民の研修会等への参加 経験者（人権意識調査）	55.5% (平成 16 年度調査)	65.5% (平成 28 年度調査)

(1 - 2)男女共同参画

1 現状・課題

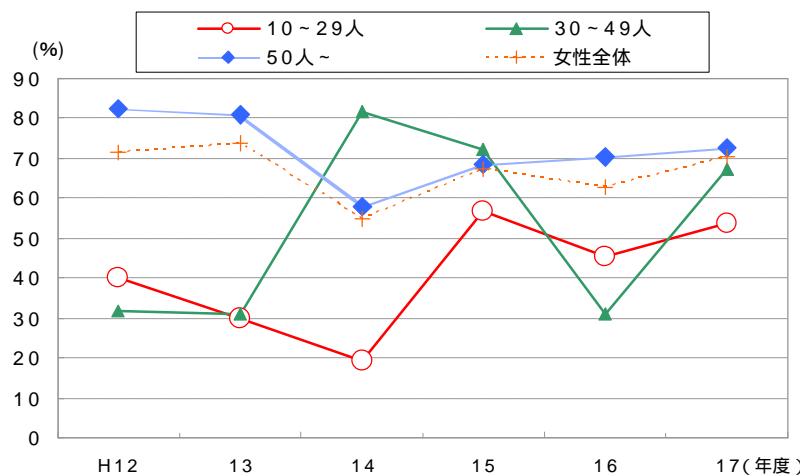
「男女共同参画」という「言葉」は県民の皆さんに徐々に知られてきていますが、その内容やイメージは十分伝わっていません。また、家庭の力や地域社会での支え合いが以前に比べかなり弱くなっています。これらのこと踏まえ、家庭や地域、職場のあらゆる場面で男女共同参画の視点が入るよう理解者やリーダーとなる者を増やしていくことが必要です。また、女性はもち論、男性の働き方を見直し、それぞれの役割を大切にし、家庭や地域、職場でワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を促進することが重要です。

鳥取県男女共同参画推進企業の認定数の推移



資料 県企画部

県内事業所における女性の育児休業利用状況（事業所規模別）



資料 県商工労働部

2 取組の方向性等

県、市町村、男女共同参画を推進する団体の連携を強化し、職場、地域、家庭などあらゆる場面で、男女共同参画を進めるための理解者やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を推進します。

子育て応援パスポートや家庭教育推進協力企業（家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに自主的に取り組む企業）制度による企業の子育て支援の促進など子育て支援対策を充実します。

社会の制度や慣行を見直し、防災や消防の取組に女性の力を活かしたり、住民団体等の役員への女性登用促進、男性の育児休業の取得・家事等への参画を推進します。

男女共同参画推進企業（仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業）認定制度を通じた企業への働きかけや中小企業労働相談所の機能強化などのほか、企業経営者等の意識改革のためのシンポジウムによる普及啓発等により、多様な生き方を選べる社会を構築するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
男女共同参画推進企業の認定数	173 社 (平成 19 年度末)	700 社 (平成 30 年度末)

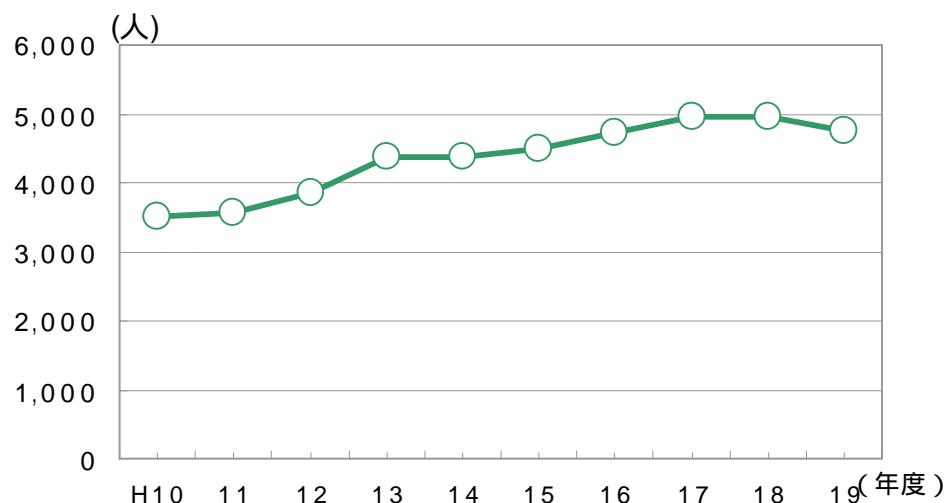
(2) 人種・国籍・文化・言語の違いを認め合い、尊重する 「多文化共生社会」

1 現状・課題

鳥取県内に居住されている外国人の中には、言葉等が障壁となり、日常生活を送る上で十分なサービスが受けられていないケースがあります。一時的な滞在に留まらず、鳥取県で働き、居住する外国人は、今後一層増加することが見込まれます。

また、手話は、コミュニケーション手段としてだけではなく、言語として一つの文化を形成しています。

県内の外国人登録者数の推移



資料 県文化観光局

2 取組の方向性等

環日本海諸国や東アジアを始め多くの外国人が鳥取県を訪れ、滞在・交流しやすい環境を整備し、国際交流を推進します。

外国人支援・相談の窓口を市町村単位等で設置するなど、鳥取県に居住している外国人への支援体制を整え、外国人でもストレスが少なく、安心して働き、生活・滞在できるよう、支援します。子どもの親が外国人である場合に学校・家庭間で円滑な意思疎通ができるよう、日本語の習得支援を行うなど、事情・状況に応じたきめ細かな支援を行います。外国人支援に関する意識啓発と基礎的体制づくりを推進します。

国際理解が進み、人種・国籍・文化の違いを認め合い、尊重する社会の実現を目指します。外国人が地域を支える一員となっている社会づくりを推進します。

手話がコミュニケーション手段としてだけではなく、言語として一つの文化を形成していることにかんがみ、手話通訳者等の確保・スキル(技術)の向上を図るほか、県民に手話がもっと身近なものとなるような環境整備を進めるなど、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画ができる環境を整備します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
外国人支援・相談窓口の設置	3か所 (平成19年度末)	22か所 (平成30年度末)

(3) 高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る

(3-1) 高齢の方

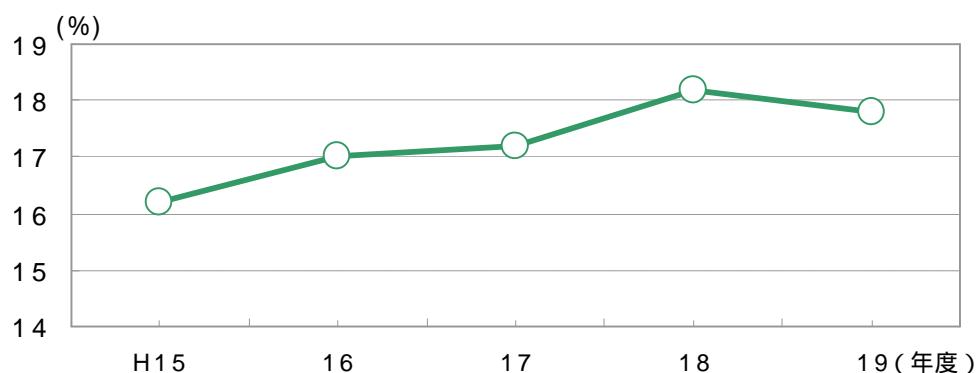
1 現状・課題

高齢の方は豊かな知識と経験を持っており、様々な分野で活躍できる社会の重要な一員であり、生きがいをもって参加できる活躍の場が必要です。

高齢化の進行とともに、介護を必要とする方の割合が増えていています。また、核家族化の進行とともに高齢夫婦世帯や高齢単身世帯も増加しています。

介護が必要となっても住み慣れた地域でできる限り自立して暮らしていくための福祉、医療、生活面での支援・体制が必要です。

県における要介護認定率の推移



資料 県福祉保健部

高齢者施設の整備状況

項目	鳥取県	全国	順位
老人ホーム定員数(老人人口千人当たり、H18)	29.9 人	20.9 人	2

資料 厚生労働省「福祉行政報告例」、総務省「国勢調査」

2 取組の方向性等

就業支援等により、高齢の方が生きがいをもって暮らし、希望する就業ができるほか、豊かな知識と経験を生かして様々な分野で活躍することができる社会の実現を目指します。

地域の中での社会参加活動など、高齢の方の活躍の場を拡大します。地域リーダーを養成します。高齢者スポーツ大会や作品展など、スポーツや文化活動を促進します。

行政と民間とが協働・連携した介護予防の全県的な普及を推進します。

高齢の方が元気に暮らし続けられる地域づくりに意欲のある人材を活用することなどにより、介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし、また、質の高いサービスを利用することのできる社会の実現を目指します。

医療機関同士、医療機関と在宅支援サービス、在宅生活を支えるサービス間がつながるネットワークの構築等により、適切なサービスを受けられるよう、「医療と福祉の連携」を推進します。

認知症高齢者の早期発見・早期治療体制の整備の促進と、地域支援体制の構築を推進します。

家庭・施設において、高齢の方が身体的虐待や介護放棄などを受けることがないよう、虐待の予防や早期発見・早期対応のための取組を進めます。

地域活動の中心となる人材を育成し、地域における住民相互の支え合い(見守り等)の強化を促進します。

介護保険施設等について、在宅に近い家庭的な居住環境の中で生活できるよう居住環境の改善を図るとともに、入所のためだけでなく、高齢の方の在宅生活を支える拠点としての役割や地域住民との交流拠点としての役割を担うことができるよう、質的転換を図ります。

3 主な目標指標

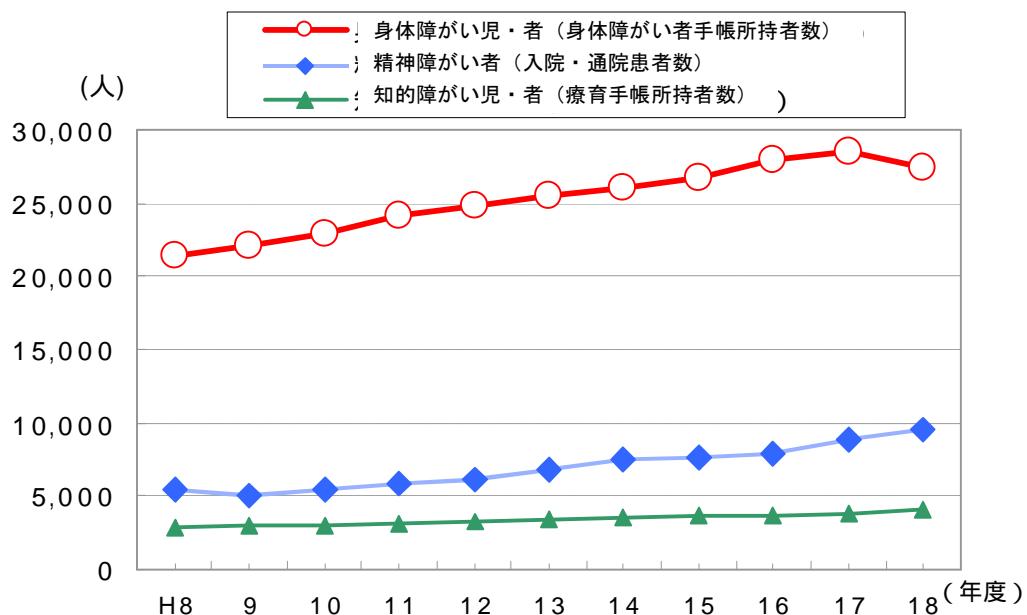
項目	現 状	目 標
要介護認定率	17.8% (平成 19 年度)	16.0% (平成 30 年度)

(3 - 2) 障がいのある方

1 現状・課題

住み慣れた地域での暮らしを望む施設入所者や入院者の地域生活への移行が進んでいません。障がいのある方の地域生活を支えるシステムの整備と地域住民の理解が必要です。障がいのある方の多くが授産施設などの福祉施設を利用していますが、障がいのある方のニーズに応じたサービスが提供できているとは必ずしも言い難く、一般就労への移行も困難な状態です。また、自閉症等発達障がい児・者の一貫性のある支援体制の整備が十分ではありません。

県内の障がい児・者数等の推移



資料 県福祉保健部、厚生労働省「福祉行政報告例」

障がい児・者施設の整備状況

項目	鳥取県	全国	順位
身体障害者更生援護施設設定員数 (人口1万人当たり、H17)	8.48人	4.88人	6
知的障害者援護施設設定員数 (人口1万人当たり、H17)	24.66人	15.29人	4

資料 厚生労働省「社会福祉施設等調査」、総務省「国勢調査」

2 取組の方向性等

誰もがそれぞれの人格と個性を認め合い、尊重し合い、支え合うことによって、自己選択と自己決定の下に様々な分野に参加・参画することができる社会の実現を目指します。

障がいのある方が地域で自立して生活できるよう、地域社会の中にある住宅で共同生活をするグループホーム等の整備の支援、一般住宅への入居の支援や、社会資源として不足している事業所の創設の支援（就労移行支援事業等）等による一般就労への移行支援など、住居、就労、日中活動場等を充実します。

地域における障がいに対する理解と施設に入所されている方の円滑な地域での生活の移行につながるよう、地域との交流を推進します。また、障がいのある方のニーズを踏まえ、入所者の社会的自立や地域生活への円滑な移行につながる、社会生活能力を高める支援を推進します。障害者施設については、入所される方の生活の質の向上を図ります。

就労継続支援事業所（企業等に雇用されることが困難な障がいのある方に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じ、知識・能力の向上のために必要な訓練等を行う事業所）、授産施設等における工賃水準を3倍に増やす計画の推進等により、就労継続支援事業所等で働く障がいのある方の就労意欲を醸成します。

手話がコミュニケーション手段としてだけではなく、言語として一つの文化を形成していることに鑑み、手話通訳者等の確保・スキル（技術）の向上を図るほか、県民に手話がもっと身近なものとなるような環境整備を進めるなど、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画ができる環境を整備します。また、視覚障がいのある方が必要な情報を入手することができるよう、点字図書を始め、点字、音声等による情報入手の充実を図るなど、障がいのある方の状況に応じたコミュニケーション手段を確保するとともに、障がいのある方が適切な教育を受けることにより、自己選択と自己決定により日常生活や社会参画ができる環境を整備します。

障がいのある子どもが、安心して生活し、適切な支援を受け、自らの将来を選択・決定することのできる社会を目指します。

発達障がいのある方のニーズに応じた支援手法の確立を目指す取組や、高次脳機能障害者支援普及事業（高次脳機能障害者支援拠点機関を設置し、社会復帰のための相談支援、医療と福祉が連携した支援ネットワークの構築等を行う取組）等を通じ、発達障がいを含め障がいのある方に対する福祉、保健、雇用、教育及び医療の連携した支援体制を構築します。

スポーツ、文化・芸術活動や余暇活動などにおける交流等を通じてネットワークを形成するとともに、理解を深め、認め合う機会をつくります。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
入所施設の入所者の地域生活への移行者数	87人 (平成19年度)	513人 (平成20～30年度の累計)
福祉施設から一般就労への移行者数	27人 (平成19年度)	62人 (平成30年度)

(3-3)社会的に支えを必要とされる方

(3-3-1)DV(ドメスティックバイオレンス)対策、児童・母子(父子)福祉

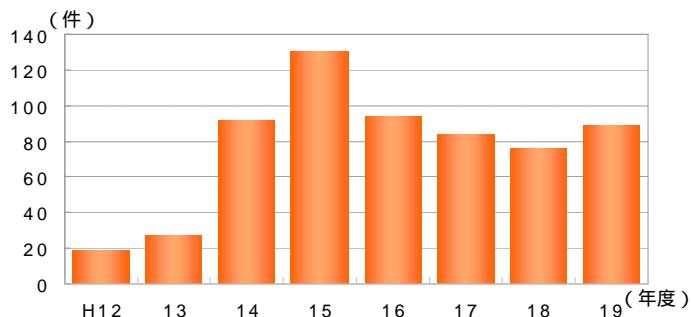
1 現状・課題

鳥取県のDV（ドメスティックバイオレンス）施策は、全国的に見ても進んでいますが、より一層、DVの未然防止や被害者の自立支援を充実していく必要があります。

児童虐待防止に関する市町村との連携など地域における体制整備を図るとともに、入所施設や里親制度における児童の処遇の充実及び児童の円滑な家庭復帰に向けた支援が必要です。

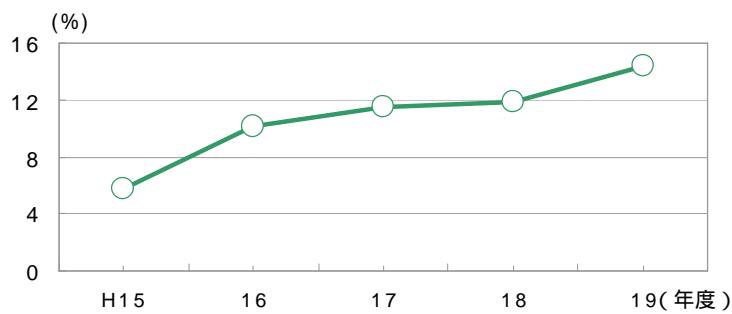
ひとり親家庭は、年々増加しており、所得が少ないなど経済的自立が困難な状況にあります。

DVによる一時保護件数の推移（鳥取県）



資料 県福祉保健部

里親委託率の推移（鳥取県）



資料 厚生労働省「福祉行政報告例」

2 取組の方向性等

関係機関の連携を充実強化し、県や市町村による教育・普及活動を充実させ、暴力を許さない社会を実現します。

相談窓口の充実、関係機関の連携等により、DV発生の未然防止を推進します。

DV被害者への緊急保護支援・一時保護施設の充実や、DV被害者に対する就労、住居の確保等の必要な支援の充実を図り、DV被害者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。DV被害者に対する民間支援団体等を支援するとともに、協働・連携してDV対策を推進します。

児童虐待の発生予防、早期発見・対応、入所施設や里親制度など、総合的な支援体制の整備を推進します。入所施設との連携による親支援を充実し、家庭復帰に向けた取組を推進します。

相談体制の整備、就労・生活支援の充実など、ひとり親家庭が育児と仕事を両立し、経済的に自立支援する取組を拡充します。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
里親委託率	14.4% (平成 19 年度末)	20.0% (平成 30 年度末)

※「里親委託率」…乳児院・児童養護施設措置児童数及び里親委託児童数の合計に占める里親委託児童数の割合

(3 - 3 - 2)生活支援

1 現状・課題

福祉の分野に限らず、生活に関わる様々な分野において「地域」に関心が向けられており、住民が地域の課題に主体的に関わり、連携していくことが課題解決に不可欠であるとして、「地域の福祉力（地域の課題を解決し得る力）」の必要性が叫ばれています。

また、地域で支え合う力が弱くなる一方で、地域で支えを必要とする人はますます増えており、地域に関わる様々な主体の役割分担や協働のあり方を見つけ出し、子どもも大人も、高齢の方も障がいのある方も、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていく必要があります。

2 取組の方向性等

ボランティアコーディネーター（ボランティア活動の調整役）の養成や地域福祉の推進者との連携を進めることなどにより、支援を必要とする方を地域で支え合い、全員が地域の中で自分でできる役割を果たしながら、いきいきと安心して暮らせる、共に生きるまちづくりを推進します。

病気、失業等で生活に困窮した方の日々の生活をサポートし、自立へのチャレンジを支援します。

豊かな地域社会の再生を目指し、互いに支え合う地域の福祉力の再構築を目指します。

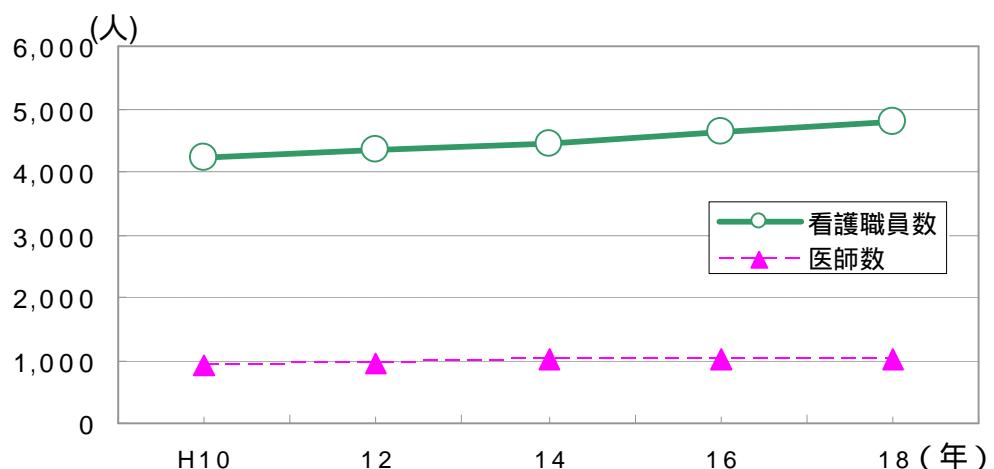
(4) 「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造

1 現状・課題

病院勤務医の確保が困難となり、医師不足により診療科や病棟を休廃止する事態が発生しています。看護師も不足しており、今後の医療提供体制の不足が懸念されます。なお、市部においては、規模や診療機能が同等の病院が複数存在しています。

中高年男性の4割がメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満によって様々な病気が引き起こされやすくなった状態）の該当者・予備群であるなど、働き盛り世代を中心に健康づくりについての意識が低く、健康づくりへの取組を自分の問題として意識していない状況です。

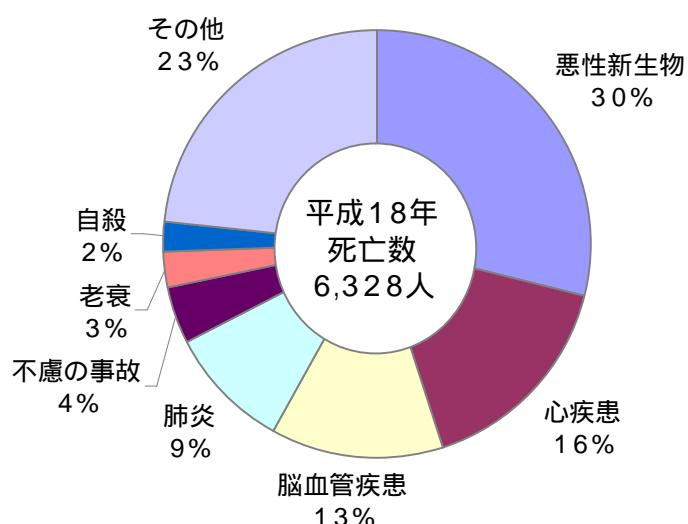
県内の医師数と看護職員数



医師は医療機関従事者のうち病院勤務医のみの数。

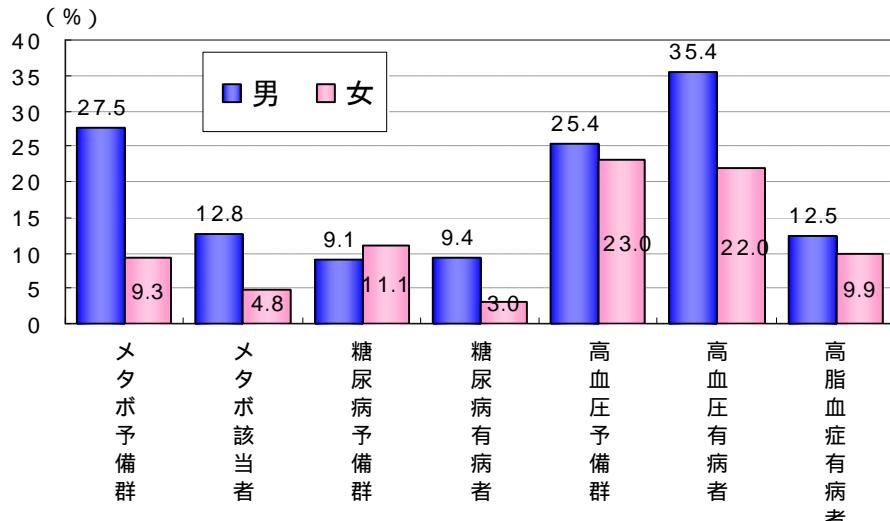
資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」「衛生行政報告例」

県民の死因



資料 厚生労働省「人口動態統計」

40～70歳の健診結果（鳥取県）



資料 平成 18 年「鳥取県健康状況調査」

2 取組の方向性等

急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスが切れ目無く受けられる、持続可能な医療提供体制を構築します。

医師養成に向けて鳥取大学等との連携を進めます。国策として、地域が必要としている医師、看護師等の確保を求めるほか、県としても、医師、看護師等を確保するための奨学金制度の充実や、医師確保に向けた専門研修医師支援制度の創設、高等教育を含めた看護教育の充実、更に新人看護師の早期離職防止・離職看護師の再就業支援体制の強化等により、地域で不足している医師や看護師を確保します。

二次医療圏（東部・中部・西部の各圏域）ごとに医療機関が機能を分担し、相互に連携します。軽症患者から重篤な患者まで対応できる救急医療体制の整備を推進します。近隣県と連携してドクターへリ（医師がヘリコプターで患者の元へ向かうシステム）の導入を検討します。

治療や療養を必要とする方が通院困難な状態にあっても、在宅において必要な医療を受けられるよう、医師等が居宅等を訪問して看取りまで含めた医療を提供できる体制の整備を目指します。

全ての世代が健康に关心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。

健全な食習慣の定着、食に関する正しい知識の習得、食に関する感謝の心のかん養、豊かな食文化の継承等を通じ、県民一人ひとりの食を通して健やかに生きる力を育む「食育」を推進します。

生涯スポーツ等の健康づくりの地域への浸透、検診の受診の向上等を進め、男性の平均寿命の全国順位を女性と同様、上位 10 位まで引き上げます。

特定健康診査、特定保健指導の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。

どこでも一定レベルのがん医療が受けられる体制の整備など、がん対策を総合的に推進します。

健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。

学校を含め、県内の主要な公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
医師数	1,031人 (平成18年末)	1,130人 (平成30年末)
看護職員数	4,794人 (平成18年末)	5,250人 (平成30年末)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群数	—	平成20年度に比較し25%減 (平成30年度)

VI【育む】次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

目指す将来の姿

子育てと仕事を両立できる環境を整え、希望する人が子育てしながら安心して働く社会の実現を目指します。地域の応援を受け、また、経済的負担を気にせずに、安心して子育てできる社会の実現を目指します。

子どもたちが質の高い幼児教育を受け、豊かな人間性を育むことを目指します。

高等教育機関等が産業界等と連携して、地域が求める優秀な「人財」（地域の宝である人材）を多数輩出したり、行政、地域への提案・協働を行うなど、地域や産業界とのつながりを強化します。また、高等教育機関等と県内企業との共同研究の拡大を図り、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを目指します。

本県の豊かな自然・環境の中で幼児期から様々な体験を積み、小中学校で少人数教育を受けるなど、充実した環境の中で、感性豊かで心身ともにたくましい子どもを育てます。「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、子どもたちが、基礎的・基本的な学力を基に次代を主体的に生きる力をつけ、それぞれの個性や能力を活かして地域社会に貢献することを目指します。また、家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となって家庭・地域の教育力を確立させるなど、「地域で子どもを教育する」意識の定着とその実践を目指します。



(1) 地域みんなで応援する「すこやか子育て」

1 現状・課題

本県は、他県と比べると対象人口当たりの保育所が多く、延長保育や一時保育、障がい児保育など様々なサービスも行われています。地域子育て支援センターも多く、また、保育料の軽減等、子育てサービスは比較的充実しています。しかし、育児休業が取りにくいなどの実態もあり、子育てと仕事の両立ができるよう企業と職場の理解を進めていく必要があります。

一方で、子どもたちが家庭内や地域において人と関わる経験が少なくなったり、生活リズムが乱れたりするなど、子どもの生活環境が変化してきています。また、核家族化の進行等により、家族のサポートを得られない親や、子育てに不安や悩みを抱えたり、周囲のサポートが必要な親が増加し、サービスの量の充実に合わせ、きめ細やかなサービスの充実も求められています。

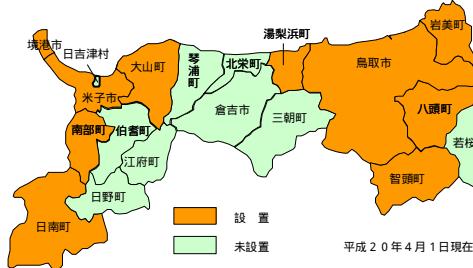
**保育所数(0～5歳人口10万人当たり)、
地域子育て支援センター・ひろばの設置状況(中学校区設置割合)**

項目	鳥取県	全国	順位
保育所数 (0～5歳人口10万人当たり、H17)	638所 (202所)	334.6所	5
地域子育て支援センター・ひろば設置状況 (中学校区設置割合、H19)	70.5% (43施設)	34.6%	1

()は実数値

資料 県統計課「統計でみる鳥取県」、県福祉保健部

ファミリーサポートセンターの設置状況



平成20年4月1日現在

資料 県福祉保健部

放課後児童クラブの設置状況(小学校区設置割合)

放課後児童クラブ実施数 124か所 (H20.8.1現在)

市町村名	クラブ数	市町村名	クラブ数	市町村名	クラブ数
鳥取市	37	倉吉市	15	米子市	22
岩美町	3	三朝町	3	境港市	8
若桜町	1	湯梨浜町	4	日吉津村	1
智頭町	6	琴浦町	5	大山町	5
八頭町	5	北栄町	2	南部町	2
東部地区計	52	中部地区計	29	伯耆町	3
				日南町	1
				江府町	1
				西部地区計	43

資料 県福祉保健部

2 取組の方向性等

胎児期から思春期に至るまで、周産期医療の提供体制の充実、育児支援のための家庭訪問の推進、不妊治療に要する費用の一部助成など、子どもの健康を保持・増進するため母子保健施策、小児医療等を充実すること、母親の精神的不安に対応する体制を整備すること等により、安心して出産できる社会の実現を目指します。

子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指します。

〈家庭で支える〉

- ・特に父親の子育て参加を進めます。また、子育て経験者でもある祖父母を含め、家庭全体で子育てを支えます。

〈職場で支える〉

- ・育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させます。
- ・事業所内保育所など、子育てしながら働くことを支援する保育所を地域の実情に応じて整備します。

〈子育て支援拠点で支える〉

- ・多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させます。
- ・子どもの病気や急な残業等にも対応できる多様なサービスを提供するよう、ファミリーサポートセンターを充実させます。
- ・放課後児童クラブの設置を促進するとともに、開設時間等の内容を充実させます。
- ・子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。

〈地域で支える〉

- ・子育て応援パスポートの拡大、子育て支援拠点と地域との交流、子育て情報の積極的な情報発信等により、地域みんなで子育てを応援する機運の浸透を図ります。

幼稚園教員、保育士の質・量の充実を図ること等により、小学校就学前の保育・幼児教育を充実させるとともに、就学前の教育・保育を一体的に行う認定こども園の設置を進めます。保育所・幼稚園・小学校の連携を促進します。

多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
放課後児童クラブ設置数	120箇所 (小学校区の設置割合 81%) (平成 19 年度末)	134箇所 (小学校区の設置割合 90%) (平成 30 年度末)
認定こども園設置数	0箇所 (平成 19 年度末)	10箇所 (平成 30 年度末)
家庭教育推進協力企業数	126社 (平成 19 年度末)	400社 (平成 30 年度末)

※家庭教育推進協力企業…家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに自主的に取り組む企業

(2)「人財・鳥取」の推進

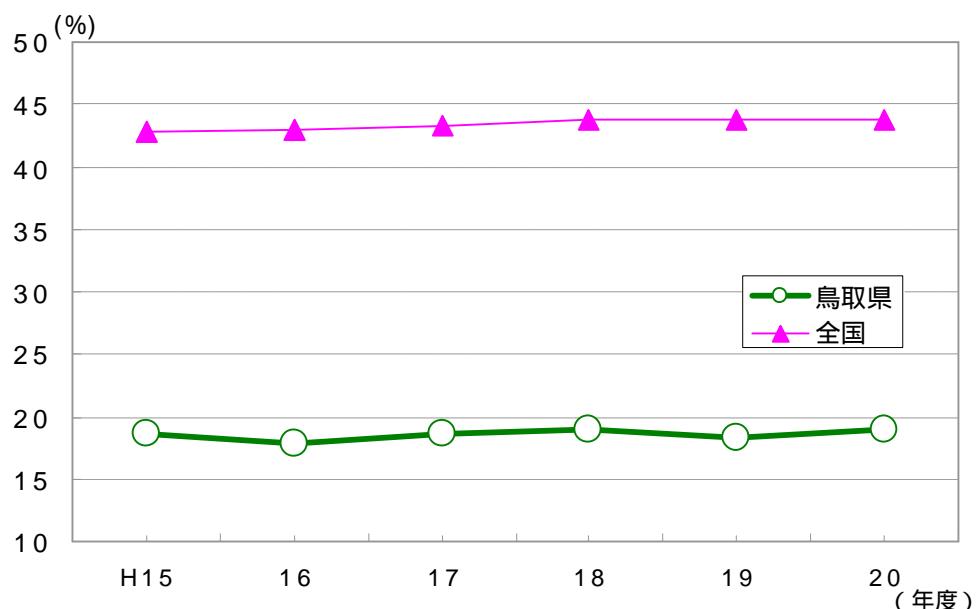
(2-1)「地域の知の拠点」としての高等教育機関等の地域連携・貢献と、それを通じた「人財」育成

1 現状・課題

県内の産業振興、地域活動等における高等教育機関へのニーズは高まっており、行政との協働・連携により施策実現を図るという役割も期待されています。本県においては、多様な分野で高等教育機関と地域との連携が進み、また、拡大しつつあります。

また、将来にわたる地域の産業・文化の創出と発展・活性化には自ら考える知の地域づくりが必要であり、その拠点として高等教育機関の振興が不可欠です。

県内高校卒業者で県内大学に入学した者の割合推移



資料 文部科学省「学校基本調査」

2 取組の方向性等

県内生徒の高等教育機関への進学機会を確保するため、地域が求める「人財」（地域の宝である人材）を養成するカリキュラムの充実など、県内高等教育機関の一層の充実を図ります。

地域の様々なニーズと、高等教育機関、シンクタンク（政策研究機関）等の研究シーズ（研究の種）が適合するよう調整・仲介を図り、「実践型」の行政、地域との協働・連携を推進し、高等教育機関等の地域貢献を加速させます。更に、高等教育機関等の地域貢献につながる「人財」育成を推進し、地域が求める優秀な「人財」の多数輩出を目指します。

高等教育機関等と県内企業との共同研究の拡大等により、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを目指します。

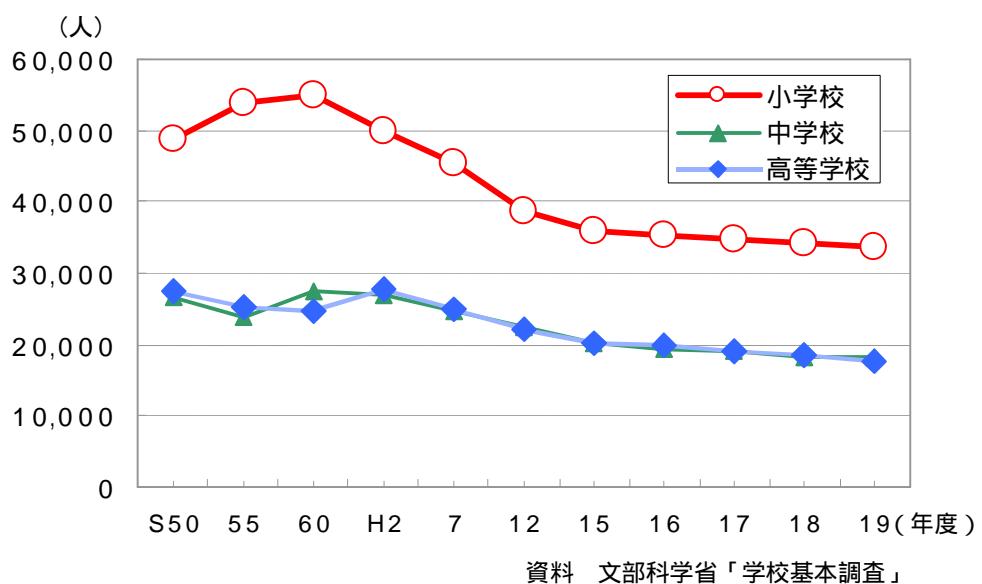
高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人を育成します。液晶や情報通信システムに対応できる高度な知識・技術を持つ「人財」を創出します。

(2 - 2) 地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり

1 現状・課題

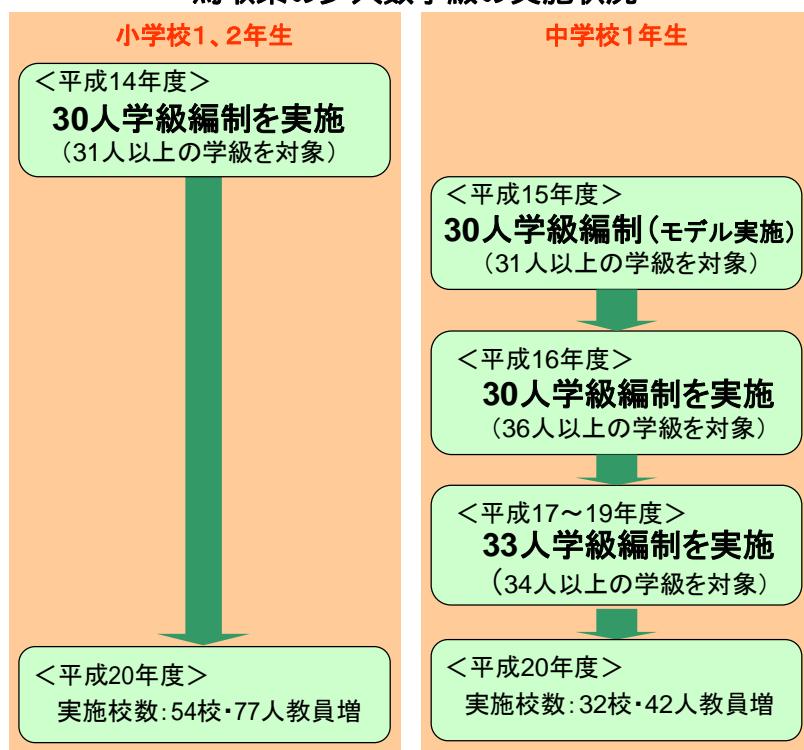
近い将来の児童生徒数の減少が学校運営に大きな影響を与えます。例えば日野郡、岩美郡及び八頭郡では、平成30(2018)年頃には中学3年生がほぼ半減すると予測されます。人口減少を見据えた学校のあり方の検討が必要です。

県内の児童・生徒数の推移



資料 文部科学省「学校基本調査」

鳥取県の少人数学級の実施状況



資料 県教育委員会

2 取組の方向性等

学校はもとより、教育委員会が地域に開かれ、地域から信頼され、「人づくり」に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めることを目指します。

児童生徒数の減少を見据えて、学校運営の仕組みを見直しながら機能強化を図り、地域の要請に応えられる教育機関を目指します。

地域人材情報を集約した人材情報バンクや、学校と地域の間をつなぐコーディネーター（調整役）の設置を進め、地域が学校を支援する仕組みを導入します。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等を見直します。

新たな中高一貫校の設置を推進します。

少子化等に伴う地域の実情に応じた学校再編も含めたあり方を検討します。

学校点検評価及び公表の取組を全学校に拡大するとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底により学校運営を強化します。

より効率的な学校運営を行うため、市町村教育委員会の共同設置等について県が支援します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
学校関係者評価の公表率	36.3%(小学校) 23.1%(中学校) (平成18年度)	100%(小学校、中学校とも) (平成30年度(平成25年度に目標達成を目指す))

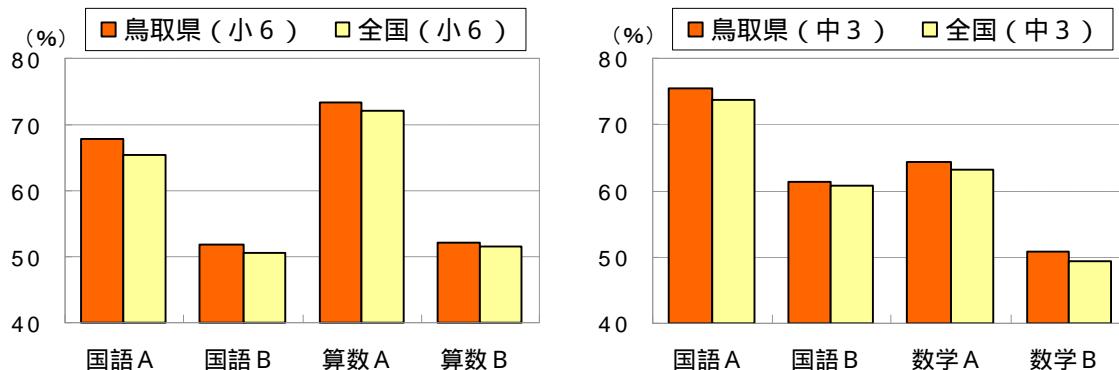
※学校関係者評価…保護者、地域の方等により構成された評価委員会が行う外部評価。

(2 - 3)「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育

1 現状・課題

児童生徒の学力の二極化傾向が進行し、読解力・学習意欲の不足、規範意識の低下への懸念が広がっています。また、勤労観、職業観の希薄化が顕著になっています。中途退学、いじめ、不登校、問題行動等が存在し、専門家によるカウンセリングが必要な場合も増加しています。体力の低下が続いている。

**全国学力・学習状況調査の結果(平成20(2008)年度)
[平均正答率]**



[生活行動の状況]

生活行動に関する質問	小学校6年生			中学校3年生		
	全国		差(%)	全国		差(%)
	鳥取県	肯定的な回答(%)		鳥取県	肯定的な回答(%)	
普段、朝7時までに起きる	75.0	83.4	+ 8.4	65.1	55.9	- 9.2
学校の授業時間以外に、1日当たり2時間以上勉強をしている	25.5	18.1	- 7.4	35.7	28.1	- 7.6
学校が休みの日に、3時間以上勉強をしている	11.4	5.3	- 6.1	15.1	11.5	- 3.6
地域の行事に参加している	59.9	74.8	+ 14.9	37.0	43.5	+ 6.5
体の不自由な人やお年寄りや、困っている人の手助けをしたことがある	41.3	35.5	- 5.8	41.7	38.7	- 3.0

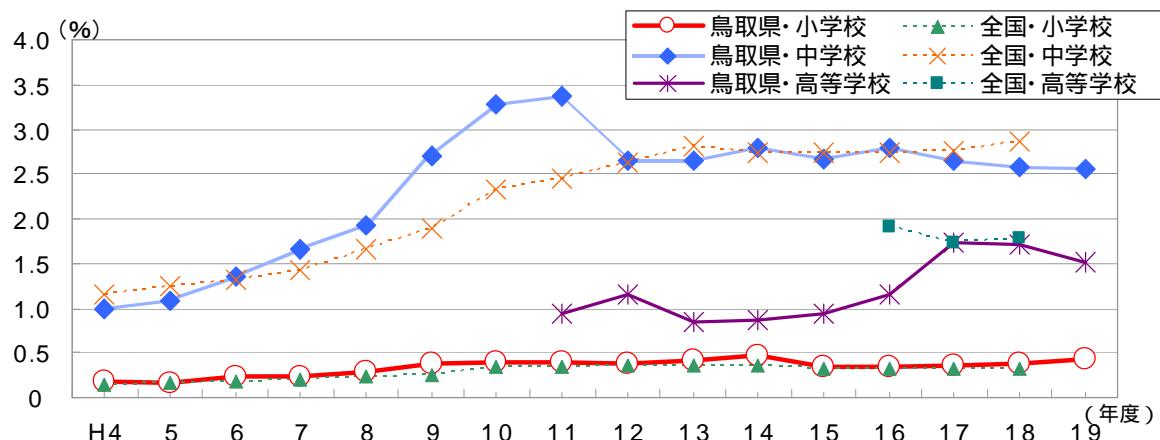
資料 文部科学省「全国学力・学習状況調査結果」(平成20年度)

大学・短大等進学率の推移



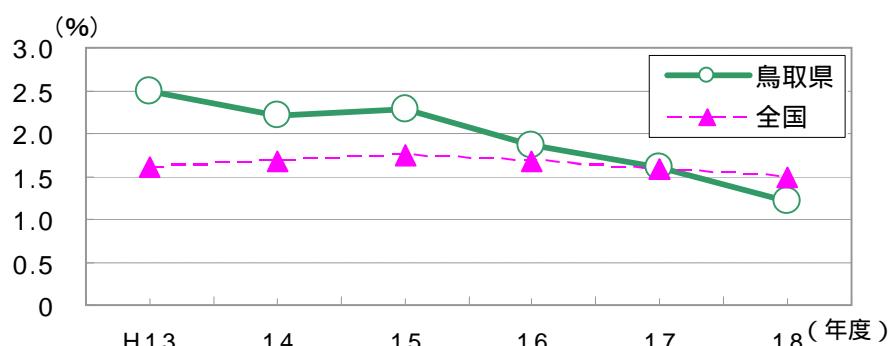
資料 県教育委員会

不登校児童・生徒出現率の推移



資料 県教育委員会

犯罪少年率の推移



※犯罪少年率…罪を犯した14歳以上20歳未満の少年が、当該少年人口に占める割合。

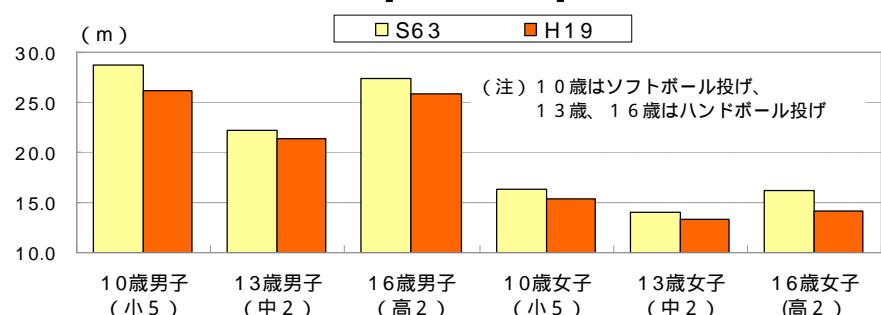
資料 県警察本部「少年警察の活動概況」

20年前との基礎的運動能力の比較(鳥取県)

[50m走]



[ボール投げ]



資料 県教育委員会「新体力テスト調査結果」(平成19年度)

2 取組の方向性等

「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、基礎的・基本的な学力を基に次代を主体的に生きる力を養成するとともに、それぞれの個性や能力を活かして地域社会に貢献できる人財（地域の宝である人材）の育成を目指します。現在行われている少人数学級のような手法により、きめ細かい人づくりを行うことを目指します。

エキスパート教員（教科等の特定の分野において特に優れた指導力を有する教員）の活用、研修の充実等により、教員の教科等の指導力・人間力向上を図るなど、「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進めます。小・中・高の接続期におけるフォローアップ（手当）を強化して、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図ります。

スクールカウンセラー、学校支援のための地域コーディネーター（調整役）等の地域人材や専門人材を積極的に活用し、不登校・いじめ対策等や道徳教育、人権教育、郷土教育等を充実させることで、社会で力強く生きる力（豊かな人間性・社会性等）の定着を目指します。

芸術・文化活動を実践する方と学校等との連携により、教育現場に、子どもたちが芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション力を高める機会を確保します。

子どもたちが鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、街並み、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民工芸等の鳥取県の様々な貴重な財産を大切にし、「郷土とつとり」に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指します。

子どもたちが家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じて健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを送ることを目指します。

社会のニーズに応じたカリキュラム改善等を進め、早期からのキャリア教育（将来の生き方を念頭に置いた教育）を実践します。

特別支援学校卒業生の就労機会を拡大します。幼稚園から高等学校までに在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒の教育支援体制を構築する等、特別支援教育を充実させます。

小学校外国語活動（英語活動）や中学生・高校生の留学支援を積極的に推進します。

心身の健全な発達を目指す健康教育を推進します。

様々な運動・スポーツを経験させるとともに運動習慣の定着を進め、子どもの基礎体力の向上を図ります。

私立学校の特色ある人づくりを支援し、県民に多様な選択肢を提供するとともに、多彩で優れた「人財」を養成します。

③ 主な目標指標

項目	現状	目標
大学・短大等進学率	43.9% (平成 19 年度)	50.0% (平成 30 年度)
全校一斉読書の実施率	100%(小学校) 96.7%(中学校) (平成 19 年度)	100%(小学校、中学校とも) (平成 30 年度)

※全校一斉読書…読書活動による様々な効果を期待し、全校で一斉に読書を行う時間帯を設定する取組。その代表的なものが「朝の一斉読書（朝読）」活動。

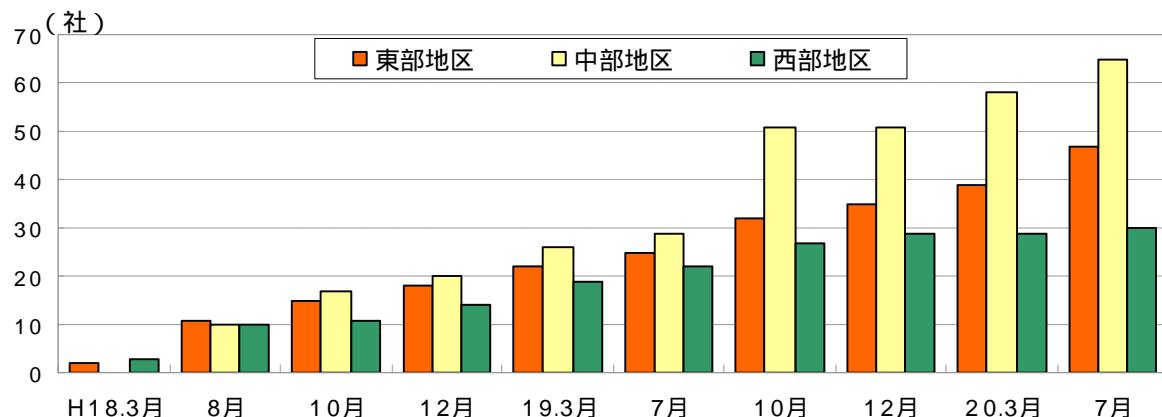
(2 - 4) 家庭・地域の教育力を確立し、地域社会を支える「人財」を地域全体で育てる「地域循環型」教育の推進

1 現状・課題

保護者の意識変化も含め、家庭の教育力の二極化が進行しています。本来家庭が果たすべき機能（しつけ・規範意識の醸成等）が学校任せになる傾向が強くなっています。地域においても同様の状況が見られます。地域で生まれ、地域の学校で学び、卒業後に地域を支えるという循環が成立しにくい背景には、地域社会を支える人材を地域全体で育てるという「地域教育力」の低下も影響していると考えられます。

青少年を見守り、健やかに育てるため、社会構造や青少年の意識・価値観等の変化への対応が必要です。

鳥取県家庭教育推進協力企業数の推移



※家庭教育推進協力企業…家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに自主的に取り組む企業

資料 県教育委員会資料

2 取組の方向性等

家庭、地域、企業、N P O、行政等が連携し、地域が一体となって「家庭・地域の教育力の確立」を目指します。

家庭・地域の取組（父親の積極的な家庭教育への参加、企業との連携による従業員の家庭教育参加や家庭教育推進協力企業間の連携等）により、子どもたちの基本的生活習慣や、家庭で学習する習慣の定着を目指します。

健全な食習慣の定着を目指し、生産者、家庭、地域等の連携による「食育」「食農」教育を推進します。「食」を中心とした学校・家庭・地域のつながりを深めます。

地域社会・地域産業を成り立たせるために地域の学校がしっかりしたキャリア教育（将来の生き方を念頭に置いた教育）を行うことで、地域を担う「人財」（地域の宝である人材）が育ち、そこから更に次の世代を育成していく「地域循環型」教育の定着を目指します。「大人も子どもも読書キャンペーン」の県民運動化等により、自主的な読書活動に取り組む県民を増やすとともに、子どもたちが自らの生き方をしっかりと考えることができる思考力と判断力を育成します。

地域で活躍する方が様々な面で各種講座・催しの講師等になるなど、地域全体で学び、「人財」を育てます。

青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。

青少年の健全育成を進めるため、情報媒体等からの有害情報から守る運動を推進します（携帯電話・インターネットとの接し方学習会など）。

3 主な目標指標

項目	現 状	目 標
家庭教育推進協力企業数	126 社 (平成 19 年度末)	400 社 (平成 30 年度末)
全校一斉読書の実施率	100%(小学校) 96.7%(中学校) (平成 19 年度)	100%(小学校、中学校とも) (平成 30 年度)

※全校一斉読書…読書活動による様々な効果を期待し、全校で一斉に読書を行う時間帯を設定する取組。その代表的なものが「朝の一斉読書（朝読）」活動。

(2 - 5) 身近なものから最先端のものまで、科学・ものづくりに触れる機会を増やし、創造的で人間力を持った「人財」を育成

1 現状・課題

青少年の理科・科学離れが進んでいます。また、TVゲームやインターネットの普及等に伴い、仮想的なものに触れる機会が増え、観察や実験など実体験をする機会が減っています。このような傾向が続くと、青少年の科学・ものづくりへの興味関心の低下、そして次代の地域産業を担う「人財」（地域の宝である人材）の減少へつながります。

そのため、次代を支える青少年に対し、身近な科学に触れ科学の素晴らしさを体験・実感させ科学的思考力を養う機会を継続的に提供していくこと等により、次代の地域産業を担う「人財」を育成することが必要です。更に、最先端の科学等に触れる機会を提供することで、科学・ものづくりに対する興味関心をより高い知的創造力へ高めることができます、地域の知的基盤の強化につながります。

2 取組の方向性等

知的創造力を高めるような様々なイベント等の情報の適時の提供や、最先端の科学技術を体験できる講演会等の増加等の取組を通じ、次代を担う若い世代の興味関心をより高い知的創造力へと高め、地域の知的基盤の強化につながることを目指します。

保育所、幼稚園、小学校等の子どものときから学習活動で科学やものづくりの楽しさを学ぶ機会を増加させます。

身近で多種多様な「人財」を掘り起こし、学校や地域で活躍する場を設定します。

いつでも手軽に科学を学んだり、実験を体験できるような拠点について、未利用施設、不要になった機材等を有効活用すること等により、県内に複数個所配置することを目指します。

鳥取大学創設の「ものづくり道場」の取組（地域のものづくりリーダーの養成、地域の科学技術理解ネットワークづくり、地域のものづくり・科学技術推進活動の支援等）等により、子どもを始めとして県民が質の高い多分野のものづくりや科学技術の知識と技能を享受し、鳥取県の特色ある科学技術や地域産業への関心が高まることを目指します。